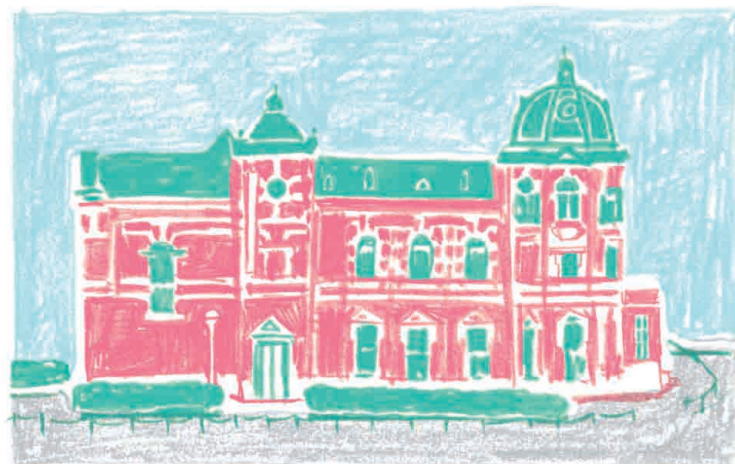




The Bank
of
Iwate, Ltd.
Report 2012

岩手銀行ディスクロージャー誌

いわぎん レポート 2012



プロフィール

当行の経営理念

地域社会の
発展に
貢献する

健全経営に
徹する

行章



岩手の「岩」を図案化し、
融和と発展を簡明に象徴したものです。

プロフィール

創 立 — 昭和7年5月2日

本店所在地 — 盛岡市中央通一丁目2番3号

総 資 産 — 3兆1,766億円

預 金 等 — 2兆9,559億円

貸 出 金 — 1兆5,183億円

資 本 金 — 120億円

発行済株式数 — 19,097,786株

自己資本比率 — (単体)13.42% (連結)13.46%
(国内基準)

発行体格付 — A(株格付投資情報センター)
A(スタンダード&プアーズ)

従業員数 — 1,511名

店舗数 — 109ヵ店

岩手県内……91
(営業部・支店90、出張所1)

岩手県外……18
(営業部・支店18)

(平成24年3月31日現在)



目次

ごあいさつ	1
頭取メッセージ	2
平成24年3月期の業績(単体)	4
「地域社会の発展」に向けた取組み	6
地域貢献への取組み	6
地域の復興のために	8
地域のお客さまの資金ニーズにお応えして	10
地域のお客さまの利便性向上のために	12
地域経済の活性化のために	16
地域社会の一員として	20
「健全経営」に向けた取組み	22
コンプライアンス(法令等遵守)の徹底	22
コーポレート・ガバナンスへの取組み	24
リスク管理態勢	25
資産の健全性確保に向けて	28
営業のご案内	31
業績のご説明	45
索引	86

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●諸計数は原則として単位未満を切り捨てています。
●構成比は100に調整しています。

ごあいさつ



皆さまには、平素より私ども岩手銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
本年も、ディスクロージャー誌「いわぎんレポート2012」をお届けいたします。本誌は、当行の現況をご理解いただく一助として、経営方針、主要施策、財務の状況などをご説明申し上げるものでございます。
ご高覧のうえ、当行をさらにご理解いただければ幸いに存じます。

さて、昨年3月に発生した東日本大震災は、東北地方をはじめとする東日本に未曾有の災禍をもたらし、当行の主要な営業基盤である岩手県も甚大な被害を受けました。被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

当行においても、一部店舗が休止に追い込まれるなど被害が発生いたしました。地域と一体となった復興に向け、昨年4月より震災復興計画『いわぎん震災復興プラン～地域社会の再生をめざして～』を展開しております。平成23年度は、計画推進に役職員一丸となって取り組んだ結果、当初の計画を上回る利益水準を確保することができましたが、最終年度である平成24年度が正念場であると認識しており、今後も計画の完遂に向けてひたむきにスピードをもって取り組んでいきたいと考えております。

大震災による被害は甚大であり、地域経済も大きな影響を受けておりますが、健全な財務基盤を活かし、地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ良質な資金供給に積極的に取り組むことはもちろん、ソリューション機能など当行がもつ能力を最大限に発揮し、地域の復興に着実に貢献していくことが、地域銀行としての当行の役割であると考えております。

当行は本年5月、おかげさまで創立80周年を迎えることができましたが、今後も「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という2つの経営理念のもと、自己変革を図りながら様々な課題に積極果敢に取り組み、地域の復旧・復興に貢献してまいります。

今後とも地域の皆さまから信頼され選ばれる銀行を目指して、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

代表取締役頭取

高橋 真裕

震災復興計画完遂へ向けた取り組み

平成23年3月の東日本大震災発生により、当行はもとより、主要営業基盤である岩手県経済にも甚大な被害が生じました。当行では、地域と一体となった復旧・復興をスピードをもって推し進め、早期に業績回復への道筋をつけるため、昨年4月より計画期間を2年とする震災復興計画「いわぎん震災復興プラン ～地域社会の再生をめざして～」に取組んでいます。

計画初年度であった平成23年度は、皆さまのご支援のもと、役職員が一体となって震災からの復興とともに収益力の強化と経営の効率化に努めた結果、主要計数6項目において、いずれも目標を達成することが出来ました。具体的な活動事例・成果について一部触れますと、震災発生直後に立ち上げた復興再生支援チームの活動により、支援を行ったお取引先の多くが事業再開へ向け歩み始めております。また、津波による浸水被害で一時営業停止に追い込まれた8カ店については、仮店舗の設置等により業務再開を進めました結果、平成24年3月の高田支店移転新築をもって、震災により生じた店舗網の空白は完全復旧を果たしました。震災前に当行の支店があった市町村の全てに仮店舗などの形で店舗網が戻ったこととなります。

平成24年度については、利回り低下など経営環境が厳しいなか、地域金融機関として今後本格化が予想される復興需要に積極的に対応していくとともに、物件費抑制に引き続き努め、計画の完遂へ向け不撓不屈の精神で取り組んでまいります。

「いわぎん震災復興プラン～地域社会の再生をめざして～」体系図

(平成23年4月～平成25年3月)

経営理念

- 地域社会の発展に貢献する
- 健全経営に徹する

テーマ

「地域社会の発展に貢献する」との経営理念のもと、スピードをもって被災地域の金融インフラ復旧や金融仲介機能のさらなる向上への取り組みを推進し、地域社会・経済の復興・発展に貢献するとともに、一層健全な財務体質・効率的な収益構造の構築をめざす。
そして活力に満ち、豊かさに溢れる岩手を取戻す。

スピードをもって対応

基本方針

被災地域における金融機能の早期復旧

地域社会、経済への復旧・復興支援

業績の早期回復(収益構造改革)

復旧事務への対応

復興資金への対応

復興資金への対応

公共性の高い

店舗網再構築

産業復興支援

間接被害への対応
(内陸部)

進出企業の撤退、規模縮小懸念への対応

社会貢献

収益力向上

財務体質強化

関連会社との連携強化

キーワード

「いかなる環境の変化に対しても適応力をもつ、しなやかで筋肉質な銀行の実現」



【主要計数目標の進捗状況】

震災復興計画

主要計数	平成22年度実績	平成23年度実績		平成24年度目標
			目標	
コア業務純益	118億円	123億円	110億円	115億円
当期純利益	11億円	48億円	30億円	40億円
OHR(コア業務粗利益経費率)	68.8%	67.8%	70.5%未満	70.0%未満
ROE(資本当期純利益率)	0.8%	3.4%	2.2%以上	3.0%以上
自己資本比率(Tier I 比率)	11.70%	11.9%	11.3%以上	12.0%以上
与信コスト率	0.54%	0.08%	0.30%以下	0.25%以下

「『いわぎん復興への誓い』運動 第2ラウンド」の実施

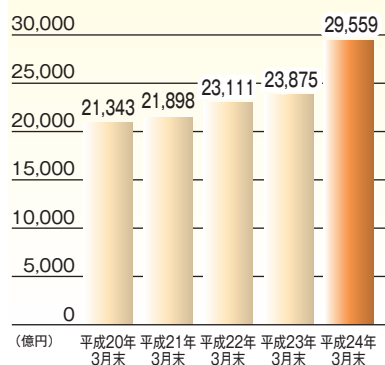
それぞれの地域において、各営業店が「今やらなければならないこと」「地域を元気にすること」等を「復興への誓い」として表明し、その実現に向け具体的な行動に移していく「『いわぎん復興への誓い』運動 第2ラウンド」を展開しております。この運動は、お取引先との絆をさらに深め、地域経済の復旧・復興に貢献することを目的に23年6月から24年3月まで行われた運動の第2弾で、各営業店の店頭には各店それぞれの「復興の誓い」を掲出しており、その内容は、各地域の現状を踏まえたもので多岐にわたっております。また、新たに本運動の一環として、各営業店の創意工夫により店周やロビーを花で飾ることでお客さまに気持ち良くご来店いただき、当行の創立80周年を感謝する活動も併せて行っております。



平成24年3月期の業績(単体)

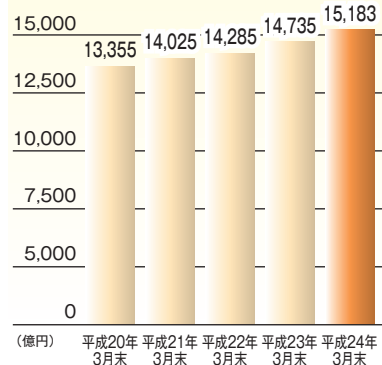
預金等残高

震災に係る交付金の歩留まりや保険金等の流入などにより、公金預金および個人預金を中心に増加したことから、前期末対比5,684億円増加し、期末残高は2兆9,559億円となりました。



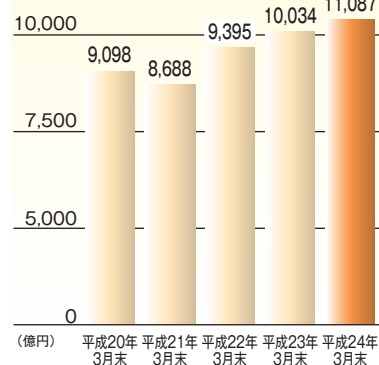
貸出金残高

個人向け貸出が減少したものの、法人向け貸出および地方公共団体向け貸出が増加したことなどから、前期末対比448億円増加し、期末残高は1兆5,183億円となりました。



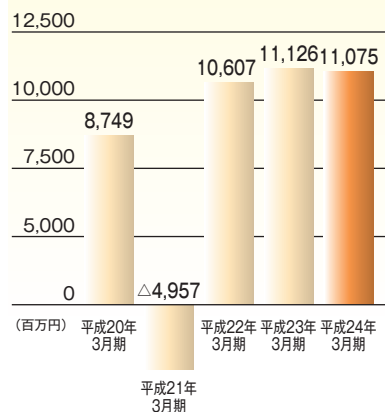
有価証券残高

運用資金の増加に伴い、国債などの債券の買入れを増加させたことなどから、前期末対比1,053億円増加し、期末残高は1兆1,087億円となりました。



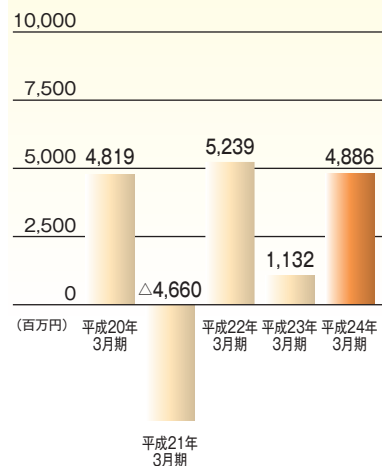
業務純益

預金利息の利回り低下による資金調達費用の減少に加え、引き続き経費の節減に努めたものの、利回り低下による貸出金利息の減少等により資金運用収益が減収となったことから、前期末対比51百万円減少し110億75百万円となりました。



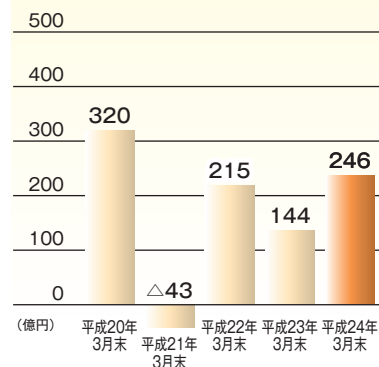
当期純利益

業務純益は減少したものの、震災関連の特別損失がなくなったことから、前期対比37億54百万円増加し48億86百万円となりました。



有価証券評価差額

金融商品の時価会計による「その他有価証券」の評価差額は、前期末対比102億円増加し246億円の含み益（うち、債券225億円、株式55億円、投資信託等△33億円）となりました。このうち税効果相当額控除後の159億円を純資産の部に計上しております。

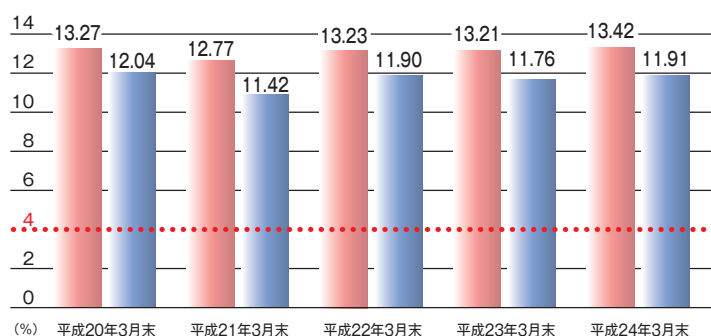


自己資本比率(国内基準)

平成24年3月末の単体自己資本比率は、リスクアセットが増加した一方、自己資本も増加したことから、前期末対比0.21ポイント上昇し13.42%となり、引き続き高水準をキープしております。

このうちTier I (基本的項目) 比率は11.91%となり、繰延税金資産(103億円)を除いた比率でも10.96%の高水準を保っています。

■ 自己資本比率
■ うち Tier I



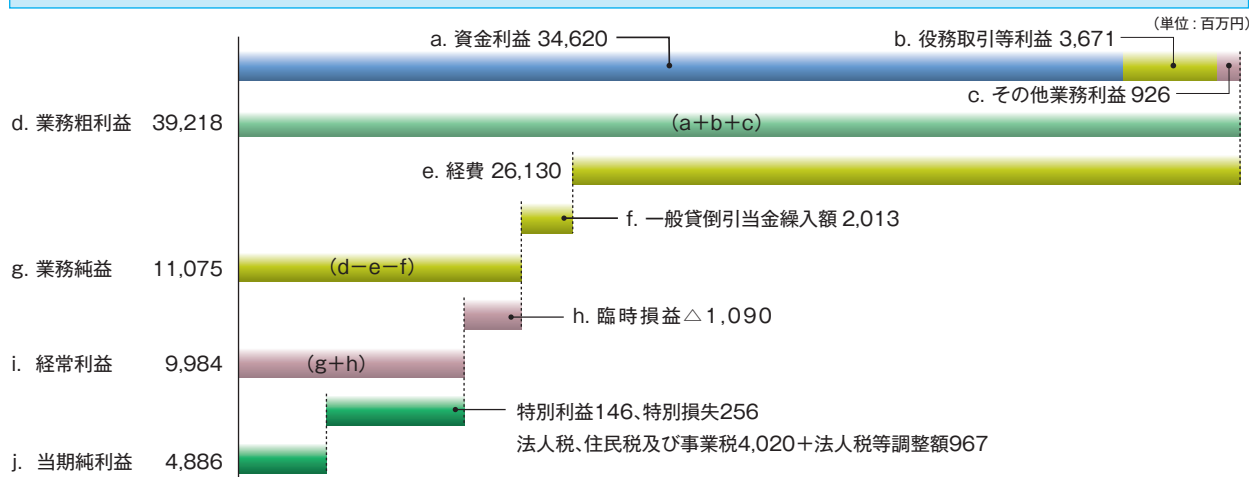
損益の状況

利益総括表（単体）

（単位：百万円）

項目	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
a. 資金利益	35,342	35,169	34,068	34,188	34,620
b. 役務取引等利益	4,346	3,764	3,759	3,611	3,671
c. その他業務利益	△3,686	△14,996	△739	△140	926
d. 業務粗利益 (a+b+c)	36,002	23,936	37,087	37,659	39,218
e. 経費（臨時的経費を除く）	27,391	27,393	26,710	26,233	26,130
f. 一般貸倒引当金繰入額	△138	1,501	△230	299	2,013
g. 業務純益 (d-e-f)	8,749	△4,957	10,607	11,126	11,075
h. 臨時損益	1,267	△3,961	△2,382	△2,242	△1,090
i. 経常利益	10,017	△8,919	8,225	8,883	9,984
j. 当期純利益	4,819	△4,660	5,239	1,132	4,886

損益のしくみ（平成24年3月期）



用語のご説明

<自己資本比率>

信用の程度に応じてウェイト付けた資産および事務事故、システム障害等で損失が発生する可能性のある金額の合計（リスク・アセット）に対する自己資本の割合です。この比率が高いほど不良債権処理等に対する備えが充実していることを示し、当行のような国内支店のみの銀行は4%以上の基準を維持する必要があります。

<繰延税金資産>

特定の収益や費用の計上年度が会計上と税法上で異なることから生じる税額計算の歪みを調整するための会計手法が税効果会計です。繰延税金資産とは、この税効果会計において、将来戻ってくる予定の税

金をあらかじめ資産として計上しているもので、それに見合う分だけの額を税効果資本として自己資本に繰り入れています。

<損益関係>

a. 資金利益

貸出金や有価証券による資金運用収益から、預金等による資金調達費用を控除したものです。

b. 役務取引等利益

振込など役務（サービス）の提供に伴う手数料等の損益です。

c. その他業務利益

外国為替取引や国債等債券の売買に伴う損益です。

d. 業務粗利益

「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」の合計です。企業の粗利益に相当するものです。

g. 業務純益

業務粗利益から、一般貸倒引当金繰入額及び経費（臨時的経費を除く）を控除したものです。業務純益は、銀行の本来業務の成果を表す銀行固有の利益指標です。

i. 経常利益

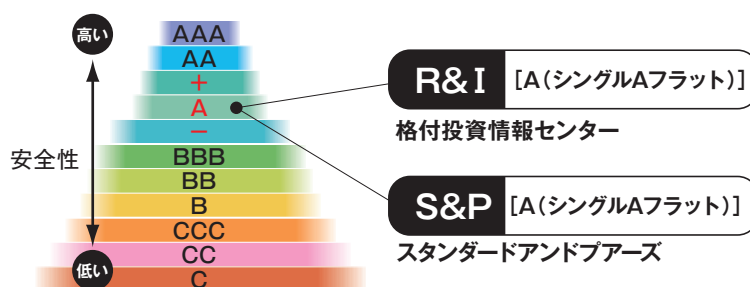
業務純益から、株式売買損益や個別貸倒引当金繰入額などの臨時損益を加減したものです。

j. 当期純利益

経常利益に、特別利益と特別損失を加減し法人税等を控除したものです。

格付け

「格付け」とは、企業の債務履行能力を第三者である格付機関が客観的に評価し、その結果を簡単な記号で表したものです。当行は、国内外2社の格付機関から「格付け」を取得していますが、双方から安全性を高く評価されています。



「地域社会の発展」に向けた取組み

地域貢献への取組み

地域貢献に関する考え方

当行は、創業以来「地域社会の発展に貢献する」ことを経営理念のひとつとして掲げていますが、岩手県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本業である銀行業務を通じ、地域への安定的かつ良質な資金を供給するとともに、付加価値の高い情報・サービスを提供することにより、地域経済・社会の持続的発展に寄与することが本来の地域貢献であると考えています。

同時に、地域に根ざした良き企業市民として、芸術・文化・スポーツ等の振興支援や福祉・環境保護活動など、社会的責任を果たすことも重要であると認識しています。

当行は、今後とも地域社会の発展に向けた取組みを強化するとともに、地域の皆さまから更なる信頼と支持をいただくため、その活動内容をさまざまな機会を通じて分かり易く開示してまいります。

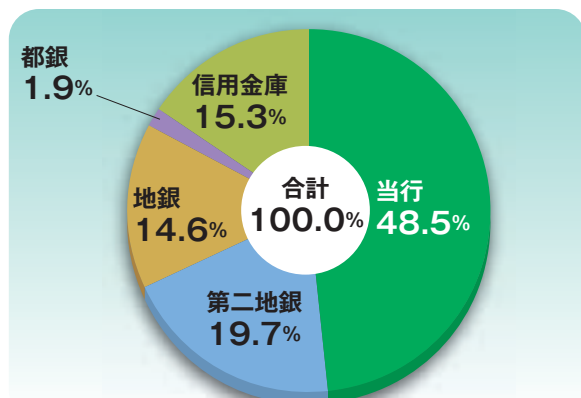
「地域」の定義

当行にとっての「地域」とは、当行の主要な営業基盤である「岩手県」を指しています。

なお、県内向け預貸金等各種記載数値につきましては、岩手県内各店舗の合計数値としています。

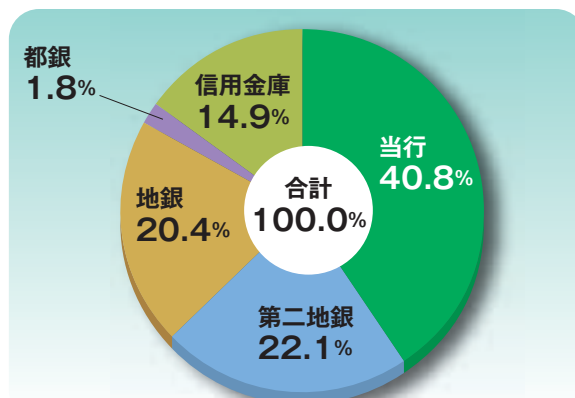
【県内預金等シェア】

平成24年3月中平均残高ベース



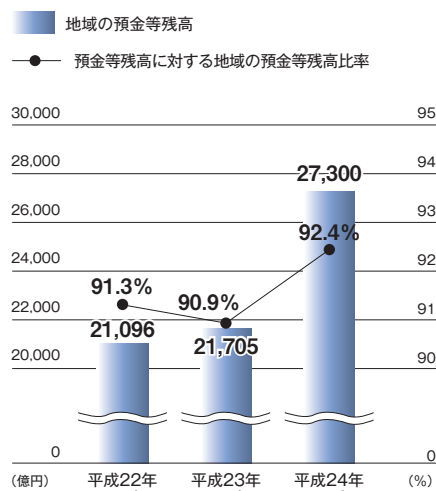
【県内貸出金シェア】

平成24年3月中平均残高ベース



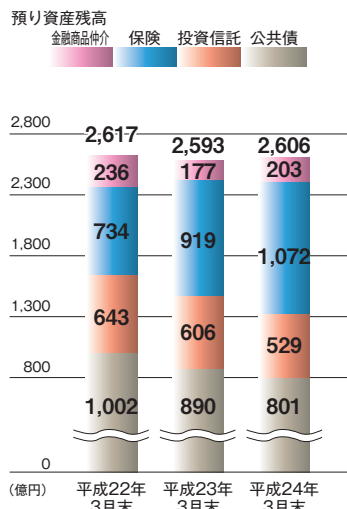
岩手県内における当行の預金等・貸出金シェアは、県内の地銀、第二地銀、都銀、信用金庫のなかでトップとなっています。
(注) 県内シェアは、国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)および信用金庫による割合です。

【地域の預金等残高の推移】



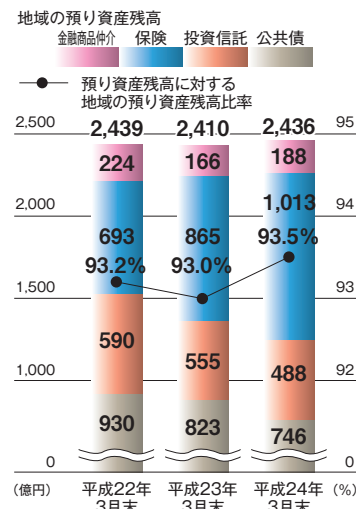
平成24年3月末の地域の預金等残高は2兆7,300億円で、預金等全体の9割以上を地域のお客さまからお預りしています。

【預り資産残高の推移】

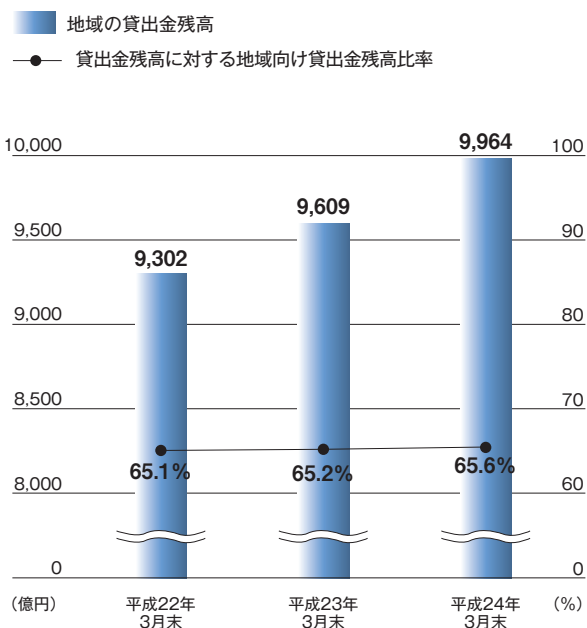


平成24年3月末の預り資産(公共債、投資信託、保険、金融商品仲介)残高は2,606億円で、このうち地域のお客さまからは9割を超える2,436億円をお取扱しています。

【地域の預り資産残高の推移】

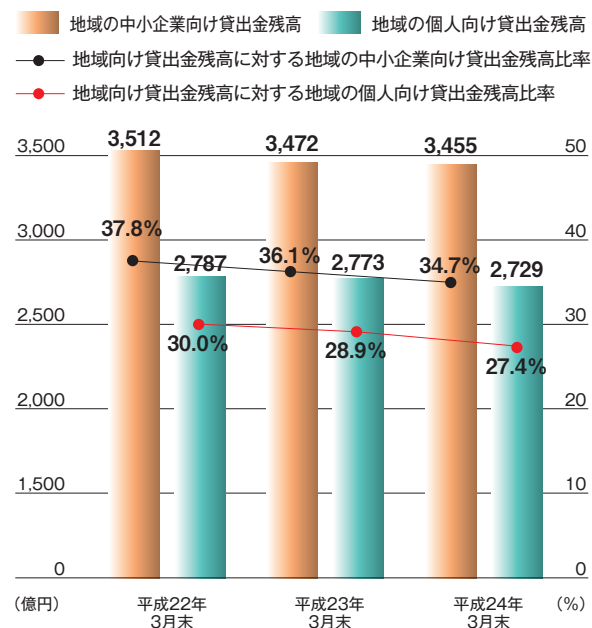


〔地域向け貸出金残高の推移〕



平成24年3月末の地域向け貸出金残高は9,964億円で、総貸出金残高に占める割合は65.6%となっています。

〔地域の中小企業向けおよび個人向け貸出金残高の推移〕



平成24年3月末の地域の中小企業向け貸出金残高は3,455億円、地域の個人向け貸出金残高は2,729億円で、地域向け貸出金残高に占める割合はそれぞれ34.7%、27.4%となっています。

※「中小企業向け貸出金」は、中小企業及び個人事業主向けの貸出金を指します。

▶ 地域密着型金融の推進に関する基本方針

当行は、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という2つの経営理念のもと、地域との共存共栄を目指し、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

東日本大震災からの復興をめざしている今、地域における復興支援が最重要の地域密着型金融であるとの認識のもと、平成23年4月より震災復興計画「いわぎん震災

復興プラン～地域社会の再生をめざして～」を推進しています。この計画で定める地域の復旧・復興に向けた様々な施策に積極的に取り組む中で、当行の持つリレーションシップバンキング機能を最大限に発揮していきます。

今後とも、これらの活動を通じて地域密着型金融の一層の深化を図り地域経済の発展に貢献してまいります。



「地域社会の発展」に向けた取組み

地域の復興のために

東日本大震災により被害にあった地域の皆さまの1日も早い復旧・復興の一助となるため、さまざまな取組みをしています。

被災された方への取組み

●災害復旧特別融資制度

被災された方々の復旧資金としてお役立ていただくため、「『東日本大震災』に関する災害復旧特別融資制度」をお取扱いしています(期限は平成25年3月30日(金)まで)。概要は以下の通りです。

	ご融資対象	お使いみち (※1)	ご融資金額	ご融資期間	ご融資利率 (※3)	その他
事業者 向け資金	被害を受けた事業者の方	事業経営の安定に必要な運転資金または設備資金	50万円以上 2,000万円以内	●運転資金：5年以内 (うち据置期間6カ月以内) ●設備資金：10年以内 (うち据置期間6カ月以内)	通常の事業者向けローンより0.2%引下げた変動金利	○その他当行所定の審査条件に該当する方いたします
個人向け 資金	被害を受けた個人の方	●住宅等の修繕資金(※2) ●自家用自動車購入資金	●住宅等：10万円以上1,000万円以内 ●自動車：10万円以上500万円以内	●住宅等：20年以内 ●自動車：7年以内	●住宅等：年3.000%(変動金利)(※4) ●自動車：年2.600%(変動金利)(※5)	

※1 上記のお使いみち以外についてもご相談に応じます

※2 給排水等の設備機器資金、門扉・駐車場・造園等の工事資金も含まれます

※3 個人向け資金のご融資利率には保証料を含みます

※4 ご融資利率は、店頭表示金利(6/30現在3.725%)より0.725%引下げた利率といたします

※5 ご融資利率は、店頭表示金利(6/30現在4.475%)より1.875%引下げた利率といたします

※ 詳細は窓口にご相談ください

●ご相談窓口

被災された方々を対象に、復旧・復興にかかる資金のご融資や現在のお借入金のご返済条件の変更、その他被害を受けられたお客さま全てのお借入金に関するご相談をお受けする「ご相談窓口」を、営業可能な店舗全店に設置しています。

設置期間は平成25年3月31日(土)までです。

震災に関するお問い合わせ先

○ご融資に関するご照会、ご相談

フリーダイヤル 0120-251789

(ダイレクトバンキングセンター)

受付時間 9:00~17:00(平日)

地域の復旧・復興へ向けた取組み

●震災により親を亡くされた子どもたちに対する支援

<「I be One」の収益から、いわての学び希望基金※へ寄付>

クレジットカード「I be One」による、お買い物ご利用総額の0.1%相当額を「いわての学び希望基金」へ寄付いたします。クレジットカード利用による、このような取組みは全国初であり、ご利用金額が増えるほど寄付額が増加する仕組みとなっています。

※「いわての学び希望基金」とは、東日本大震災により親を亡くされた子どもたちを支援するため岩手県が設立した基金です。



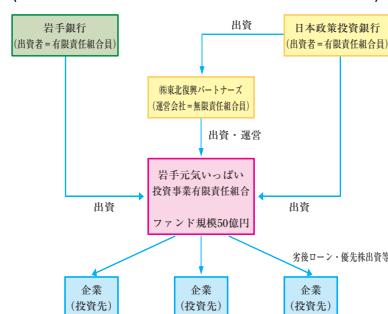
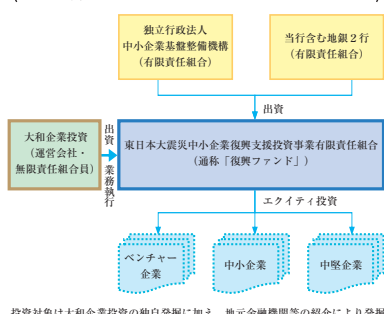
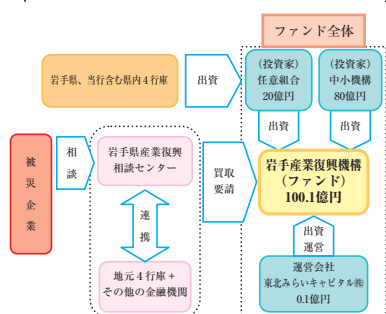
●復興支援ファンドの設立

震災により被災されたお取引先に対する機動的な資金の提供や既存債権の買取を通じて、震災からの早期復旧・復興を支援することを目的として、ニューマネーファンドおよび債権買取ファンドを組成しました。

〈岩手産業復興機構投資事業有限責任組合〉

〈東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合〉

〈岩手元気いっぱい投資事業有限責任組合〉



●各種セミナーの開催

＜復興・新規設備投資支援セミナーの開催＞

岩手県、三菱東京UFJ銀行と共催して「復興・新規設備投資支援セミナー」を開催いたしました。これは、政府の東日本大震災復興への支援施策や新規設備投資関連支援策である補助金等の説明、関係機関による各種支援施策相談や税理士の税務相談、省エネ設備投資に関する相談会を内容としたもので、早期の震災復興・地元企業の活性化を図り地域経済の復興・発展につなげることを目的としたものです。

＜東北(青森・岩手・宮城・福島)投資促進セミナーの開催＞

復興支援をテーマとしたセミナーの第2弾として、三菱東京UFJ銀行との共催、岩手県の後援による「『東北(青森・岩手・宮城・福島)投資促進セミナー』～東北再生に向けて～」を開催しました。

このセミナーでは、投資環境と復興状況の説明のほか、復興特区の概要や産業・雇用関連の支援施策を紹介し、主要プロジェクトや立地優遇措置の最新情報をご提供することにより、企業の投資促進を支援いたしました。

●販路拡大に向けた支援

＜通販カタログの作成＞

岩手県産株式会社のご協力を得て「がんばるぞ!岩手」をスローガンとした通信販売カタログを発行しました。本カタログを通じて岩手の特産品を全国にご紹介するとともに、復興支援へつなげたいとの思いから、売上の一部を岩手県に寄付いたしました。

また、いわてデスティネーションキャンペーン推進協議会とともに、近畿日本ツーリスト株式会社が「いわておかみ会」とタイアップして企画した、岩手産の食材を使用した《おせち料理》のカタログ販売を地域復興の一環として支援いたしました。

＜地方銀行(他行)が開催する商談会への参加＞

当行、秋田銀行、青森銀行3行で組織するNetbixにおいて「地方銀行フードセレクション2011」に参加したほか、武蔵野銀行等が主催した「つながろう埼玉!農商工出会いフェアinソニックシティ『地産地消祭り2011』」、福井銀行、北國銀行、富山第一銀行で主催した「FITネット商談会」、池田泉州銀行が主催する産学官連携ものづくり展示商談会「ビジネスエンカレッジフェア」「アグリビジネス創設フェア」、第四銀行が主催する「食」企業が中心に出展する展示商談会「にいがた『食・環境・健康の展示商談会』」等積極的に参加し、県産品の販路拡大に努めてまいりました。

通販カタログ



通販カタログの寄付金贈呈式



「地域社会の発展」に向けた取組み

地域のお客さまの資金ニーズにお応えして

銀行の本業である円滑な資金供給を通じて、地域経済や皆さまの生活に貢献してまいります。

個人ローンへの取組み

●住宅ローン

<特別金利>

「いわぎん住宅ローン＜一押し＞」では、お客さまのニーズに応じた「変動金利」や期間別の「固定金利」など各種金利プランを充実させています。また、当初借入時の「特別金利」や途中で固定金利を選択した場合の金利引下げなど、お取引内容等に応じた金利引下げの特典も用意しています。

<安心保障>

住宅ローンご利用中の万が一に備え、三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）保障に5つの重度疾病保障特約が付いた、充実の「安心プラン」もラインナップしています。

<無担保住宅ローン>

「いわぎん住宅ローン＜無担保一押し＞」は、増改築、修繕、バリアフリー対応、ガーデニング資金などのリフォーム資金のほか、新築・中古住宅購入資金、住宅資金等の借換資金としてもご利用いただけます。なお、省エネ、バリアフリー、耐震・免震関連リフォーム資金のお借入の場合に金利を引下げする「エコリフォーム応援特別金利」もご用意しています。

<いわぎん住宅倶楽部>

住宅業者の皆さまとの連携強化を目的として設立した「いわぎん住宅倶楽部」については、現在、県内7地区（盛岡・花巻・北上・奥州・一関・宮古・釜石、二戸・平舘、久慈、大船渡・気仙沼）、県外2地区（仙台、八戸）に展開しています。

●カードローン

無担保・保証人不要の「いわぎんスーパーマイカード」、「いわぎんカードローン＜エルパス＞」等お気軽にご利用いただける商品を取り揃えています。



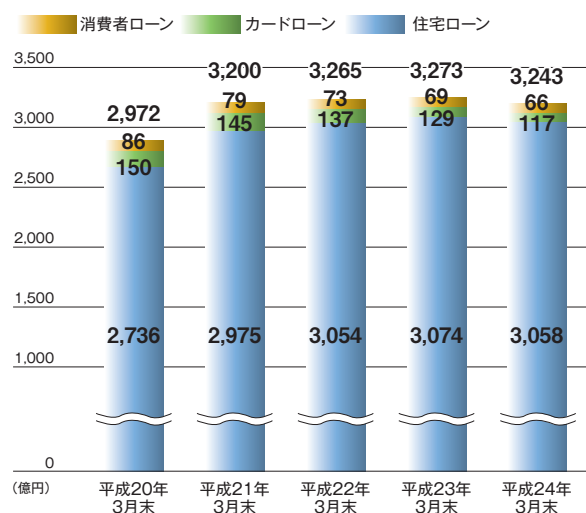
平成24年3月からは、資金用途自由の＜ATMカードローン＞の取扱いを始めています。＜ATMカードローン＞は、お取引内容など一定の条件を満たすお客さまに対して、ATM画面を利用して、当行からご提案する小口のローン商品です。同意いただければ、ATMで即時ご契約とご利用ができます。

●消費者ローン

資金用途自由のフリーローン＜クイック-a＞やマイカーローン＜走快＞など、お客さまのご利用目的に合わせた各種ローンを取り揃えています。学費ローンについては、従来の＜卒業後払い＞に加え、事前のお申込みができるなど、よりご利用しやすい＜ジャックス型＞もラインナップしています。

また、当行の住宅ローンをご利用のお客さまを対象に、住宅のリフォームのほか、自動車や家財等耐久消費財の購入、教育や旅行資金などに幅広くご利用いただける特定ローン＜一押しプラス＞もラインナップしています。

〔個人向けローン残高の推移〕



事業性資金への取組み

当行では、地元企業の皆さまの事業発展に必要な資金の安定供給に努めるとともに、利便性・迅速性にウェイトを置いた商品・サービスの提供に注力しています。

●不動産担保・保証に過度に依存しない融資

<無担保ビジネスローン「Iの絆」シリーズ>

不動産担保・第三者保証に過度に依存しない融資に取り組む中で、無担保ビジネスローン「Iの絆」シリーズの取扱いをしていますが、岩手県農業信用基金協会の保証制度を活用した農業者向け商品など、様々なニーズに対応できるようラインナップを拡充しています。

<動産・債権担保型融資（ABL）>

一次産品を担保とした融資の実行や営業車両・機械設備を担保とする定型商品の発売など、動産・債権担保型融資（ABL）にも積極的に取り組んでいます。

●いわて復興への誓い資金の発売

「ものづくり産業」事業者の技術開発や生産プロセスの革新、ならびに「いわてデスティネーションキャンペーン」を踏まえ、「観光産業」および「食産業」事業者の観

光客受入体制の整備・充実に向けた意欲的な事業展開を資金面から支えるため「いわて復興への誓い資金」の取扱いを開始しています。本商品は、当行と岩手県との単独提携によるもので、県が全国に先駆けて取組みした「金融機関提案型県単融資制度」の認定を受けています。

●環境事業への支援

平成19年1月に、三菱東京UFJ銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」を締結しており、同行の環境融資ノウハウと当行が持つ地域情報の共有など、相互の連携を図りながら、地域における環境事業を支援しています。

また、平成22年1月に導入したCO₂排出削減に向けた環境への取組みを評価する「環境格付」の活用により、地球温暖化対策に向けた設備投資に幅広く対応していきます。

市場運用力の充実・強化

当行では、重要な収益基盤のひとつとして市場運用業務にも重点を置いており、有価証券利回りにおいては地銀トップレベルの運用実績を維持しています。

有価証券運用にあたっては、安全性と収益性を兼ね備えたポートフォリオの構築に取り組んでおり、国債や高格付の社債など信用力の高い債券を中心に投資を行い、流動性にも配慮したうえで安定的な期間収益の確保に取り組んでいます。

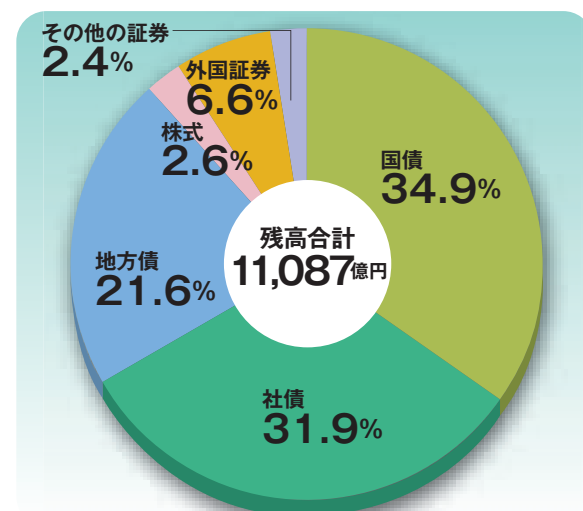
金融市場を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、これまで以上に環境変化に対応して適時適切に対応できる体制づくりが求められていることから、リスク管理体制の一段の高度化を図りながらバランスのとれたポートフォリオの構築を進めていくとともに、資産の良質化と期間収益の極大化を追及する機動的な資金運用に取り組んでいきます。

こうした観点から、各種管理システムの導入・更改を

進めインフラを強化していくほか、専門能力を有する人材の確保や運用担当者ならびにリスク管理担当者の長期研修への派遣など、人材育成にも力を入れてまいります。

【有価証券種類別残高】

平成24年3月末



「地域社会の発展」に向けた取り組み

地域のお客さまの利便性向上のために

各種営業チャネルやお客さまニーズに合った資産営業サービス等により、地域の利便性向上に努めてまいります。

ダイレクトチャネルへの取り組み

●ダイレクトバンキングセンター

当行ではダイレクトチャネルへの取り組みを一層強化するため、平成22年4月に「ダイレクトバンキングセンター」を立ち上げました。同センターでは、個人・法人を問わずお客さまからのさまざまなご質問に、一元的にお応えいたします。

<電話番号>0120-788506 (フリーダイヤル)



個人のお客さま向け

●インターネット・モバイルバンキング

個人のお客さまを対象に24時間365日ご利用いただける「インターネット・モバイルバンキング」では、ネット上で各種支払が完了するペイジー (Pay-easy) のほか、インターネットでの「外貨預金取引」や「住宅ローンを含めた各種ローンのお申込み」もお取り扱いしており、機能の充実を図っています。

法人のお客さま向け

●法人インターネットバンキング

お取引企業へ取引照会・資金移動・総合振込・給与振込・電子納税等の各種サービスを提供する「いわぎんインターネットE B サービス (ビジネスWeb)」は、平成19年9月に「外国為替取引サービス」の取扱いを開始し、外国向け・国内向けの外国送金機能を追加しました。



●いわぎんホームページ

当行ホームページは、さまざまな情報提供はもちろんのこと、インターネットバンキングの入口や決算情報公表の場としても活用しており、有益で見やすい情報の提供を心がけています。

ホームページアドレス

<http://www.iwatebank.co.jp/>

●ビジネスローンのご相談

当行では、事業性資金のすそ野を拡大するため、中小企業の経営者や自営業者の皆さまから、事業性資金のご融資に関してご自宅・事務所に居ながらにして、24時間365日電話・FAX・インターネット・郵便でご相談ができる専用の窓口を開設しています。

<電話番号>0120-251789 (専用フリーダイヤル)

<FAX>019-623-1261

●イーハトーヴ支店

平成19年5月にオープンしたインターネット専用支店の「イーハトーヴ支店」は、全国各地からお申込みをいただき、普通預金口座数、定期預金残高ともに着実に増加しています。



●いわぎんビジネスパートナー「I-Navi (アイナビ)」

事業主への経営支援を目的とした会員制の総合経営支援サービス「いわぎんビジネスパートナー『I-Navi』 (アイナビ)」は、インターネットを活用し、質の高い厳選された情報・サービスをスピーディーにそしてタイムリーに提供しています。提携行加盟会員との全国規模での商談・交流・情報収集等が24時間365日可能です。



機能特化型店舗の展開

当行では、お客さまの多様な金融ニーズにお応えするため、ローンや資産運用など特定の業務に特化した店舗を展開しています。

これらの店舗では、お客さまにじっくりご相談いただけるよう、落ち着いた雰囲気のスペースをご用意し、豊富な業務知識と経験をもつ専門スタッフが質の高いサービスを提供しています。

●ローンプラザ

「ローンプラザ」は、個人ローンのご相談・受付を中心に行う店舗として、県内に5カ店（盛岡市、花巻市、北上市、奥州市、一関市に各1カ店）、県外に3カ店（仙台市、名取市、八戸市に各1カ店）設置しています。

また、ライフスタイルの多様化が進むなかにあって、お客さまが便利に、かつお気軽にご利用いただけるよう、平日の午後3時以降および土日・祝日も営業しています。

※「ローンプラザ花巻北」および「ローンプラザあてるい」につきましては、日・祝日は休業いたします。



●ローンプラザ八戸

●コンサルティングプラザ

「コンサルティングプラザ」は、個人ローン業務に加え、投資信託や保険など資産運用のご相談にもお応えできる店舗として、県内に4カ店（盛岡市3カ店、奥州市1カ店）設置しています。

このうち「コンサルティングプラザ本宮」は、証券会社との提携による有価証券売買の取次も行なっていますので（金融商品仲介業務）、外国債券や仕組債など証券会社の商品もワンストップでお取引いただくことができます。また、「ローンプラザ」と同様、平日の午後3時以降および土日・祝日も営業しています。



●コンサルティングプラザ本宮

ローンプラザ名	電話番号	営業時間		
		平 日	土曜日	日曜・祝日
ローンプラザイオンもりおか（盛岡市）	0120-605876	10:00~18:00	10:00~17:00	10:00~17:00
ローンプラザえづりこ（北上市）	0120-601635			
ローンプラザ三関（一関市）	0120-436050			—
ローンプラザ泉中央（仙台市）	0120-685332			
ローンプラザ美田園（名取市）	0120-603730			
ローンプラザ八戸（八戸市）	0120-601608			
ローンプラザ花巻北（花巻市）	0120-436018			
ローンプラザあてるい（奥州市）	0120-605833			

コンサルティングプラザ名	電話番号	営業時間		
		平 日	土曜日	日曜・祝日
コンサルティングプラザ本宮（盛岡市）	0120-436020	10:00~18:00	10:00~17:00	10:00~17:00
コンサルティングプラザ加賀野（盛岡市）	019-625-7535	9:00~15:00	—	—
コンサルティングプラザ月が丘（盛岡市）	019-647-9555			
コンサルティングプラザ日高（奥州市）	0197-22-5420			

※平日15:00以降と土日・祝日は相談業務のみお取り扱いいたします。
※12月31日～1月3日および5月3日～5日は休業いたします。

「地域社会の発展」に向けた取り組み

地域のお客さまの利便性向上のために

各種営業チャネルやお客さまニーズに合った資産営業サービス等により、地域の利便性向上に努めてまいります。

便利で利用しやすいキャッシュカードを目指した取り組み

●生体認証付ICキャッシュカード一体型 クレジットカード



キャッシュカードとクレジットカードがひとつになったカード「IbeOne+ (アイ・ビー・ワン プラス)」を取り扱いしています。また、「カード」と「犬」をモチーフにしたイメージキャラクター“あいびーわんこ”による広告展開を実施しています。

《I be One+の特徴》

- 「キャッシュカード」と「クレジットカード」が1枚になった便利なカードです。
- キャッシュカード部分には安心の「生体認証」機能を搭載しています。
- クレジットカードのご利用で、色々なプレゼントと交換できるポイントがたまります。
- スタンダードカードおよびゴールドカードをご用意しています。
- スタンダードカードでは、ご利用状況に応じて年会費が無料になる特典もあります。
- キャッシュカード機能が付かない「クレジット専用カード」もお取り扱いしています。



●コンビニATMとの提携

当行では、お客さまの利便性向上のため、(株)セブン銀行、(株)イーネット、(株)ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携によるコンビニATMサービスを実施しています。

当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国のセブンイレブンやファミリーマート、ローソン等のコンビニエンスストアに設置されているATM(約3万6千台)にて、「お引出し」「お預入れ」「お振込(セブン銀行は除きます)」「残高照会」のサービスをご利用いただけます。

コンビニATMご利用時間・ご利用手数料

※消費税込み

サービス内容	曜日	8:00	8:45	9:00	18:00	19:00	21:00
お引出し お預入れ お振込	平日	210円		105円		210円	
	土曜			210円			
	日・祝日			210円			
残高照会	平日			無料			
	土曜			無料			
	日・祝日			無料			

※上記サービス内容のうち「お振込」については、イーネットATMならびにローソンATMのみの取扱いとなります(セブン銀行のATMではご利用いただけません)。

※「いわぎんグリーンポイント倶楽部」第2ステージ(70ポイント)以上のお客さまは、月2回(提携コンビニATMの合計回数)までご利用手数料(105円)をキャッシュバックいたします。

※イーハートヴ支店(インターネット専用支店)のキャッシュカードをご利用のお客さまは、上記ご利用手数料を一律105円(消費税込)割引いたします(平日8:45~18:00は無料、それ以外の時間帯は105円となります)。

※12月31日~1月3日は「土曜、日・祝日」扱いのご利用時間・手数料となります。

※平日15:00以降と土・日・祝日および12月31日~1月3日のお振込は翌営業日扱いとなります。

※お振込のご利用には、上記ご利用手数料に加えて所定のお振込手数料が必要となります。

※貸越を伴うお取引に際しては、法令により上記210円の時間帯における手数料を105円にさせていただきます場合があります。

●イオン銀行とのATM提携

平成24年3月より、(株)イオン銀行との提携によるATMサービスを開始しています。

これにより、当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国のイオン、マックスバリュ等に設置されているイオン銀行のATM(約2千台)で、「お引出し」「残高照会」のサービスをご利用いただけるようになりました。

セキュリティ対策

●キャッシュカードセキュリティ対策

<ATMの1日あたり現金支払のご利用限度額の設定>

キャッシュカードの1日あたりの現金支払のご利用限度額を以下のとおりとしています。

	ご利用限度額	
	磁気キャッシュカード ICキャッシュカード	生体認証付IC キャッシュカード
個人カード	100万円	500万円
法人カード	100万円	—

<ATMの1日あたりご利用限度額の任意設定>

窓口でのお手続きにより、口座ごとに1万円単位で現金支払いのご利用限度額をさらに引き下げて設定することができます。

<ATMでの暗証番号変更>

ATM画面のタッチパネルにより随時、暗証番号を変更することができます。

暗証番号は、安全のため定期的にご変更されることをお勧めいたします。

<類推されやすい暗証番号登録の制限>

キャッシュカードを新たにお申し込みされる場合や、暗証番号の変更をされる場合には、生年月日や電話番号の組み合わせ、4桁同一番号、4桁連続番号などの類推されやすい暗証番号については登録できない仕組みにしています。

<ATMのぞき見防止対策>

後方からのぞき見を防止するため、ATMに「のぞき見防止フィルター」および「後方確認ミラー」を設置しています。

<生体認証付ICキャッシュカードの導入>

平成19年3月より、キャッシュカードをIC化し、「指静脈」による生体認証を導入しています。ICカードは電子認証により偽造に対して非常に強いセキュリティを持ち、また、生体認証は静脈の形状等により本人を識別するため、偽造だけではなく盗難に対しても高いセキュリティを発揮します。

<被害に遭われたお客さまへの補償>

キャッシュカードの偽造・盗難による不正払戻しに對しましては、被害に遭われたお客さまに過失がない場合は被害額を全額補償しています。

<ATMロック・電子メール通知サービス>

「ATMロックサービス」とは、あらかじめお客さまの預金口座をロック（ATMでのお支払いの禁止）状態としておき、ATMで払出しを行うときだけ携帯電話からロックを解除するというものです。「電子メール通知サービス」は、ATMでの払出しの都度、ご指定の電子メールアドレスにご利用の旨を通知するもので、不正使用の早期発見が可能です。

※ATMロック・電子メール通知サービスのご利用には「インターネット・モバイルバンキングサービス」のご契約が必要です。

●インターネットセキュリティ対策

<フィッシング詐欺およびスパイウェア対策ソフトの無償提供>

お客さまがインターネットで当行のホームページを安心して閲覧することができるよう、フィッシング詐欺やスパイウェアの侵入を警告メッセージ等でお知らせするセキュリティ対策ソフト「nProtect Netizen」（エヌプロテクト・ネチズン）を無償でご提供しています。また、EV-SSLの採用により、当行ホームページの正当性を担保して、フィッシング詐欺から守っています。

<「ソフトウェアキーボード」の導入>

インターネットバンキングにログインする際のパスワード入力を、画面上のマウス操作で行うことが出来るサービスです。キーボードによる入力を行わないため、情報を盗み取られる被害を防止することができます。

<いわぎんOTP（ワンタイムパスワード）サービス>

インターネットバンキングで個人のお客さまがログインを行う際、お客さまの携帯電話の画面に1度限りのパスワードを表示してお知らせするサービスです。パスワードは1分毎に変化するため、万が一、パスワードがネット上で不正に盗まれたとしても、1分後には意味のない文字列となり、不正利用を防止することができます。

<電子証明書サービス>

法人インターネットバンキングの認証（本人確認）方法に「電子証明書方式」を追加しています。

「地域社会の発展」に向けた取り組み

地域経済の活性化のために

地域の発展なくして当行の発展もありえないとの強い自覚を持ち、地域経済活性化のための取り組みを進めています。

お取引先への経営支援活動

●情報営業の展開

当行は、地域情報の多面展開によるビジネスマッチングなど、お取引先への高付加価値サービスを提供する情報営業に積極的に取り組んでいます。

平成23年度のビジネスマッチング件数の実績は、2,337件となり、お取引先の皆さまのビジネスチャンスの拡大にお役立ていただいています。

また、近隣の北東北三県で、県境を越えた広域のビジネスマッチングなどを促進するため、当行、青森銀行、秋田銀行の三行で「北東北三行共同ビジネスネット (Netbix)」を組織しています。

主な活動は、商品の販売・仕入先や受注・発注等に関するニーズを共有し、各行の顧客のビジネスチャンスの拡大を図ることです。具体的な活動として、定期的に情報交換を行って相互のお客さま同士のビジネスマッチングを実施しているほか、各種商談会の企画・開催を行っています。

平成23年度は、地元の食を全国に発信する「地方銀行フードセレクション2011」への参加、地場のものづくり企業

のネットワーク拡大に向けた「北東北三行ものづくり企業フォーラム in 八戸」の開催、海外への販路拡大支援のため香港貿易発展局と業務連携協定を締結しました。

●いわぎん次世代経営塾の開催

次世代のリーダー向けにマネジメントの本質とスキル(技術)を体系的に体得することと異業種間交流を目的とした「いわぎん次世代経営塾」を開催し、お取引先への経営支援に取り組んでいます。



【主なソリューションメニュー】

ビジネスマッチング	●営業斡旋(販路拡大)、商材斡旋 ●ビジネス商談会 ●I-Navi(経営支援ポータルサイト)
事業承継・M&A支援	●事業承継や後継者問題の解決と企業発展のためのM&Aをサポート
医療開業支援	●介護・福祉関連事業も含めた医療開業への支援(医療コンサルティングチーム)
海外業務推進支援	●お取引先の海外ビジネス展開を支援(三菱東京UFJ銀行、三菱UFJリサーチ&コンサルティング、大和証券、三井住友海上火災保険などと国際業務提携を締結) ●海外ビジネスに関するセミナーの開催
企業診断サービス(有料)	●お取引先の財務から経営全般に至るまでを診断
株式公開支援	●証券会社と連携して株式公開を目指す企業を支援
環境融資制度	●利子補給および金利優遇がある「いわぎん環境配慮型企業サポート資金」、手数料優遇がある「いわぎんエコ私募債」の提案
アグリビジネス支援	●農業者向け無担保ビジネスローン「Iの絆(あぐりサポート)」、「いわて農商工連携ファンド」助成事業の活用支援

●アグリビジネスへの取り組み

当行では、岩手県の基幹産業の一つである第一次産業の育成のため、アグリビジネスの推進に力を入れて

【当行の目指すアグリビジネスの形】



います。平成23年5月に野村証券グループの野村アグリプランニング&アドバイザーとアグリビジネスに関する業務協力の覚書を締結しました。また、農林水産省が食料自給率向上を目指して行っている国民運動「フード・アクション・ニッポン」に東北の銀行で初めて推進パートナーに参画しています。六次産業化支援のため、農林水産省「六次産業化ボランティアプランナー」に当行行員1名が任命されています。当行の有する情報ネットワークや金融ノウハウをフル活用することにより、アグリビジネスのサポートに取り組んでいます。



食べて応援しよう！
被災地を応援

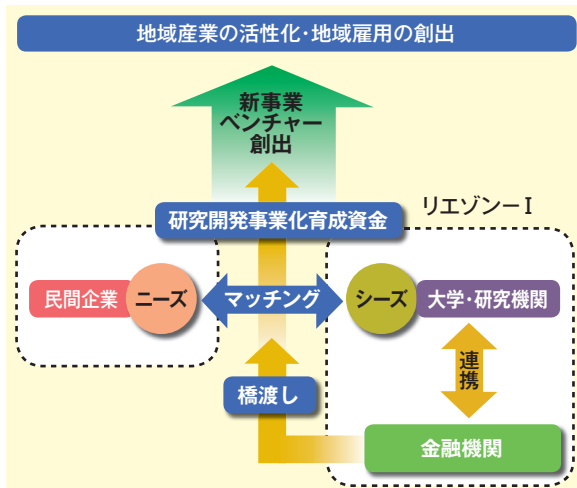
外部機関との連携

●いわて産学連携推進協議会(リエゾン^{アイ}-I)への取組み

「いわて産学連携推進協議会(リエゾン-I)」は、大学のシーズ(新たな技術など)と企業のニーズとをマッチングさせることにより新事業の創出を図ることを目的に、平成16年5月に設立しました。現在では3金融機関と10研究機関が参画するオール岩手の産学官民連携組織にまで発展し岩手県内2つの金融機関による「リエゾン-I研究開発事業化資金」は、これまで9回、延べ47先に6,900万円を贈呈してきました。

※リエゾンとはフランス語で「つなぎ・橋渡し・絆」の意味で、Iは「IWATE」のIです。

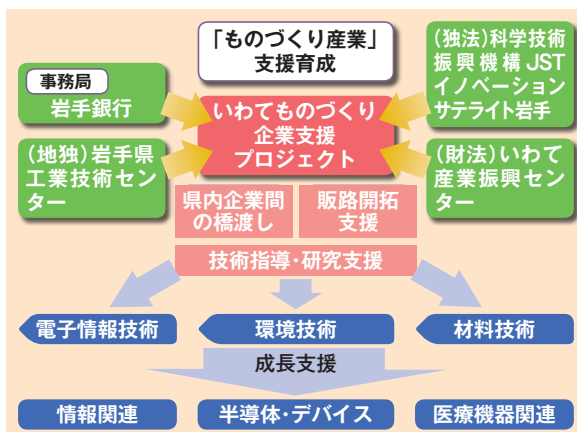
【いわて産学連携推進協議会(リエゾン-I)イメージ図】



●MonoProいわて「岩手ものづくり復興支援事業」

いわて『ものづくり企業』支援プロジェクト(略称: MonoProいわて)は東日本大震災後の平成23年6月に本県のものづくり産業の振興と地域雇用の育成を目的として岩手県工業技術センター、いわて産業振興センター、科学技術振興機構JSTイノベーションサテライト岩手(設立時)と連携し設立しました。その後、経済産業省の補助事業として「MonoProいわて『岩手ものづくり復興支援事業』」が採択され、ビジネスマッチング事業に重点を置いた取組みを行っています。

【MonoPro いわてイメージ図】



●TeSNet倶楽部の活動

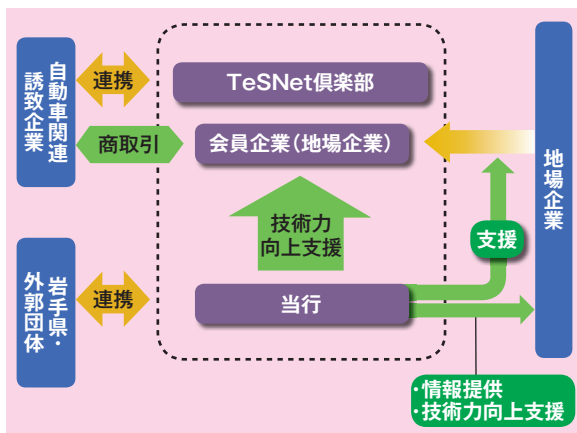
「TeSNet(テクニカル・ソリューション・ネットワーク)倶楽部」は、岩手県内の自動車関連誘致企業に部品等を納入できる地場企業の育成と、岩手に「車」のものづくり文化を創造することを目的に設立した組織です。

会員企業は25社となり、当行テクニカルアドバイザー(誘致企業OB)による自動車産業に関わる県内地場企業への技術力向上支援に取り組んでいます。

●各種機関との業務提携

当行では、お取引企業への支援機能を一層強化するため、各種機関と業務提携を行い、さまざまな分野で地域経済の活性化につながるお手伝いをさせていただいています。

【TeSNet 倶楽部イメージ図】



<主な業務提携先>

日本政策投資銀行、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、伊藤忠商事(株)、三菱東京UFJ銀行、一般社団法人岩手県発明協会、大和証券(株)、三井住友海上火災保険(株)

「地域社会の発展」に向けた取組み

地域経済の活性化のために

地域の発展なくして当行の発展もありえないとの強い自覚を持ち、地域経済活性化のための取組みを進めています。

地方公共団体の公金業務対応

●指定金融機関業務等の受託による 公金出納業務への対応

当行は、岩手県のほか県内12市、10町村の指定金融機関として、税金の収納とりまとめ業務や出納業務を受託しています(平成24年4月末現在)。

東日本大震災で大きな被害に遭われた沿岸部市町村におきましても、引き続き円滑な公金出納業務の遂行に努めています。

●地元地方公共団体の地方債引受け

岩手県が発行する地方債の引受けや市町村などの地方公共団体の融資に前向きに取り組んでいます。

地方公共団体向け融資につきましても、財政支援という観点から県及び市町村に対する円滑な資金供給や財政負担軽減に貢献することも留意し、柔軟な対応を心がけています。

金融円滑化への取組み

最近の経済金融情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入れ状況などに鑑み、お客さまからのご相談等によりきめ細かく対応するため、金融円滑化に関する基本方針を定め、態勢を整備しています。

《基本方針》

1. お客さまからの新規のお借入れのご相談・お申込みについては、財務状況のみならず、技術力、販売力や成長性などお客さまの実際の状況を踏まえ、迅速かつ適切に対応するよう努めます。
2. お取引内容、借入れ条件について、お客さまにご納得いただけるよう、可能な限り具体的かつ丁寧に、誠意をもって説明するよう努めます。
3. お客さまからの借入れ条件の変更等のお申込みについては、お客さまのご要望を真摯にお伺いし、お借入れの返済に係る負担の軽減に資するよう対応に努めます。
4. お客さまから借入れ条件の変更等のお申込みがあった場合には、お申込みの受付から回答までの進捗管理や当該お申込み内容の記録を徹底します。
5. 借入れ条件の変更等の審査においては、資料の作成などにおいて、お客さまに過度の負担をおかけしないよう配慮するとともに、過去に借入れ条件の変更等をしたことがある、あるいは返済が滞っているというような形式的な事象にとらわれることなく、お客さまの実際の状態をきめ細かく把握するよう努め、審査を行います。
6. 借入れ条件の変更等の審査の結果、お客さまのご要望に沿えない場合は、これまでのお取引やお客さまの知識等を踏まえ、その理由について、可能な限り具体的かつ丁寧に、誠意をもって説明を行うよう努めるとともに、それらの内容について記録、保存します。
7. お借入れの返済に係る負担の軽減に資する対応を行った後も、お客さまとのリレーションシップを大切にし、継続的なご相談受付、経営相談・経営指導等を適切に行います。
8. 形式的、表面的ではなく、お客さまの現在おかれていた実際の状態をきめ細かく把握し、適切な判断を行うため、行内研修などにより、行員の目利き能力の向上に努めます。
9. この基本方針を銀行内に周知するとともに、その実施状況を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

●企業財務支援室を中心とした経営改善支援への取り組み

地域経済の持続的発展に寄与するため、本部専担部署（企業財務支援室）と営業店とが連携してお客さまの経営改善支援に取り組んでおり、お取引先との強固なリレーションシップのもとで、財務内容の改善のみならず、事業面、外部環境の変化への対応など経営全般のニーズに即して、経営改善計画の策定支援や計画策定後の経営管理を中心とするコンサルティング等を実施しています。

また、復興支援を専担業務とする「復興再生支援チーム」を同室内に設置し、被災されたお取引先に対して、当行グループの総力を結集し、商材斡旋や販路紹介、事業承継など様々なニーズへの対応や適切な解決策を提案し、事業再生の支援を行っています。

●中小企業金融円滑化法にかかる返済ご相談体制

中小企業者や住宅ローンご利用のお客さまからの借入条件変更等の申し出に対して、よりきめ細やかでスピーディーな対応を行うため、平日は、全営業店に「返済支援等ご相談窓口」を設置するとともに、本部内（ダイレクトバンキングセンター）にも、ご返済相談フリーダイヤルを設置しています。また、土日祝日においても、ローンプラザ、コンサルティングプラザ9か店（一部プラザは土曜日のみ）で、ご返済の相談を受ける体制としています。

ダイレクトバンキングセンター（平日9:00～17:00）

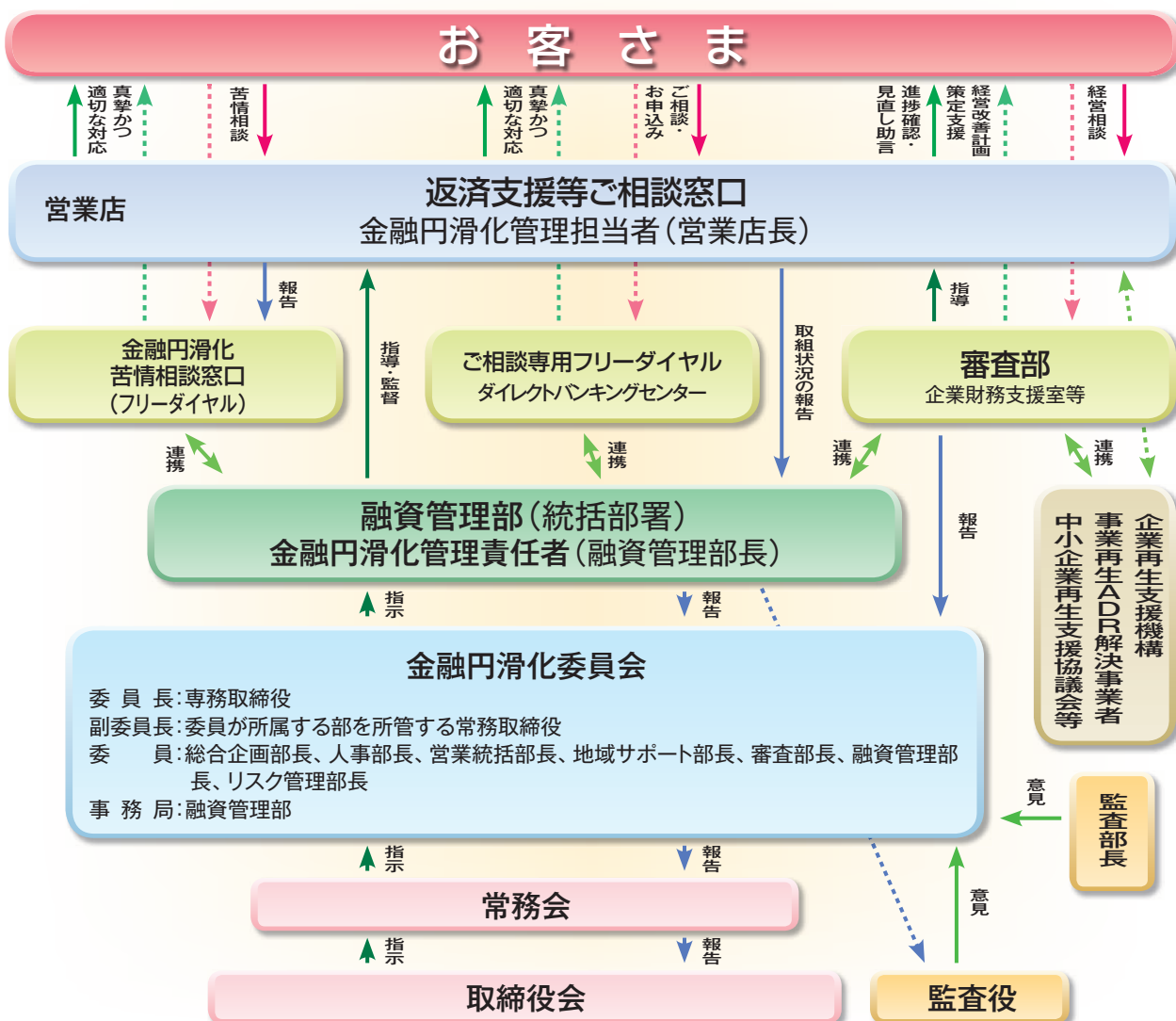
<中小企業者・個人事業主さま専用>

0120-251789（フリーダイヤル）

<住宅ローンご利用のお客さま専用>

0120-788506（フリーダイヤル）

<行内体制の概要>



「地域社会の発展」に向けた取り組み

地域社会の一員として

地域社会に根ざした企業市民として、社会的責任(CSR)を果たすべく、地域社会への貢献や環境保全など、さまざまな活動に取り組んでいます。

地域社会への貢献

●コミュニケーション支援ボードの配布

コミュニケーション支援ボードとは、話し言葉でのコミュニケーションが苦手な知的障がいや自閉症などの方々との意思疎通を図るため、ボードの中のイラストを指さしてもらうことで意思を伝えやすくするツールです。外国人観光客との意思疎通のツールとしても利用できるように、英語・ハングル・中国語を併記した内容としています。

県内の主なコンビニエンスストアや商業施設に配布しているほか、岩手銀行各支店の窓口で無料でお渡ししています。



●視覚障がいのある方に配慮した取り組み

当行では、音声案内対応ATMの積極的配置(全店舗内ATMには1台以上の配置済)や、行員による代筆・代読の規程化、点字による残高・入出金明細通知の無料サービスを行ってきました。

平成24年2月には、水沢支店のロビー・ATMコーナーにおいて、実際に視覚障がいのある方に対して音声案内対応ATMを操作していただくほか、窓口で入出金等の手続きを実際に体験していただく講習会を開催しました。講習会では、さらなる利便性の向上に取り組むために、音声案内ATMを使ってみた感想や当行の窓口対応に対するご意見も頂戴しながら、改善すべき点を確認しました。

当行では、今後とも視覚障がいのある方に配慮した取り組みを展開してまいります。



●当行は創立80周年を迎えました

当行はおかげさまで、本年5月2日をもって、創立80周年を迎えることが出来ました。これらもひとえに、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまの温かいご支援によるものと深く感謝申し上げます。皆さまの日ごろのご愛顧に感謝し、下記の記念事業を実施いたします。



心をつないで、
ふるさとを支えたい。

○各種キャンペーンの実施

<創立80周年記念「ありがとうキャンペーン」>

懸賞金付定期預金「おたのしみ定期 夢開運」を発売するとともに、投資信託を100万円以上後購入いただいたお客さまへ抽選で往復航空券やギフトカードをプレゼントするキャンペーンを実施いたします(8/31まで)。また、復興元年にあたり「おたのしみ定期 夢開運」の預入残高の0.008%相当額を当行が拠出し、沿岸被災地の高齢者や障がい者の方を巡回訪問する車両としてトヨタ「アクア」を沿岸被災地の福祉団体等に寄贈いたします。さらに、沿岸被災地域の被災された方々や県内各地の障がい者就労支援事務所の方々が製作した商品を先着プレゼントいたします。

<いわぎんオープン型外貨定期預金キャンペーン>

キャンペーン期間中は、米ドルについて、預入れ期間に応じた金利上乗せを行うほか、米ドル、豪ドル、ユーロ建オープン型定期預金預入時の為替手数料を50%優遇しています。

○文化事業への協賛

「ミュージカル・ミス・サイゴン」
「ソフィア国立歌劇場」



○行内事業

<女子行員事務服の更新>

これまで10年ごとに女子行員事務服を更新しておりましたが、24年4月より役付行員を除く女子行員の事務服を更新いたしました。



●地域行事への参加

役職員が各地の祭事などに積極的に参加し、地域の皆さまとの交流の輪を広げています。



●「小さな親切」運動への取組み

当行は「小さな親切」運動岩手県本部の事務局として、地域で行われている「小さな親切」活動を運動本部へ推薦し、実行章の伝達を通じて奨励しています。



環境保全への取組み

●カーボン・オフセットの提供 (マイカーローン)

カーボン・オフセットとは、CO₂の削減、もしくは削減ができない場合には、森林の整備事業等に資金支援をしてCO₂の吸収量を増やす取組みを行うことです。

当行は、岩手県が推進する県有林のCO₂吸収量を増加するプロジェクトに賛同して、CO₂吸収量50トン相当分の資金支援(CO₂排出枠の購入)をし、マイカーローンを利用するお客さまにこの排出枠を提供しました。具体的には、マイカーローン1件につき100kgのCO₂をオフセット(お客さまが排出するCO₂を当行が購入したCO₂排出枠で埋め合わせ)するキャンペーンを実施して、500件(50トン分)のご利用をいただきました。キャンペーン期間中に当行のマイカーローンをご利用されたお客さまは、間接的に100kgのCO₂の削減に貢献したことになります。

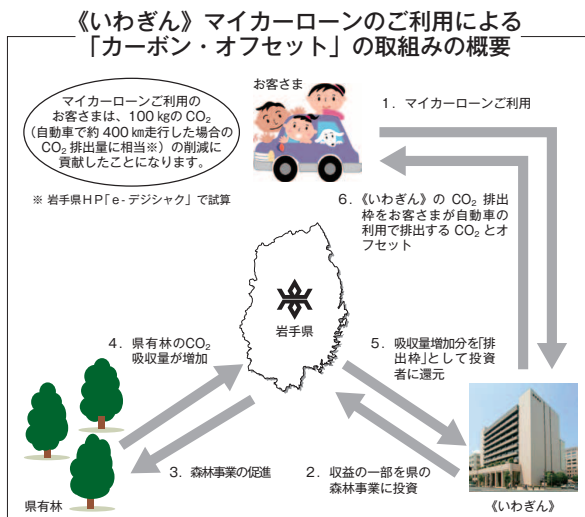
●エコアクション21塾の開催

当行では、環境省がガイドラインを策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21(以下、EA21)」の認証・登録を目指す事業者の皆様を支援するため、『関係企業グリーン化プログラムの「中核・団体」』として「EA21塾」を開講しました。



●地域の 美化運動

「小さな親切」運動の一環として、毎年開催される「日本列島クリーン大作戦」に全行を挙げて参加するなど、地域の美化活動に取り組んでいます。



●省エネルギー対策

当行では、電力をはじめとするエネルギー使用量を削減するためクールビズ等の省エネルギー対策を推進し、温暖化ガス削減に取り組んでいます。

「活動内容」

- 温度調整による削減
冷房29℃、暖房20℃に設定
- 電気の使い方による削減
こまめな消灯、待機電力の削減等
- 自動車の使い方による削減
エコドライブの実践
- ゴミ減量による削減
ゴミ分別によるリサイクル

「健全経営」に向けた取組み

コンプライアンス(法令等遵守)の徹底

●基本的な考え方

コンプライアンスとは、各種法令はもとより、広く倫理や道徳を含む社会規範等を遵守することです。

信用の担い手として社会的責任と公共的使命が求められる銀行においては、役職員一人ひとりが各種法令を厳格に遵守するとともに、高い倫理観をもって職務を遂行していかなければならないと考えています。

こうした認識のもとに、当行ではコンプライアンスを最高の道徳律として「コンプライアンス(法令等遵守)の徹底」を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでいます。

●コンプライアンス体制

コンプライアンスの組織体制としましては、本部内に頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備や遵守状況の把握に努めています。また、リスク管理部に専担者を配置して法務関連事項の一元管理を行っているほか、本部各部および営業店全店に法令遵守担当者を配置し、コンプライアンスの徹底と法令違反等の事前察知と防止に取り組んでいます。

法令等遵守状況のチェック・監査体制としては、各店舗の法令遵守担当者が行う一次チェックと監査部あるいは監査役が行う二次チェックを実施し、コンプライアンス体制の実効性確保に努めています。また、研修体制では、当行の研修体系にコンプライアンス研修を組み入れ、階層別・業務別研修会などで定期的に実施しています。

●具体的な取組み

コンプライアンスを実現するための個々の施策は、具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」に定めています。また、法令等遵守規程において法令等

遵守方針や行動基準を定めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示したコンプライアンスマニュアルを作成し、これらを一体として登載した「当行のコンプライアンス」を全行員に配付して法令等遵守に取り組む手引書としています。

●顧客保護・個人情報保護への取組み

当行では、金融商品取引法の施行を踏まえ、顧客保護等に係る業務の適切性および十分性を確保するため各業務横断的な顧客保護等に関する基本方針を定め、実効性のある顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けた取組みを進めています。

具体的には、専務取締役を委員長とする顧客保護等管理委員会を設置し、下記の状況についての確に把握し、適切にかつ十分な管理の充実に取り組んでいます。

- 投資信託や年金保険などのリスク性商品の販売に際しての顧客説明
- お客さまの相談・苦情等の受付
- お客さまの情報の管理
- 当行業務の外部委託の管理
- お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の適切な管理

なお、お客さまからの相談・苦情等につきましては、法的制度である金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)に基づいて、適切に対応しています。

【金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)とは】

お客さまと金融機関との間で生じる紛争を解決するため、裁判外において簡易かつ迅速に解決する制度です。銀行の場合、全国銀行協会が指定紛争解決機関として中心的な役割を担うほか、全国銀行協会に持ち込まれた苦情・紛争に対し、銀行は適切・適正に対応する義務があります。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

私たち岩手銀行では次の事項を遵守し、お客さまに対して適正な金融商品の勧誘に努めます。

- お客さまの投資目的、知識、経験、財産の状況等を踏まえ、お客さまにふさわしい商品の提供に努めます。
- 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断でお決めいただきます。その際に、商品に関する情報の提供に努めるほか、商品が有するリスク内容等の重要事項を十分にご理解いただけるように、わかりやすい説明に努めます。

- 当行からの訪問や電話による金融商品の勧誘、販売は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑となる場所では行いません。
- 誠実・公正な勧誘、販売に心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報の提供により、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- 商品広告にあたっては、商品内容の重要事項の説明を必ず掲載するほか、お客さまがわかりやすい説明に努めます。

保険募集に関する基本方針（募集指針）

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために各種保険を取り扱っていますが、これらの保険商品をお客さまに対してお勧めする際には、各種法令等を遵守し公正な保険募集に努めて参ります。

<当行が募集を行う保険商品について>

- 当行が保険募集を行う際は、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払いは保険会社が行うことについて、また、引受保険会社が経営破たんした場合の取り扱い等の保険契約に関するリスクについて、保険募集時に適切にご説明いたします。
- 当行は複数の保険商品を取り扱っていますので、当行の取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、その商品名称・引受保険会社名や商品内容等の情報提供を行います。

<当行の販売責任について>

- 当行は、法令等を遵守した募集を行うよう努めていますが、万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

<保険募集に関する制限について>

- 保険契約者・被保険者になるお客さまが次の①または②のいずれかに該当する場合には、当行では法令等により制限の課せられている一部の保険商品を原則としてお取扱いきることができません。
- ①法人・その代表者・個人事業主に対し当行が事業性資金の

融資を行っている事業者（以下「事業性資金の融資先」）である当該法人・その代表者・個人事業主の方

- ②当行の「事業性資金の融資先」（従業員数が50名以下）に勤務されている役員・従業員の方

<ご契約後の当行の対応について>

- 当行は、ご加入いただいた保険契約について、ご契約後も適切に対応いたします。なお、内容によっては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。

- ご契約後に当行が行う業務は以下のとおりです。

- ①保険契約の内容についてのご照会への対応
- ②保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応
- ③保険金のお支払いなどを含む各種お手続き方法に関するご案内等

- お客さまからの苦情・相談の連絡先については以下のとおりです。

お客さま相談センター フリーダイヤル0120-064626

- また、保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。

<全国銀行協会相談室について>

- 全国銀行協会相談室は、銀行に対する苦情・ご意見やご相談等を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営している指定紛争解決機関です。

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号0570-017109または03-5252-3772

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、お客さまからのご信頼にお応えし、次の方針に基づき個人情報の適切な利用と厳正な管理に徹することを宣言いたします。

1. 法令等の遵守

当行は、個人情報保護に関する関係法令および関連するその他の規範を遵守いたします。

2. 個人情報の取得・利用

- (1)当行は、個人情報の利用目的について、当行ホームページに掲載するとともに、店頭においても書面を備付けて公表しています。
- (2)当行は、お客さまの個人情報を適正かつ適法に取得し、法令等により認められる場合を除き、公表している利用目的の範囲内で取扱いいたします。また、お客さまの同意を得ることなく目的外での利用は行いません。
- (3)当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう務めます。
- (4)当行は、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

- ①預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力）
- ②各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

3. 個人情報の管理

当行は、お客さまの個人情報の漏えい、紛失、ご損および不正アクセス等を防止するため、適切な安全管理措置を講じてまいります。

4. 個人情報の第三者への提供

当行は、お客さまの同意を得ている場合および法令等により

認められている場合を除いて、お客さまの個人情報について第三者への提供は行いません。

5. 個人情報の取扱いの委託

当行では、例えば、以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っています。

- (1)定期預金満期のお知らせや投資信託の取引残高報告書などの取引明細通知書等の発送に関わる事務
- (2)外国への仕向送金等の外国為替等の対外取引関係事務
- (3)ダイレクトメールの発送に関わる事務
- (4)情報システムの運用・保守に関わる業務

6. 個人情報保護に対する継続的見直し

当行は、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護に対する取組みを継続的に見直し、改善を進めてまいります。

7. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

- (1)当行は、お客さまからご自身に関する個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求があった場合、当行所定の手続にしたがって、適切に対応いたします。
- (2)当行は、個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求にかかる手続きについて、当行ホームページに掲載するとともに、店頭においても書面を備付けて公表しています。
- (3)当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

8. お問い合わせについて

当行は、個人情報の取扱いに関するお客さまからのご意見・ご要望について、速やかに対応いたします。

<お問い合わせ先>

〒020-8688 盛岡市中央通一丁目2番3号

岩手銀行 お客さま相談センター

フリーダイヤル0120-064626（受付時間：平日9:00～17:00）

「健全経営」に向けた取組み

コーポレート・ガバナンスへの取組み

●当行の企業統治体制とそれを採用する理由

当行における企業統治の体制は、社外取締役の選任と監査役会および内部監査部門等との連携を基本としています。この体制を採用する理由としましては、経営に対する監督機能の強化にあたっては、取締役会機能の充実や社外取締役の招聘、独立性の高い社外監査役の選任等による監査役機能の強化等を通じて進めることが望ましいとの基本的理念に基づくものです。

●経営管理体制

内部監査につきましては、監査部(スタッフ20名)を内部監査部署としています。監査部は、原則として年1回以上、全ての本部、営業店並びに子会社及び関連会社を対象として監査を実施しているほか、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査を実施しています。また、監査役とは、情報交換を行って連携を深め、客観的かつ効率的な監査を行っています。

監査役会につきましては、監査役4名により組織されています。監査役監査につきましては、本部業務監査及び営業店への臨店監査を定期的に行っているほか、監査部及び会計監査人と連携・情報交換を重ねながら、監査を実施しています。また、会計監査人との連携とし

ましては、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換するとともに、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しています。

取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査役により監視を行っており、社外取締役は高い知見により一般株主の利益への十分な配慮や社外の客観的な立場から、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っています。また、社外監査役は幅広い識見と専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っています。

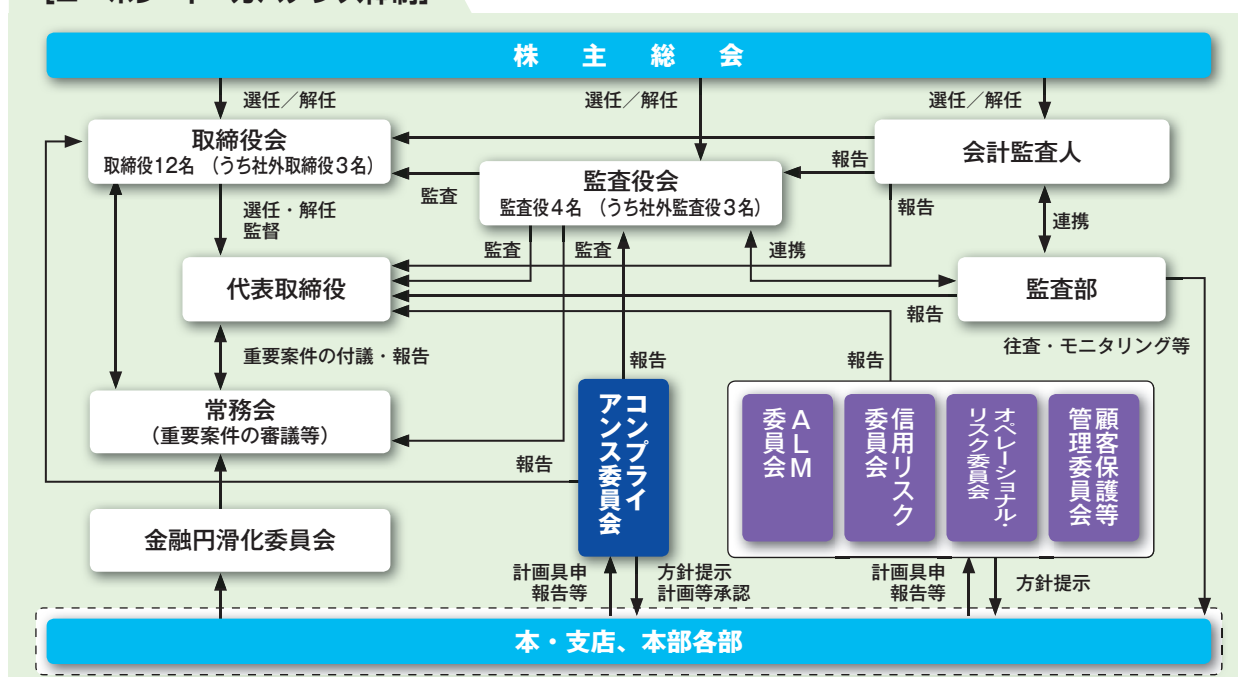
当行では、社外役員を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見、幅広い知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しています。

●情報開示活動の充実

当行では、法令等に基づき、適時、正確な経営情報の開示に努めているほか、インターネットホームページでも有益な情報がタイムリーにご覧いただけるよう、内容の充実を図っています。

また、お取引先や市場からの信認をいただくための投資家向け広報活動(IR)や、地域のお客さま向けの広報活動(CR)にも積極的に取り組んでいます。

【コーポレート・ガバナンス体制】



リスク管理態勢

●リスク管理に対する基本的な考え方

当行は、リスク管理にあたってはコンプライアンス（法令等遵守）が根幹であり、役職員一人ひとりがリスク管理の重要性を十分に理解することが基本であると考えています。

そして、自らの責任においてリスクを正確に把握・分析し、適切に管理・運営していくことが極めて重要であると認識し、リスク管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。

リスク管理態勢を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、統合的リスク管理の基本方針を定めるとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの4つの管理すべきリスクについて、定義、基本方針、責任体制等を明確に定めています。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク管理部を設置し、リスク管理状況のモニタリング等により、リスクの一元的な管理を実施するとともに、リスク管理所管部署に対する牽制機能を確保しています。

●統合リスク管理

当行では経営の健全性の維持・向上を図るとともに、収益性を向上させるためには、個々のリスクを別々に管理するだけでなく、計量化可能なリスクを一元的に把握し、全行的な観点からリスクの全体像を把握する必要がありますと考えています。

具体的には、毎期部門別にリスク資本を配賦し、経営体力である自己資本＜TierI＞の一定範囲内にリスクをコントロールする体制をとっているほか、リスクテイクによる

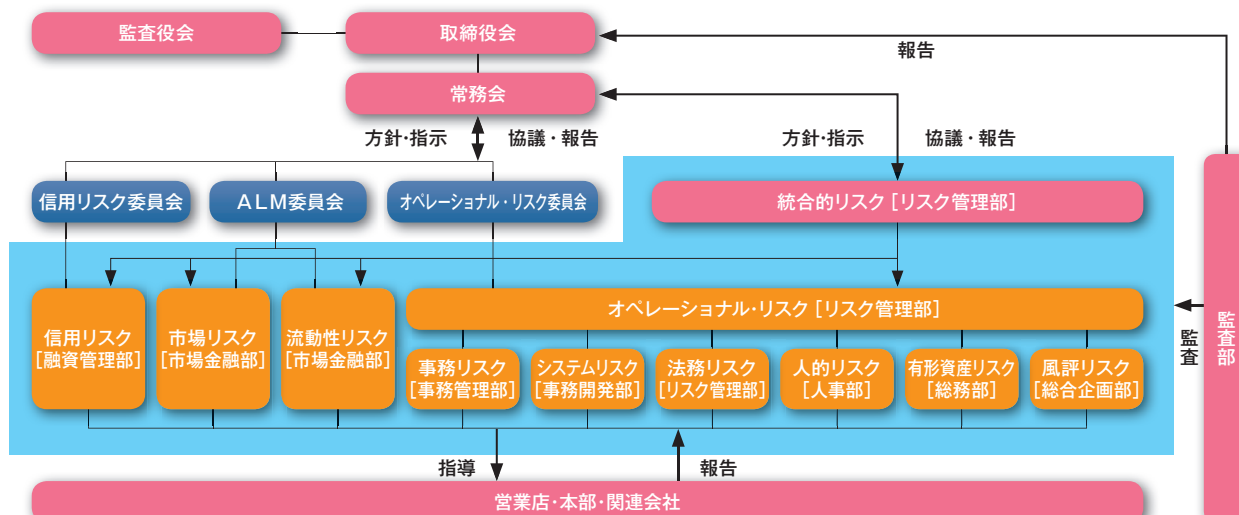
【管理するリスクの種類と定義】

市場リスク	信用リスク	信用供与先の財政状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
	金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
	価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク
流動性リスク	為替リスク	外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
	資金繰りリスク	予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされていることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされていることにより損失を被るリスク
	事務リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク
	システムリスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	法務リスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
	人的リスク	法令遵守違反や契約不履行の行為等により損失を被るリスク（他のリスクに係るものを除く）
	有形資産リスク	人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当行が損失を被るリスク
	風評リスク	災害、不法行為により当行の有形固定資産が毀損等により損失を被るリスク
	風評リスク	事実と異なる風説、風評により評判が悪化することなどにより当行の信用が低下し、損失を被るリスク

リターンの追求を指向して適切に経営資源の配分を行う統合リスク管理の高度化に取り組んでいます。

また、統合ストレス・テストを実施し、計量化が難しいリスクを含めた自己資本充実度の検証を行っています。

【当行のリスク管理体制】



「健全経営」に向けた取組み

信用リスク管理

●与信取引に係る信用リスク管理

与信取引を行う際にお客さまの事業内容や財務内容の把握、資金使途、返済財源の確認を十分に行うなど、当行のクレジットポリシー（融資の心がまえ）に沿った基本に忠実な審査を実施しています。

また、ご融資先のリスクを適時適切に把握するため、格付制度を実施しています。この制度は、お取引先を信用力の程度に応じて区分したもので、信用リスクの定量化や与信ポートフォリオ管理などに利用し、金融機関の信用リスク管理を効果的に発揮する仕組みの基礎となっています。

この格付制度や信用リスク定量化システムなどの手法を整備し高度化することにより、的確なプライシングの実現と担保・保証に過度に依存しない融資への取組みを行い、お客さまの資金ニーズに迅速に対応し、地域経済の活性化に寄与することを目指してまいります。

さらには、貸出金などの資産の回収の危険性や価値

の毀損の度合いを的確に把握し、適正な償却・引当を行い正確な自己資本比率を算出するための重要な制度として、自己査定を実施しています。自己査定の実施に当たっては、当局の基準に合致した内部規程・基準書を制定したうえで、営業店の一次査定から本部による二次査定と内部監査、そして公認会計士による外部監査に至るまでのチェック体制を構築し、厳正に実施しています。

●市場性取引に係る信用リスク管理

当行では、「市場関連リスク管理規程」を制定し、リスクの分散を基本とする最適な有価証券ポートフォリオの構築を目指すとともに、市場性取引に係る信用リスクを取引種別または取引相手別にクレジット・リミットを設定することにより管理しています。また、投資有価証券のうち事業債の信用リスクについては、推定デフォルト率を用いた「信用リスクの定量化」に取り組んでいます。

ALM（資産・負債の総合管理）

ALMとは、資産（貸出金および有価証券）と負債（預金等）を総合的に管理し、収益とリスクのバランスを適切にコントロールする管理手法をいいます。

当行では毎月1回ALM委員会を開催し、市場リスク（金利変動により資産価格が減少するリスク）や流動性リスクをモニタリングするとともに、期間損益の状況を把握しています。今後も適切なリスク管理に努めていきます。

●市場リスク管理

調達（負債）と運用（資産）の期間ミスマッチによる金利リスクの分析（金利感応度分析）を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）などの手法を用いてリスク量を把握しています。リスク量削減の取組みについては、月次損益、自己資本および金利予測などにに基づき対応を協議しています。また、当行では、個別スプレッド方式による部門別管理を行っており、市場リスク見合いの収益を市場リスク管理部門に集中させるなどリスク管理の高度化に努めています。

●流動性リスク管理

資金繰りリスク要因分析を定期的に行うとともに、直ちに資金化可能な第一線支払い準備や第二線・第三線支払い準備の状況をモニタリングし、不測の事態においても対応が可能な流動性を確保しています。

また、万一、資金流失の可能性が高い状況となった場合は、速やかに「緊急時対策本部」を設置し、迅速に対処できるよう体制を整備しています。

用語のご説明

<BPV（ベース・ポイント・バリュー）法>

金利がたとえば10ベース・ポイント（＝0.1%）変動した場合に、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測し、これをリスク管理の指標とする手法です。

<VaR（バリュー・アット・リスク）法>

株式等の資産を一定期間保有したときに、市場が自己に不利な方向に動いた場合の、一定の確率のもとで発生する可能性のある最大損失を、統計的に求める手法です。

<個別スプレッド方式>

個別取引ごとに、約定金利と市場金利との利鞘（スプレッド）で収益を確定させる管理会計手法です。満期までの利鞘を確定することで、営業部門の調達・運用の期間ミスマッチによる金利リスクをなくすることができます。

▶ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことで、当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分類しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーショナル・リスク管理規程」に定め、各リスク管理所管部署がそれぞれのリスクの特性に応じた管理を実施しているほか、オペレーショナル・リスクの管理部門であるリスク管理部がこれを統合的に管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理に関する協議機関として、「オペレーショナル・リスク委員会」を設置し、リス

ク顕在化事案の分析やコントロール状況を評価すると共に、必要に応じ改善策を指示するなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上を図っています。

オペレーショナル・リスク管理手法としては、CSA(※)を導入し、顕在化しているリスクだけでなく潜在的なリスクに対する予防的なリスク削減活動にも努めているほか、オペレーショナル・リスクの計量化については、バーゼルⅢにおける粗利益配分手法によりリスク量相当額を計測し、統合リスク管理の枠組みのもと、市場リスクおよび信用リスクとともに管理を行っています。

引き続き、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルを有効に機能させることで、リスク顕在化の未然防止および影響の極小化を図って参ります。

※CSA(Control Self Assessment)とは

銀行業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、発生頻度や損失額等の影響が大きいと考えられるリスクに対する方策を予め講じることにより、リスク事象の発生、損失拡大の未然防止を図る手法。

● リスクカテゴリー別の管理方法

① 事務リスク

当行では、業務運営の基本事項であり重要課題でもある「事務の厳正化」「事務事故の未然防止」に向けて、厳正な事務リスク管理態勢の構築に努めています。

具体的には、事務規程に基づいた正確な事務処理を行うため、定期的に事務指導や研修会を実施し事務水準の向上を図っているほか、自店検査、内部監査、お客さまからの問い合わせ等で把握した問題点については、業務プロセスの見直しを行い、適時適切に改善を実施しています。

また、事務事故情報やリスク指標等の収集・分析を行い重要な事務を特定するとともに、脆弱性の高い事務については、システム化や要領の改定を行うなど、事務リスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

② システムリスク

当行では、情報資産の保護を目的とする「基本方針(セキュリティポリシー)」や「安全対策基準(セキュリティスタンダード)」などを制定するとともに、その安全対策の手順などが計画どおり実施されているかを定期的に評価するなど、情報システム等保護管理体制の整備に努めています。

また、システム障害情報やリスク指標等の収集・分析を行い、システムの脆弱性を把握するとともに、運用変更やシステム対応等の予防策を講じ、セキュリティレベルの維持・向上に努めるなど、システムリスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

③ 法務リスク

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつ

つとして位置付け、法務リスク顕在化防止の観点から、日常的な牽制体制の構築や、法令等に則った厳格な業務運営を確保するための態勢の整備・強化に努めています。

具体的には、営業店および本部各部に法令遵守担当者を配置し、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、各種契約等について、業務部門、法務担当部門および顧問弁護士が連携し法令遵守状況をチェックするなど、法務リスクの未然回避に努めています。

④ 人的リスク

当行では、役職員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行い、適切な人的リスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

具体的には、各種研修・教育等を実施するとともに、定期的に面接、調査等を実施し、業務運営が支障なく行われるよう人材の育成および適切な配置に努めています。

⑤ 有形資産リスク

有形資産とは、所有または賃借中の土地・建物、建物に付随する設備をいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化が業務遂行に大きな影響を及ぼすことを認識し、耐震対策や自家発電設備の設置など、有形資産リスクを適切に把握・管理する態勢を整備、充実することによりリスクの極小化を図っています。

⑥ 風評リスク

当行では、風評リスクが経営に及ぼす重要性・地域社会への影響を認識し、その顕在化を未然に防止する態勢を構築するとともに、万一風説の流布等が発生した際には、迅速かつ適切な対応により、事態の収拾および沈静化を図れるように風評リスクにつながる可能性がある情報の収集および分析を行っています。

「健全経営」に向けた取組み

資産の健全性確保に向けて

●自己査定

自己査定は、返済の可能性が低い債権を的確に把握し、それらに対して早期の手当てをするため、定期的に貸出金等の資産価値を自ら査定する作業です。

自己査定は、金融庁の「金融検査マニュアル」などを踏まえて自主的に作成した「自己査定基準書」などに基づいて行っており、お取引先の状況に応じて、「正常先」「要注意先」（要管理先とその他要注意先）「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、さらに、資産内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案したうえでI～IVの4段階に区分しています。

査定した資産については「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」については債務者単位で、「要管理債権」については債権単位で分類のうえ開示しています。

平成24年3月末における開示債権額は、東日本大震災で被災されたお取引先を中心に再建支援や経営改善などに積極的に取組んだことから555億98百万円（前期末対比△68億55百万円）、総与信額の3.63%（同△0.57%）と前期末対比で低下しました。

この開示債権に対しては、担保・保証等や貸倒引当金により82.2%の保全率を確保しており、また残りの部分についても純資産により十分カバーされています。

※総与信には、貸出金のほか外国為替、未収利息、仮払金および支払承認返の各勘定科目が含まれます。

●金融再生法に基づく開示債権

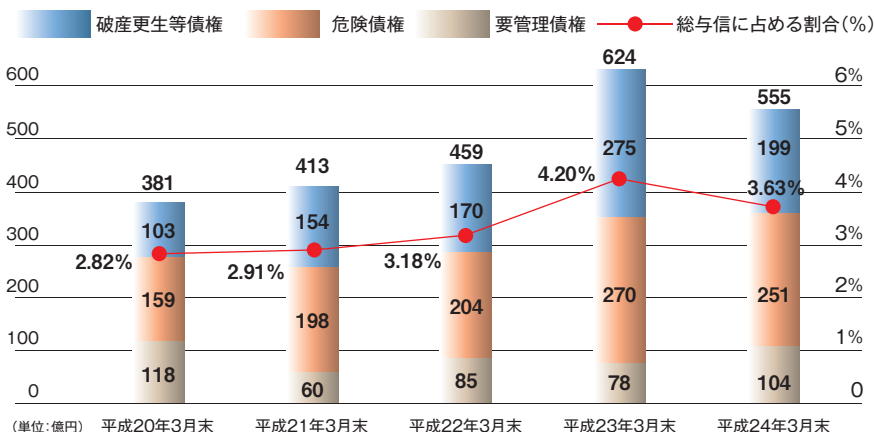
金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）により、資産の自己査定結果を基礎とした開示が義務づけられています。

【金融再生法開示債権の保全状況】（平成24年3月末）

（単位：百万円、％）

	貸出金等の 残高(A)	割合	保全額(B)	担保・保証等	貸倒引当金	保全率 (B/A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	19,956	1.30	19,956	12,858	7,097	100.0
危険債権	25,167	1.64	21,728	19,621	2,107	86.3
要管理債権	10,473	0.69	4,043	3,451	592	38.6
小計	55,598	3.63	45,729	35,930	9,798	82.2
正常債権	1,473,021	96.37				
合計	1,528,619	100.00				

【金融再生法開示債権残高の推移】



貸倒引当金、担保・保証等で保全されている部分

45,729

金融再生法に基づく
開示債権
55,598百万円

未保全部分(百万円)

純資産
146,332百万円

●リスク管理債権

リスク管理債権は、銀行法上の「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の総称です。対象が貸出金のみであり、金融再生法に基づく開示債権と比べると対象が狭くなるため、開示額に差異が生じます。

平成24年3月末のリスク管理債権額(単体)は550億

13百万円(前期末対比△71億36百万円)で、貸出金残高に占める割合は3.62%(同△0.59%)となりました。

※連結ベースのリスク管理債権額は、銀行単体ベースと同じ550億13百万円です。グループ会社4社のうち、連結子会社1社にはリスク管理債権がなく、その他関連会社3社は持分法適用会社であるため含まれていません。

【自己査定と金融再生法に基づく開示債権・リスク管理債権との関係】 (平成24年3月末)

(単位:億円)

自己査定結果(対象:総与信)※償却引当後

区分	与信残高	分類			
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先	10	6	3	(1)	(4)
実質破綻先	189	107	81	(10)	(54)
破綻懸念先	251	153	63	34 (21)	
要注意先	要管理先	136	19	117	
	要管理以外の要注意先	1,695	766	928	
正常先(国・地方公共団体を含む)	13,002	13,002			
合計	15,286	14,057	1,194	34 (32)	— (59)

金融再生法開示債権(対象:総与信)

区分	与信残高	うち貸出金
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	199	10
危険債権	251	184
要管理債権	104	250
小計	①555	3
正常債権	14,730	101
合計	②15,286	③15,183

リスク管理債権
(対象:貸出金)

区分	貸出金残高
破綻先債権	10
延滞債権	435
3カ月以上延滞債権	3
貸出条件緩和債権	101
合計	④550

不良債権比率(①/②):3.63%
(金融再生法開示債権比率)

リスク管理債権比率(③/④):3.62%

(注)自己査定結果におけるⅢ・Ⅳ分類の()内は分類額に対する引当額

用語のご説明

<自己査定における債務者区分>

破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生しているお取引先。

実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っているお取引先。

破綻懸念先

現在経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大いだと認められるお取引先。

要注意先

金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のあるお取引先、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるお取引先のほか、業績が低調ないしは不安定なお取引先または財務内容に問題があるお取引先など、今後の管理に注意を要するお取引先。

要管理先

要注意先のうち、3カ月以上延滞および貸出条件緩和債権(債権の全部または一部が金融再生法に定める要管理債権であるお取引先)。

正常先

業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められるお取引先。

<金融再生法に基づく開示債権>

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が

悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く)。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権。

<リスク管理債権>

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法など法律上の手続の開始申立があった債務者などに対する貸出金。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(「破綻先債権」「延滞債権」を除く)。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」を除く)。

「健全経営」に向けた取組み

償却・引当基準

当行は、「金融検査マニュアル」の資産査定、引当基準の考え方等を参考に、資産の健全性の観点から適正な償却・引当を実施しています。

具体的には、自己査定の債務者区分毎に次のような償却・引当基準を設定しています。

【一般貸倒引当金】

債務者区分		引当基準
正常先債権		過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
要注意先債権	その他の 要注意先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
	要管理先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
	DCF先債権	対象先の将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積もり、当該額を対象債権残高より控除した残額に対し、一般貸倒引当金を計上しています。

当行の貸出債権の全部または一部を十分な資本的性質が認められる借入金（資本性借入金）に転換している場合には、「簡便法」あるいは「準株式法」に基づき予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。

【個別貸倒引当金】

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に繰入しています。
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施しています。
破綻先債権	

なお、平成23年3月期の貸倒実績率算定にあたり、東日本大震災の影響により生じた特定先に係る損失額は、異常値として控除しています。

【偶発損失引当金】 信用保証協会の責任共有制度（※）対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しています。

（※）銀行が信用保証協会に対し、信用保証協会の代位弁済額の20%相当額を負担金として支払う制度

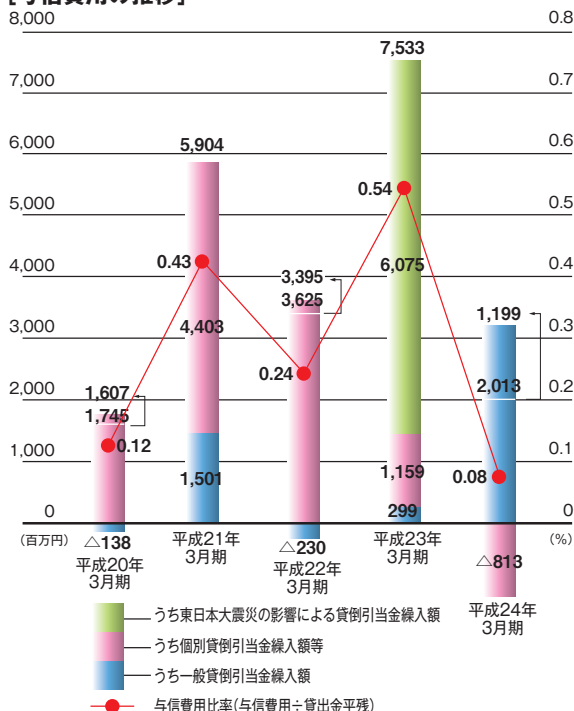
不良債権処理の状況

前記の償却・引当基準に則り不良債権処理を実施したほか、前年度特別損失に計上した震災関連の貸倒引当金等の繰入額がなくなった結果、平成24年3月期の与信費用は、前期対比63億34百万円減少し11億99百万円となり、与信費用比率も前期対比0.46ポイント改善し0.08%となりました。

与信費用のうち、将来の信用リスクに備えた引当である一般貸倒引当金は、20億13百万円の繰入増となりました。一方、お取引先の業況悪化等に伴う個別貸倒引当金は、お取引先の再建支援や経営改善支援に積極的に取組んだことから7億52百万円の取崩しとなりました。

その他、不良債権のオフバランス化を実施し、債権売却損を6百万円計上したほか、偶発損失引当金は72百万円の取崩しとなりました。

【与信費用の推移】



索引	
当行の沿革	32
当行の役員	33
組織と従業員の状況	34
グループ企業	35
<いわぎん>ネットワーク	36
店舗一覧	37
店舗外ATMコーナー	39
商品・サービス一覧	40
手数料のご案内	44

営業のご案内

主要な業務内容

預金業務

◎預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

◎譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

◎貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

◎手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務

公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

◎代理業務

①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

②地方公共団体の公金取扱業務

③勤労者退職金共済機構等の代理店業務

④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務

⑥信託代理店業務

◎保護預り及び貸金庫業務

◎有価証券の貸付

◎債務の保証(支払承諾)

◎公共債の引受

◎国債等公共債及び投資信託の窓口販売

◎コマーシャル・ペーパー等の取扱い

◎損害保険の窓口販売

◎生命保険の窓口販売

◎確定拠出年金業務

◎金融商品仲介業務

当行の沿革



旧本店(現中ノ橋支店)



本店

昭和

7年(1932)	岩手殖産銀行設立 進藤正十初代頭取就任
8年(1933)	板井賛次郎頭取就任
16年(1941)	陸中銀行吸収合併
18年(1943)	岩手貯蓄銀行吸収合併
22年(1947)	雫石隆孝頭取就任
35年(1960)	岩手銀行と行名改称
37年(1962)	外国為替業務取扱開始
41年(1966)	コンピュータ導入 預金残高1,000億円達成
44年(1969)	住宅ローン取扱開始
48年(1973)	当行株式東京証券取引所第2部上場 吉田孝吉頭取就任
49年(1974)	東京証券取引所第1部に指定替え 第1次オンラインシステム稼働 現金自動支払機(CD)設置
52年(1977)	預金残高5,000億円達成 石井富士雄頭取就任
53年(1978)	新経営5カ年計画(GREEN PLAN)策定
54年(1979)	外国部新設
55年(1980)	第2次オンラインシステム完成
56年(1981)	新本店着工
57年(1982)	創立50周年 (財)岩手経済研究所設立
58年(1983)	経営発展3カ年計画(NEW GREEN PLAN)策定 証券業務取扱開始 新本店竣工 預金残高1兆円達成
59年(1984)	岩手銀行50年史刊行
60年(1985)	公共債ディーリング業務開始 海外コルレス業務取扱開始
61年(1986)	経営体質強化3カ年計画(ACTIVE PLAN)策定 公共債フルディーリング開始
62年(1987)	地域CDオンライン業務提携開始 第1回無担保転換社債発行
63年(1988)	担保附社債信託業務の営業免許取得

平成

元年(1989)	体質強化のための中期経営計画(ACE計画)策定 資本金100億円を突破 コルレス包括承認銀行へ昇格 岩手銀行別館着工 佐藤光頭取就任
2年(1990)	CD等の日曜日稼働(サンデーバンキング)開始
3年(1991)	岩手銀行別館竣工
4年(1992)	中期経営計画「THE BEST BANK21」策定 第3次オンラインシステム稼働
5年(1993)	釜石信用金庫の事業譲受 香港駐在員事務所開設
6年(1994)	中国銀行とのコルレス契約締結 中ノ橋支店が国の重要文化財に指定
7年(1995)	中期経営計画「THE BEST BANK21 ACTIONII」策定
8年(1996)	斎藤育夫頭取就任
9年(1997)	新研修所着工
10年(1998)	CD・ATMの祝日稼働開始 中期経営計画「THE BEST BANK21 ACTIONIII」策定 新研修所竣工 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
11年(1999)	信託代理店業務取扱開始 香港駐在員事務所廃止
13年(2001)	中期経営計画「新世紀第一次経営計画」策定 執行役員制度導入 損害保険窓口販売業務取扱開始 永野勝美頭取就任
14年(2002)	生命保険窓口販売業務取扱開始
15年(2003)	新営業店システム全店稼働
16年(2004)	確定拠出年金業務取扱開始 証券仲介業務取扱開始
17年(2005)	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
18年(2006)	中期経営計画「創造と革新、そして挑戦の1200日」策定
19年(2007)	高橋真裕頭取就任
21年(2009)	中期経営計画「V-PLAN ～新たな挑戦～」策定
23年(2011)	震災復興計画「いわぎん震災復興プラン ～地域社会の再生をめざして～」策定

当行の役員



代表取締役頭取
たかはし まさひろ
高橋 真裕



代表取締役専務
かんの すすむ
菅野 寛



専務取締役
さいとう まさひろ
斎藤 雅博



常務取締役
たぐち さちお
田口 幸雄



常務取締役
さかもと おさむ
坂本 修



常務取締役
いわた けいじ
岩田 圭司

取締役(東京営業部長)	さとう かつや 佐藤 克也
取締役(人事部長)	かとう ゆういち 加藤 裕一
取締役	みうら ひろし 三浦 宏
常勤監査役	なりた ゆきお 成田 行穂
監査役	あだち こういち 安達 孝一

取締役(仙台営業部長)	あらみち やすゆき 荒道 泰之
取締役	やすだ ぜんじ 安田 善次
取締役	たかはし あつし 高橋 温
常勤監査役	みやだて ひさき 宮館 壽喜
監査役	おばら しのぶ 小原 忍

(注) 1. 取締役 安田善次、三浦宏及び高橋温は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 常勤監査役 宮館壽喜、監査役 安達孝一及び小原忍は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

執行役員本店営業部長	たかさわ ゆうと 高沢 勇登
執行役員総合企画部長	みうら しげき 三浦 茂樹

執行役員地域サポート部長	いながき しゅうえつ 稲垣 秀悦
--------------	---------------------

(平成24年7月1日現在)

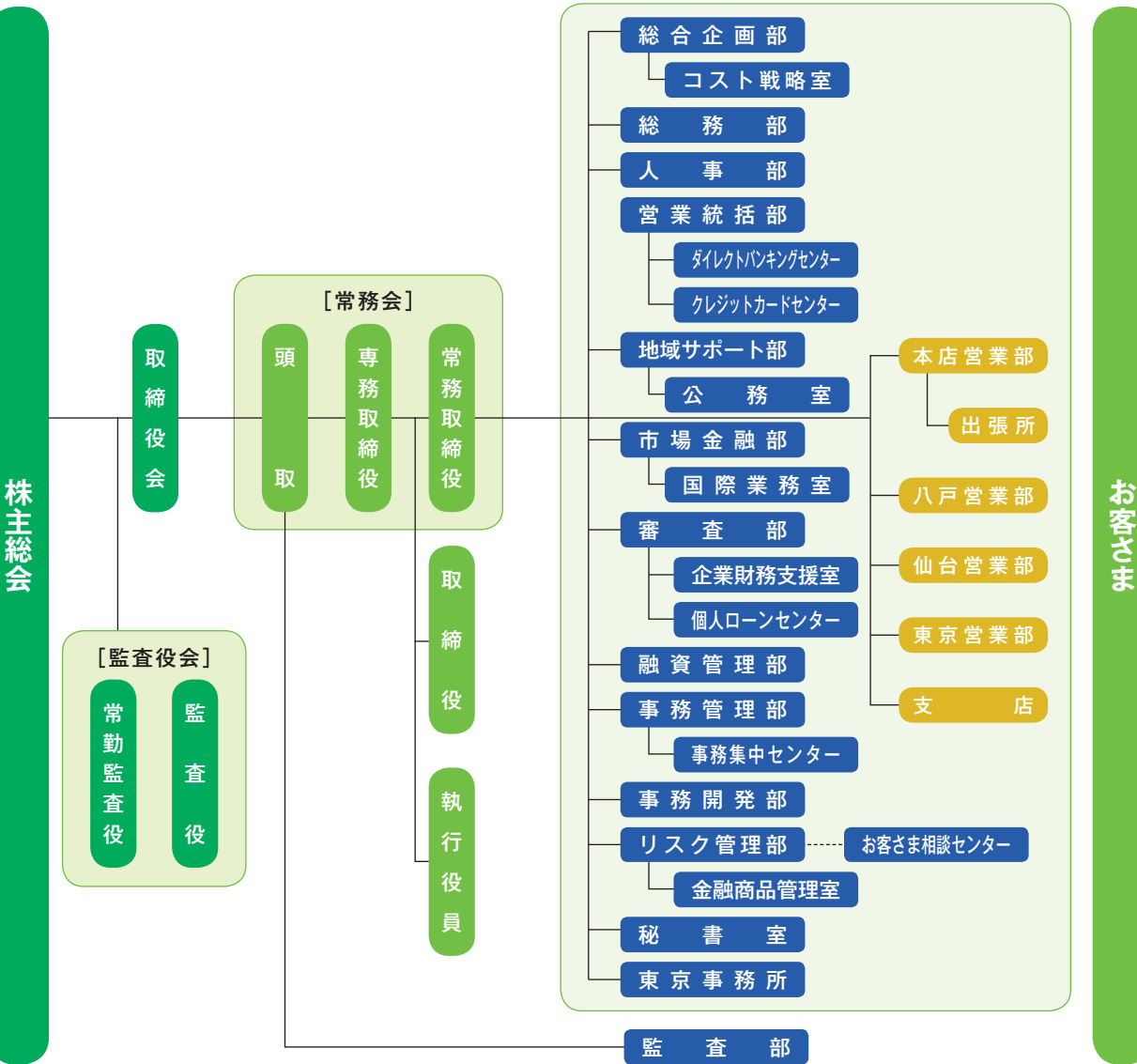
組織と従業員の状況

営業のご案内

組織と従業員の状況

組織図

(平成24年7月1日現在)



従業員の状況

		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
行員数	男性	1,030人	1,027人	1,020人
	女性	484人	499人	491人
	合計	1,514人	1,526人	1,511人

(注) 行員数には、臨時雇員および嘱託は含まれていません。

当行及び子会社等の概況

(平成24年7月1日現在)

主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社1社、持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

組織の構成

(●は連結子会社、●は持分法適用会社)

岩手銀行グループ

銀行業務

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけています。

銀行従属業務

子会社1社 ●いわぎんビジネスサービス株式会社

子会社1社においては、現金の精算整理業務、人材派遣業務等の主に銀行業務の従属業務を行っています。

電算機処理受託業務／リース業務

関連会社1社 ●いわぎんリース・データ株式会社

関連会社1社において、電算機処理受託業務、リース業務を行っています。

クレジットカード業務

関連会社2社 ●株式会社いわぎんディーシーカード

●株式会社いわぎんクレジットサービス

関連会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っています。

子会社等の概要

名称／所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	当行 議決権割合	当該子会社等以外の 子会社等の議決権 割合
(連結子会社) いわぎんビジネスサービス(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-3	10百万円	岩手銀行の一部事務 代行業務等	昭和54年9月4日	100%	0%
(持分法適用関連会社) いわぎんリース・データ(株) 岩手県盛岡市中ノ橋通1-1-25	30百万円	電算機による業務処理 受託、リース業務	昭和47年4月1日	5%	20%
(持分法適用関連会社) (株)いわぎんディーシーカード 岩手県盛岡市中ノ橋通1-2-14	20百万円	クレジットカード業務、 信用保証業務等	平成元年8月1日	5%	20%
(持分法適用関連会社) (株)いわぎんクレジットサービス 岩手県盛岡市盛岡駅前通14-10-301	20百万円	クレジットカード業務、 信用保証業務等	平成元年8月1日	5%	20%

<いわぎん>ネットワーク

<店舗> **109**カ店（うち県外 18カ店） | <店舗外自動サービスコーナー> **219**カ店（うち県外 4カ所）

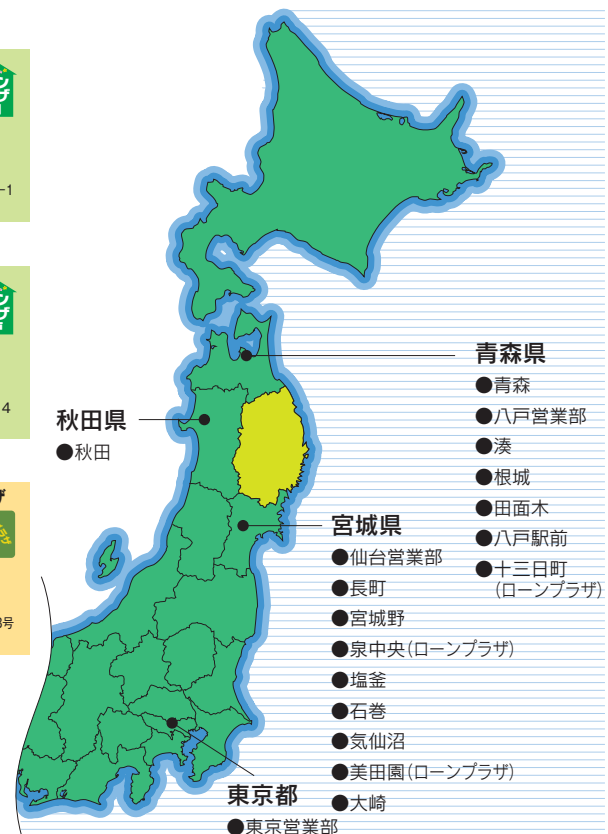
（平成24年7月1日現在）



休日もご利用いただける店舗

盛岡市 ローンプラザ イオンもりおか <営業時間> 平日/10:00~18:00 土日祝/10:00~17:00 住所/盛岡市前潟四丁目7-1 (イオンモール盛岡内) TEL/0120-605876	北上市 ローンプラザ えつりこ <営業時間> 平日/10:00~18:00 土日祝/10:00~17:00 住所/北上市北鬼柳19-68 TEL/0120-601635	一関市 ローンプラザ 三関 <営業時間> 平日/10:00~18:00 土日祝/10:00~17:00 住所/一関市三関字神田158-1 TEL/0120-436050
仙台市 ローンプラザ 泉中央 <営業時間> 平日/10:00~18:00 土日祝/10:00~17:00 住所/仙台市泉区泉中央四丁目 4-1 WINビル1階 TEL/0120-685332	名取市 ローンプラザ 美田園 <営業時間> 平日/10:00~18:00 土日祝/10:00~17:00 住所/名取市美田園二丁目1-5 美田園駅前ビル1階 TEL/0120-603730	八戸市 ローンプラザ 八戸 <営業時間> 平日/10:00~18:00 土日祝/10:00~17:00 住所/八戸市大字十三町14 TEL/0120-601608
花巻市 ローンプラザ 花巻北 <営業時間> 平日/10:00~18:00 土曜日/10:00~17:00 住所/花巻市下小舟渡118-1 (イトーヨーカドー花巻店内) TEL/0120-436018	奥州市 ローンプラザ あてるい <営業時間> 平日/10:00~18:00 土曜日/10:00~17:00 住所/奥州市水沢区佐倉河字 羽黒田5 TEL/0120-605833	盛岡市 コンサルティングプラザ 本宮 <営業時間> 平日/10:00~18:00 土日祝/10:00~17:00 住所/盛岡市本宮五丁目13番8号 TEL/0120-436020

※平日15:00以降および土日・祝日は相談業務のみ取り扱いいたします。
※12月31日~1月3日、5月3日~5月5日は休業いたします。



（インターネット専用バーチャル店舗）
イーハートヴ支店

ホームページアドレス <http://www.iwatebank.co.jp/>
住所/盛岡市中央通一丁目2番3号（岩手銀行本店7階ダイレクトバンキングセンター内）

店舗一覧

(平成24年7月1日現在)

☎は外国為替取扱店 🏠は外貨両替取扱店
🏠は住宅金融支援機構業務取扱店 🏠は金融商品仲介業務取扱店
(平)は平日のATMコーナーご利用時間 (土)は土曜日のATMコーナーご利用時間
(日)は土曜日・日曜日のATMコーナーご利用時間 (祝)は土曜日・日曜日・祝日のATMコーナーご利用時間

岩手県(88カ店)

本店営業部 ☎ 🏠 🏠 ☎(019) 623-1111 盛岡市中央通一丁目2番3号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00
盛岡市役所出張所 ☎(019) 652-1621 盛岡市内丸12番2号 (平) 9:00~17:30
中ノ橋 🏠 🏠 ☎(019) 654-5571 盛岡市中ノ橋通一丁目2番20号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
盛岡駅前 🏠 🏠 ☎(019) 653-4474 盛岡市盛岡駅前通14番10号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00
材木町 🏠 ☎(019) 622-9134 盛岡市材木町1番5号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
仙北町 🏠 🏠 ☎(019) 634-1411 盛岡市仙北二丁目2番20号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
本町 🏠 ☎(019) 653-1271 盛岡市本町通一丁目16番8号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
大通 🏠 🏠 ☎(019) 622-3185 盛岡市大通二丁目6番1号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00
惣門 ☎(019) 623-4211 盛岡市南大通二丁目6番18号 (平) 8:00~19:00 (土) 9:00~17:00
県庁 🏠 ☎(019) 623-5318 盛岡市内丸10番1号 (平) 8:00~18:00
上田 🏠 ☎(019) 623-6431 盛岡市上田一丁目9番19号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
青山町 🏠 🏠 ☎(019) 647-3133 盛岡市青山三丁目29番10号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00
月が丘 ☎(019) 647-9555 (コンサルティングプラザ月が丘) 盛岡市月が丘一丁目5番5号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~17:00
イオン盛岡 🏠 ☎(019) 643-1500 (ローンプラザイオンもりおか) フリーダイヤル ☎0120-605876 盛岡市前湯四丁目7番1号イオンモール盛岡内 (平) 9:00~21:00 (祝) 9:00~19:00
緑が丘 🏠 🏠 ☎(019) 662-2431 盛岡市緑が丘四丁目1番66号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~17:00
茶畑 🏠 ☎(019) 651-1855 盛岡市中野一丁目3番1号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
山岸 🏠 ☎(019) 651-8020 盛岡市山岸一丁目5番2号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
松園 🏠 ☎(019) 661-6111 盛岡市西松園三丁目23番12号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
みたけ 🏠 ☎(019) 641-4451 盛岡市みたけ四丁目5番1号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
天昌寺 🏠 ☎(019) 645-1235 盛岡市北天昌寺町2番6号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

南仙北 🏠 ☎(019) 635-5005 盛岡市南仙北一丁目18番5号 (平) 8:00~19:00 (土) 9:00~17:00
高松 🏠 ☎(019) 654-5005 盛岡市上田四丁目21番10号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
本宮 🏠 🏠 ☎(019) 635-2388 (コンサルティングプラザ本宮併設) フリーダイヤル ☎0120-436020 盛岡市本宮五丁目13番8号 (平) 8:00~20:00 (祝) 9:00~19:00
城西 🏠 ☎(019) 622-1812 盛岡市城西町13番11号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
加賀野 🏠 ☎(019) 625-7535 (コンサルティングプラザ加賀野) 盛岡市天神町8番30号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
都南 🏠 🏠 ☎(019) 638-6171 盛岡市津志田15地割48番地3 (平) 8:00~20:00 (祝) 9:00~17:00
津志田 🏠 ☎(019) 638-2420 盛岡市津志田中央三丁目27番33号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
手代森 🏠 ☎(019) 696-4101 盛岡市手代森14地割16番地10 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
流通センター 🏠 🏠 ☎(019) 638-5533 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目2番15号 (平) 8:00~19:00 (土) 9:00~17:00
矢巾 🏠 ☎(019) 697-8561 紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割443番地 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00
巢子 🏠 ☎(019) 688-3031 岩手郡滝沢村滝沢字巢子1187番地5 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
滝沢 🏠 ☎(019) 684-4681 岩手郡滝沢村鶴飼字笹森10番地15 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
雫石 🏠 🏠 ☎(019) 692-2121 岩手郡雫石町中町12番地3 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
花巻 🏠 🏠 🏠 ☎(0198) 24-3111 花巻市上町6番12号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00
鍛冶町 🏠 ☎(0198) 24-3136 花巻市末広町9番13号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
花巻北 🏠 ☎(0198) 23-7001 (ローンプラザ花巻北) フリーダイヤル ☎0120-436018 花巻市下小舟渡118番地1 (イトーヨーカドー花巻店内) (平) 8:00~20:00 (祝) 9:00~17:00
花巻西 ☎(0198) 23-7776 花巻市西大通り一丁目27番8号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
紫波 🏠 🏠 ☎(019) 672-2131 紫波郡紫波町日詰字郡山駅211番地 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
石鳥谷 🏠 ☎(0198) 45-2211 花巻市石鳥谷町好地第8地割40番地5 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

土沢 🏠 ☎(0198) 42-4111 花巻市東和町土沢5区349番地 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
北上 🏠 🏠 🏠 ☎(0197) 63-3111 北上市本通り二丁目4番9号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00
北上駅前 🏠 ☎(0197) 65-1611 北上市大通り一丁目3番1号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
北上東 🏠 ☎(0197) 64-5351 北上市中野町二丁目27番55号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
常盤台 🏠 ☎(0197) 64-7441 北上市常盤台三丁目13番1号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
江釣子 🏠 ☎(0197) 65-2581 (ローンプラザえづりこ) フリーダイヤル ☎0120-601635 北上市北鬼柳19地割68番地 (平) 8:00~20:00 (祝) 9:00~19:00
遠野 🏠 🏠 🏠 ☎(0198) 62-2244 遠野市中央通り2番9号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~17:00
水沢 🏠 🏠 🏠 ☎(0197) 24-5121 奥州市水沢区中町133番地2 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00
原中 🏠 ☎(0197) 25-8411 奥州市水沢区太日通り三丁目1番22号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~17:00
日高 ☎(0197) 22-5420 (コンサルティングプラザ日高) 奥州市水沢区西町2番34号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
あてるい 🏠 ☎(0197) 25-7211 (ローンプラザあてるい) フリーダイヤル ☎0120-605833 奥州市水沢区佐倉河字羽黒田5番地 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~17:00
前沢 🏠 ☎(0197) 56-3151 奥州市前沢区あすか通二丁目2番地1 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
金ケ崎 🏠 🏠 ☎(0197) 42-3101 胆沢郡金ケ崎町西根本町13番地 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
江刺 🏠 🏠 ☎(0197) 35-2155 奥州市江刺区六日町3番13号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~17:00
一関 🏠 🏠 🏠 ☎(0191) 23-3000 一関市大町5番10号 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00
山目町 🏠 ☎(0191) 23-5018 一関市宮前町4番24号 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
一関西 🏠 ☎(0191) 25-4151 一関市山目字中野140番5 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00
三関 ☎(0191) 26-3371 (ローンプラザ三関) フリーダイヤル ☎0120-436050 一関市三関字神田158番地1 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

外は外国為替取扱店 外は外貨両替取扱店
 住は住宅金融支援機構業務取扱店 金は金融商品仲介業務取扱店
 (平)は平日のATMコーナーご利用時間 (土)は土曜日のATMコーナーご利用時間
 (日)は土曜日・日曜日のATMコーナーご利用時間 (祝)は土曜日・日曜日・祝日のATMコーナーご利用時間

平泉 ☎(0191) 46-2941
 西磐井郡平泉町平泉字志羅山153番地1
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

花泉 住 ☎(0191) 82-5261
 一関市花泉町花泉字地平45番地1
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

千厩 住 ☎(0191) 52-3111
 一関市千厩町千厩字町170番地1
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

摺沢 住 ☎(0191) 75-2131
 一関市大東町摺沢字但馬崎16番地11
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

藤沢 住 ☎(0191) 63-2424
 東磐井郡藤沢町藤沢字町119番地
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

大船渡 外住金 ☎(0192) 26-2181
 大船渡市大船渡町字茶屋前59番地の6ヤチビル1階
 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00

盛 住 ☎(0192) 26-3144
 大船渡市盛町字町4番地の11
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

高田 南住 ☎(0192) 54-3111
 陸前高田市竹駒町字滝の里4番地3
 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~17:00

世田米 住 ☎(0192) 46-3131
 気仙郡住田町世田米字世田米駅18番地
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

釜石 外住金 ☎(0193) 22-3111
 釜石市鈴子町15番7号
 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00

はまゆり ☎(0193) 22-3111
 釜石市鈴子町15番7号 釜石支店内
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

中妻 住 ☎(0193) 23-5601
 釜石市中妻町三丁目9番23号
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

大槌 住 ☎(0193) 42-3535
 上閉伊郡大槌町小鎗第27地割3番4号
 SCシーサイドタウンマスト2階
 (平) 9:00~19:00 (祝) 9:00~19:00

宮古中央 外住金 ☎(0193) 62-3401
 宮古市末広町7番20号
 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00

宮古 住 ☎(0193) 62-3401
 宮古市末広町7番20号 宮古中央支店内
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

山田 住 ☎(0193) 82-3131
 下閉伊郡山田町八幡町12番9号2階

岩泉 住 ☎(0194) 22-2381
 下閉伊郡岩泉町岩泉字太田35番地
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

久慈中央 外住金 ☎(0194) 53-5211
 久慈市川崎町10番10号
 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00

久慈 住 ☎(0194) 53-3211
 久慈市十八日町一丁目1番地
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

野田 住 ☎(0194) 78-2031
 九戸郡野田村大字野田第20地割14番地野田村役場2階

種市 住 ☎(0194) 65-2031
 九戸郡洋野町種市第23地割27番地7
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

軽米 住 ☎(0195) 46-2211
 九戸郡軽米町大字軽米第8地割96番地の1
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

伊保内 ☎(0195) 42-2121
 九戸郡九戸村大字伊保内第12地割5番地
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

二戸 南住金 ☎(0195) 23-2125
 二戸市福岡字上町14番地1
 (平) 8:00~21:00 (祝) 9:00~19:00

一戸 住 ☎(0195) 33-3155
 二戸郡一戸町一戸字向町47番地
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

浄法寺 ☎(0195) 38-2221
 二戸市浄法寺町浄法寺32番地3
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

安代 ☎(0195) 72-2211
 八幡平市荒屋新町56番地3
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

沼宮内 南住 ☎(0195) 62-2211
 岩手郡岩手町大字沼宮内第7地割14番地の11
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

葛巻 住 ☎(0195) 66-2211
 岩手郡葛巻町葛巻第12地割29番地2
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

平舘 住金 ☎(0195) 74-3121
 八幡平市平舘第9地割72番地の5
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

好摩 住 ☎(019) 682-0011
 盛岡市玉山区好摩字夏間木108番地の3
 (平) 8:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

青森県(7カ店)

青森 住 ☎(017) 722-6307
 青森市古川二丁目20番6号AQUA古川二丁目ビル1階
 (平) 8:45~17:00

八戸営業部 外住金 ☎(0178) 43-4151
 八戸市大字八日町36番地
 (平) 8:45~20:00 (祝) 9:00~17:00

湊 ☎(0178) 33-2121
 八戸市大字湊町字本町8番地1
 (平) 8:45~18:00 (祝) 9:00~17:00

根城 住 ☎(0178) 24-4121
 八戸市根城四丁目21番22号
 (平) 8:45~20:00 (祝) 9:00~17:00

田面木 ☎(0178) 23-3611
 八戸市大字田面木字下田面木31番1
 (平) 8:45~18:00 (祝) 9:00~17:00

八戸駅前 ☎(0178) 23-5111
 八戸市一番町一丁目8番地21
 (平) 8:45~20:00 (祝) 9:00~17:00

十三日町 ☎(0178) 47-5280
(ローンプラザ八戸)
 フリーダイヤル ☎0120-601608
 八戸市大字十三日町14
 (平) 10:00~18:00 (祝) 10:00~17:00

秋田県(1カ店)

秋田 住 ☎(018) 834-2411
 秋田市中通四丁目2番1号
 (平) 8:45~17:00

宮城県(9カ店)

仙台営業部 外住 ☎(022) 222-1511
 仙台市青葉区中央二丁目2番10号
 (平) 8:45~20:00 (祝) 9:00~17:00

長町 ☎(022) 247-2151
 仙台市太白区長町三丁目7番14号
 (平) 8:45~20:00 (祝) 9:00~17:00

宮城野 ☎(022) 235-4441
 仙台市若林区大和町四丁目24番24号
 (平) 8:45~20:00 (祝) 9:00~17:00

泉中央 ☎(022) 375-2431
(ローンプラザ泉中央)
 フリーダイヤル ☎0120-685332
 仙台市泉区泉中央四丁目4番1号WINビル1階
 (平) 9:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

塩釜 住 ☎(022) 366-1211
 塩竈市旭町20番18号
 (平) 8:45~18:00 (祝) 9:00~17:00

石巻 外住 ☎(0225) 95-6121
 石巻市立町二丁目4番25号
 (平) 8:45~18:00 (祝) 9:00~17:00

気仙沼 外住 ☎(0226) 22-6880
 気仙沼市古町一丁目6番22号2階
 (平) 8:45~20:00 (祝) 9:00~17:00

美田園 ☎(022) 383-1781
(ローンプラザ美田園)
 フリーダイヤル ☎0120-603730
 名取市美田園二丁目1番地の5
 美田園駅前ビル1階
 (平) 9:00~19:00 (祝) 9:00~17:00

大崎 ☎(0229) 23-1650
 大崎市古川駅前大通一丁目5番15号共栄舎ビル1階
 (平) 8:45~20:00 (祝) 9:00~17:00

東京都(1カ店)

東京営業部 外 ☎(03) 3270-1631
 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
 (平) 9:00~17:00

インターネット専用バーチャル店舗(1カ店)

イーハトーヴ
 ホームページアドレス
<http://www.iwatebank.co.jp/>
 盛岡市中央通一丁目2番3号
 (岩手銀行本店7階ダイレクトバンキングセンター内)

コンビニATM運営管理店舗(2カ店)

イーネットATM
ローソンATM

店舗外ATMコーナー(219カ所)

(平成24年7月1日現在)

△は土曜日のみ稼働の現金自動設備(祝日にあたる土曜日は休業) ○は土曜日のみ稼働の現金自動設備(祝日にあたる土曜日は稼働)
 ◎は土曜日、日曜日、祝日稼働の現金自動設備 ⑧は平日午後8:00までの稼働 ⑨は平日午後9:00までの稼働

盛岡市〈中央地区〉	
岩手医科大学附属病院	△
岩手医科大学循環器医療センター	△
岩手県警察本部	
岩手県庁	
川徳事務館	◎
サンビルデパート	◎
JRビル	
ジョイス本町店	◎
パルクアベニュー・カワトク	◎
フェザン	◎⑧
イオンタウン盛岡駅前店	◎⑧
マリオス	
盛岡地区合同庁舎	
アイーナ	◎
クロステラス盛岡	◎⑧

盛岡市〈河南地区〉	
肴町	◎
ジョイスグリーンショップ	◎
ジョイス東安庭店	◎⑧
中野	◎
ユニバース中野店	◎⑧

盛岡市〈上田・松園地区〉	
アネックスカワトク	◎
岩手大学	△
県立中央病院	△
桜台ニュータウン	◎
東山堂三ッ割店	◎
箱清水	◎
ファル上田店	◎
マルイチ緑が丘店	◎⑧
ユニバースサンプタウン松園店	◎
ジョイス球場前店	◎⑧
岩手大学工学部	△

盛岡市〈青山地区〉	
上堂	◎
ジョイス月が丘店	◎⑧
ニットー	◎⑧
マイヤ青山店	◎⑧
ユニバース青山店	◎⑧

盛岡市〈本宮・都南地区〉	
ジョイス見前店	◎⑧
スーパーかしむら太田店	◎
たもり乙部店	◎
都南総合支所	◎
ビッグハウス	◎⑧
Belf仙北	◎⑧
ベルマート都南プラザ	◎⑧
マックスバリュ盛岡津志田店	◎⑧
盛岡市場内	
盛岡市立病院	
盛岡赤十字病院	◎
盛岡友愛病院	△
湯沢	◎
イオン盛岡南ショッピングセンター	◎⑧
マイヤ仙北タウングラン	◎⑧
盛岡南ショッピングセンターサンサ	◎⑧
盛岡市場総合食品センター	◎
小泉産業ビル	◎

盛岡市〈玉山区〉	
ヤマゴン啄木店	◎
イオンスーパーセンター盛岡沢民店	◎⑧

雫石町	
ビッグハウス雫石店	◎⑧
盛岡セイコー工業	
ジョイス雫石店	◎⑧

葛巻町	
葛巻町役場	△

岩手町	
岩手広域交流センター	◎
ジョイス沼宮内店	◎
ベルプラス沼宮内店	◎⑧

八幡平市	
APPI	◎
安代総合支所	
開福ビル	◎
西根総合支所	
マックスバリュ西根店	◎

滝沢村	
岩手県立大学	△
滝沢駅前	◎
滝沢村役場	◎
ビッグハウス国分店	◎
盛岡大学	
ユニバースみたけ店	◎⑧
陸上自衛隊	◎
マイヤ滝沢店	◎⑧

紫波町	
イオンタウン紫波	◎
紫波町役場	
スーパーセンター紫波	◎⑧
盛岡南ショッピングセンター	◎⑧
ユニバース紫波店	◎⑧

矢巾町	
アルコ	◎
みちのくコカ・コーラボトリング	
矢巾町役場	
岩手医科大学矢巾キャンパス	

花巻市	
アルテマルカン	◎⑧
サンライフ桜木店	◎⑧
サンライフ松園店	◎
シーズ花巻	◎
総合花巻病院	
花巻空港ターミナルビル	◎
花巻市役所	
富士大学	△
マックスバリュ花巻店	◎
リコー光学	
銀河モール花巻	◎⑧
岩手医科大学附属花巻温泉病院	

花巻市〈石鳥谷町〉	
石鳥谷総合支所	
ジョイス石鳥谷店	◎

花巻市〈東和町〉	
東和総合支所	◎

北上市	
岩手東芝エレクトロニクス本社工場	△
岩手東芝第三工場	△
江釣子ショッピングセンター	◎⑧
北上オフィスプラザ	
北上済生会病院	
北上市役所	◎
北工業団地	
後藤野工業団地	
さくら野北上店	◎
ビックハウス北上店	◎⑧
ロッキー江釣子店	◎
イオンタウン北上	◎⑧
アメリカンワールド	◎⑧
スーパーオセン北上店	◎
県立中部病院	◎
トヨタ紡織東北	

奥州市〈水沢区〉	
奥州市役所	△
大井電気水沢工場	
小沢商会	◎
県立胆沢病院	
コープAterui	◎⑧
タカトヨ日高店	◎
水沢病院	
ジョイス水沢佐倉河店	◎
シーズ水沢	◎⑧

奥州市〈江刺区〉	
江刺総合支所	◎
江刺中核工業団地	◎
県立江刺病院	
イオン江刺店	◎
ショッピングパークサンエー	◎
東京エレクトロン	
江刺ショッピングセンター	◎

奥州市〈前沢区〉	
イオン前沢店	◎

奥州市〈胆沢区〉	
ジョイス龍ヶ馬場店	◎

金ケ崎町	
アミティ金ケ崎	◎
イオンスーパーセンター金ケ崎店	◎⑧
金ケ崎町役場	
トヨタ自動車東日本岩手工場	
ビッグハウス金ケ崎店	◎
メフレ	△
アイシン東北	

一関市	
一ノ関駅	◎
イオン一関店	◎⑧
一関市役所	
県立磐井病院	
コープ一関	◎⑧
東北日本電気	
イオンスーパーセンター一関店	◎⑧

一関市〈千厩町〉	
県立千厩病院	
千厩支所	
ベストタウン	◎⑧

一関市〈大東町〉	
大東支所	
大原	◎

一関市〈藤沢町〉	
藤沢支所	◎

平泉町	
ジョイフルタウン平泉	◎

大船渡市	
アマタケ	
大船渡市役所	
県立大船渡病院	
サンリア	◎
マイヤ大船渡インター店	◎⑧
マイヤ赤崎店	◎⑧

陸前高田市	
マイヤ滝の里店	◎⑧
陸前高田市役所	
マイヤアップルロード店	◎⑧

釜石市	
サンバルク	◎
釜石共栄小川店	◎
薬王堂釜石小佐野店	◎
釜石野田	◎
県立釜石病院	
マイヤ野田店	◎⑧
マイヤ釜石店	◎⑧
大町	◎

住田町	
住田町役場	

遠野市	
県立遠野病院	
とびあ	◎⑧
ビッグハウス遠野店	◎⑧

大槌町	
大槌町役場	◎
シーサイドタウンマスト	◎⑧

宮古市	
新町	◎
県立宮古病院サービスセンター	◎
コープ西が丘	◎
ファル機場店	◎
マリンコープドラ	◎⑧

山田町	
八幡町	◎
びはんプラザ	◎⑧
エフビー	◎

岩泉町	
岩泉町役場	
済生会岩泉病院	◎

久慈市	
アクロス久慈	◎
久慈市役所	
県立久慈病院	△
ユニバース久慈	◎⑧
ユニバース久慈SC店	◎
土の館	◎

普代村	
普代村役場	

洋野町	
種市庁舎	

野田村	
野田村役場	◎

二戸市	
かんぶん二戸店	◎
県立二戸病院	◎
なにやーと	◎
ニコア	◎
二戸市役所	◎
ユニバース二戸	◎
金田一	◎

二戸市〈浄法寺町〉	
浄法寺総合支所	

軽米町	
県立軽米病院	

九戸村	
九戸村役場	

一戸町	
一戸ショッピングセンター	◎⑧
一戸町役場	◎
県立一戸病院	△

八戸市	
八戸赤十字病院	◎
ラビア	◎⑧

気仙沼市	
マイヤ気仙沼/バイパス店	◎

大衡村	
トヨタ自動車東日本大衡工場	◎

商品・サービス一覧

主な個人向け融資

(平成24年7月1日現在)

ローンの種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担 保	保証人
いわぎん スーパー マイカード	お使いみち自由で低金利のリボ払い方式カードローンです。簡単・スピーディーな手続きで、メールオーダーでもお申込みできるほか、ダイレクトバンキング(インターネット、モバイル)でもご利用いただけます。	10万円型、30万円型、50万円型、100万円型	2年(自動更新)	必要ありません	必要ありません 保証会社保証
いわぎん カードローン (エルパス)	さまざまなお使いみちにご利用いただけるカードローンで、お電話、FAXなどでお申込みいただけます。	1万円以上300万円以内 (1万円単位)	3年(自動更新)		
いわぎん 自動融資 サービス	「生体認証付ICキャッシュカード一体型クレジットカード」契約者専用の当座貸越サービスです。公共料金のお支払いの際に残高が不足している場合などに、自動的にお立替をいたします。	20万円	1年(自動更新)		
いわぎん (Lバック)	総合口座に10万円の自動融資をセットしたもので、お使いみちは公共料金のお支払いなど自由です。	10万円	1年(自動更新)		
いわぎん フリーローン (クイックα)	さまざまなお使いみちにご利用いただけるフリーローンです。メールオーダーやFAX、インターネット、モバイルでの仮申込みもできます。	10万円以上300万円以内 (1万円単位)	6ヵ月以上7年以内 6ヵ月単位		
いわぎん パーソナルローン(自在)	冠婚葬祭関連、旅行関連、耐久消費財(パソコン)購入資金など、幅広い資金にご利用いただけます。	10万円以上200万円以内 (1万円単位)	6ヵ月以上5年以内 6ヵ月単位		
いわぎん マイカーローン(走快)	マイカーの購入、運転免許の取得、車検、修理等の諸費用にご利用いただけます。	10万円以上500万円以内 (1万円単位)	6ヵ月以上7年以内 6ヵ月単位	必要ありません	必要ありません 保証会社保証
いわぎん 学費ローン (卒業後払い) (ジャックス型)	入学金、授業料、寮費、下宿代等の教育資金にご利用いただけ、在学中の元金据置きができます。仕送り時の送金手数料の減免サービスも利用できます。	無担保型:10万円以上500万円以内 (1万円単位) 有担保型(卒業後払い):10万円以上3,000万円以内 (1万円単位)	無担保型:15年以内 有担保型:20年以内		
いわぎん タイムリー VIPローン	お子さまの教育費、結婚資金やご自宅の増改築などお使いみちは自由です(ただし、事業性資金は除きます)。	10万円以上500万円以内 退職手当金等の範囲内	6ヵ月以上10年以内 (ただし退職時に完済していただきます。)		
いわぎん 特定ローン (一押しプラス)	自動車、家具、家電製品等の耐久消費財、生活機材、住宅のリフォーム、教育、旅行等の資金(借替含む)にご利用いただけます。(お申込み対象者は当行住宅ローン利用者となります)	100万円以上500万円以内 (50万円単位)	3年(自動更新)		
いわぎん 住宅ローン (一押し)	ご自分でお住まいになる住宅の新築、増改築および土地、住宅、マンションの購入および住宅資金の借替にご利用いただけます。	10万円以上1億円以内 (1万円単位)	1年以上35年以内 1年単位		
いわぎん 住宅ローン (無担保一押し)	お住まいになる住宅の新築、増改築、住宅資金の借替にご利用いただけます。(お使いみちにより、3つのタイプに分かれます)	最低10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) (タイプにより異なります)	6ヵ月以上最長20年以内 (タイプにより異なります)	必要ありません	必要ありません 保証会社保証
いわぎん アパートローン	アパート、貸家、賃貸マンション等の新築、増改築資金にご利用いただけます。	100万円以上1億円以内 (1万円単位)	最長25年以内 (建物構造により異なります)		

このほかにも、各種ローンをお取り扱いしています。上記ローンを含めて詳しくは当行の本支店の窓口へご相談ください。
各種ローンのご利用にあたっては、毎月のご返済を考えた計画的なご利用をおすすめいたします。

主な事業者向け融資

(平成24年7月1日現在)

ローンの種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担 保	保 証 人
無担保 ビジネスローン (Iの絆(アグリスポート))	岩手県内で農業を営む方の運転資金や設備資金としてご利用いただけます。	法人:50万円以上1,200万円以内 個人事業主:50万円以上600万円以内	運転:5年以内 設備:10年以内	岩手県農業信用 基金協会の保証	法人:代表者1名 個人事業主:原則不要
いわて復興への 奮い資金	ものづくり産業、観光産業および食産業を営む方の運転資金や設備資金としてご利用いただけます。	運転:5,000万円以内 設備:2億円以内	運転:10年以内 設備:15年以内	岩手県信用保証 協会の保証	法人:代表者1名 個人事業主:原則不要
子育て支援に積極 的な企業に対する 融資制度	岩手県が認証・登録する「子育て支援」に積極的な企業の運転資金や設備資金としてご利用いただけます。	運転:5,000万円以内 設備:1億円以内	運転:10年以内 設備:15年以内	岩手県信用保証 協会の保証	代表者
いわぎん 機械活用ローン	機械設備を担保とし、事業を営む法人の方の運転資金や設備資金としてご利用いただけます。	1,000万円以上1億円以内 (100万円単位)	5年以内	興銀リース㈱の 保証	代表者
いわぎん 事業主ローン	個人で事業を営む方の運転資金や設備資金、個人資産形成資金としてご利用いただけます。	10万円以上1億円以内 (1万円単位)	運転資金 5年以内 設備資金 25年以内	不動産、有価証 券または信用保 証協会の保証	連帯保証人1名以上
いわぎん 商工ローン (ご繁盛)	地元商工業事業者の皆さまの運転資金や設備資金にご利用いただけます。	50万円以上 (10万円単位)			法人:代表者およびその他 の連帯保証人1名以上 個人:連帯保証人1名以上
いわぎん ビジネスライン	事業を営む方の運転資金や設備資金に反復してご利用いただけます。	100万円以上2億8,000万円以内 (100万円単位)	2年以内 (更新可能)	岩手県信用保証 協会の保証	連帯保証人1名以上
いわぎん Mライン		100万円以上2,000万円以内 (10万円単位)	2年以内 (更新可能)		法人:代表者 個人:原則不要
いわぎん ベンチャーサポート 投融資制度	創業や研究開発・事業化を通じて、新製品・サービス等を生み出す創造的事業活動を行うための資金としてご利用いただけます。	2億円以内	10年以内	不動産、有価証券 または岩手県信用 保証協会の保証等	法人:代表者およびその他 の連帯保証人1名以上 個人:連帯保証人1名以上

主なご預金

(平成24年7月1日現在)

預金の種類		しくみと特色	期 間	お預け入れ金額
総合口座と貯蓄預金を1冊の通帳にセットし、「受取る」「支払う」「ふやす」「借りる」などの機能を備えた口座です。専用キャッシュカード1枚で普通預金と貯蓄預金のお預け入れとお引き出しやデビットカードサービスがご利用いただけます。				
総合口座	普通預金	自由にお出し入れできるおサイフがわりの便利な預金です。決済用・無利息の普通預金もご用意しています。	お出し入れ自由	1円以上
	貯蓄預金	普通預金のように出し入れ自由で10万円（基準残高）以上ならお預かり残高に応じて普通預金より高い4段階の金利が適用されますので、一時的な資金のお預け入れに最適です。（金利情勢によっては、上記4段階の金利に差が生じない場合もあります。）	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金	満期日に自動的に継続されます。お利息のお取り扱い方法には、元金に組み入れる「元加式」と普通預金に入金する「利払式」の2種類があります。また、自動融資（定期預金残高の90%以内、最高300万円まで）もご利用いただけます。セットできる定期預金は「スーパー定期」「期日指定定期預金」「満期自由型定期預金」「変動金利定期預金」の4種類です。		
	スウィングサービス	普通預金の余裕資金を10万円単位で自動的に定期預金へ振り替えて運用するサービスです。		
	新総合口座<イーハートヴ>積立型	新総合口座<イーハートヴ>に、さらに「しあわせ積立定期預金」をプラスしたより利便性の高い商品です。		
定期預金	スーパー定期（自由金利型定期預金<M型>）	お預け入れが1円からと身近な自由金利商品です。金利は預入時の市場実勢金利に応じて決定させていただきます。個人名義で預入期間3年以上の場合には、お預け入れ後6ヵ月経過すれば元金の一部お引き出しができます。また、当行で公的年金をお受取りいただいている個人のお客さまには、ご継続時に一定金利を上乗せする「スーパー定期《新型》メリット」（自動継続扱）をご利用いただけます。	●定型方式（1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年） ●満期日指定方式（1ヵ月超から5年未満の任意の日を指定する） ●5年以下の定型方式は自動継続可能	1円以上 1千万円以上
	大口定期（自由金利型定期預金）	大口資金の運用に適した預金で、適用利率は市場実勢金利を参考に決定させていただきます。		1千万円以上
	満期自由型定期預金	据え置き期間6ヵ月経過後は預入期間別に定めた6段階の預入期間別利率（約定利率）で自由に引き出しができます。お利息が半年複利でふえる有利な預金です。	据置期間6ヵ月 最長5年 自動継続可能	1円以上1千万円未満 （自動継続扱は1万円以上）
	変動金利定期預金	お預け入れは1円からで、お預け入れ日から6ヵ月ごとにその時の金利情勢に応じて適用金利が見直されます。（適用金利は当行の所定基準により算出します。）	2年、3年 自動継続可能	1円以上 （自動継続扱は1万円以上）
	期日指定定期預金	お利息が1年複利でふえる有利な預金です。お預け入れ日から1年経過後はご希望の日に、一部または全額のお引き出しもできます。	据置期間1年、最長3年、 自動継続可能	1円以上300万円未満
積立型預金	しあわせ積立定期預金	生活設計に合わせた資金づくりに最適で、初回のお手続きのあとは自動的にお積立いたします。期日指定定期預金で運用いたしますのでお利息もおトクです。「自由型」「目標日型」「年金型」「年金受取型」の4タイプからご計画に合わせてお選びいただけます。新総合口座にセットする「<イーハートヴ> 積立型」もご利用いただけます。	2年以上	5,000円以上 （「年金受取型」は100万円以上）
	定期積金	毎月決まった日に掛込んでいただく月掛預金です。満期日のお受取額をお決めいただく「目標式」と掛込額をお決めいただく「定額式」の2コースがあります。	6ヵ月以上3年以内 （1ヵ月単位）	100円以上
	クローバー積立定期預金	積立期間内であれば、お客さまのプランに合わせてご自由にお積立いただけます。ご指定の口座からの「自動積立」をご利用いただくと一層便利です。	1年、2年、3年、 4年、5年	1,000円以上
財形預金	一般財形預金	お勤めの方にご利用いただける預金で、教育、ご結婚、ご旅行などお使いみちは自由です。1年複利で有利な期日指定定期預金で運用し、必要に応じていつでもお引き出しになれます。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	お勤めの方の豊かな老後のために、年金づくりを目的とした預金です。「財形住宅預金」と合わせて元本550万円までのお利息は非課税扱いとなります。	●積立期間・5年以上● 据置期間・積立終了後 6ヵ月以上5年以内●受 取期間・60歳以降3ヵ月 ごと5年以上20年以内	1,000円以上
	財形住宅預金	お勤めの方の住宅の取得や増改築を目的とした預金です。「財形年金預金」と合わせて元本550万円までのお利息は非課税扱いとなりますので、マイホーム取得の資金づくりに最適な預金です。	5年以上	1,000円以上
当座預金		会社や商店のお取引に、安全で便利な小切手や手形をご利用いただくための預金です（お利息はつきません）。	お出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまったお金を1週間以上お預けいただくための預金です。	7日以上	5万円以上
納税準備預金		税金のお支払いに備える預金です。お利息は普通預金より有利で非課税扱いとなります。	お引き出しは納税時	1円以上
譲渡性預金（NCD）		大口余裕資金の運用に適した預金で、満期前に譲渡できます。適用利率は市場実勢金利を参考に決定させていただきます。	1週間以上2年以内	1千万円以上
外貨預金	外貨普通預金	外貨建の普通預金で、米ドル、ユーロ、豪ドル建があります。なお、為替相場の変動によるリスクがあります。	お出し入れ自由	1米ドル、1ユーロ、 1豪ドル以上
	いわぎんオープン型外貨定期預金	米ドル、ユーロ、豪ドル建の外貨定期預金です。お預け入れ時に、為替特約や為替予約を付けないため、為替相場の変動によるリスクがあります。お手続きの手間が省ける「自動継続型」もご利用いただけます。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年	100米ドル、1,000ユーロ、 1,000豪ドル以上
	為替予約付外貨定期預金	お預け入れ時に満期日の為替相場を予約しますので、円貨での利回りが確定する米ドル建の外貨定期預金です。	1日以上6ヵ月以内の 期日指定	10万米ドル以上

商品の詳しい内容については、当行の本店支店の窓口へお問い合わせください。また、窓口には商品の詳しい内容を記載した「商品概要説明書」を備えておりますので、お気軽にご覧ください。

証券業務

(平成24年7月1日現在)

種 類		し く み と 特 色	期 間	お取扱い金額
公共債の窓口販売	長期利付国債	中長期の資金運用に適した確定利付債券で、年2回のお利息が支払われます。毎月発行されており、ご購入時の利率は、償還まで変わりません。	10年	額面5万円以上 (5万円単位)
	中期利付国債		2年・5年	
	個人向け国債	固定金利の3年満期・5年満期と、半年ごとに実勢金利に応じて金利が変動する10年満期の国債です。 固定金利の3年満期は、毎月発行、固定金利の5年満期・変動金利の10年満期は、年4回発行されており、個人の方のみを対象としています。	3年・5年 (固定金利)	額面1万円以上 (1万円単位)
			10年 (変動金利)	
	公募地方債	銘柄により異なりますので、募集、販売時に当方でご確認ください。	銘柄により異なります。	銘柄により異なります。
マル優、マル特をご利用いただけるお客さまは、あわせて最高700万円まで非課税とすることができます。				
商品有価証券 売買業務		既に発行済みの公共債の売買を行っています。		
公社債の引受・ 受託業務		企業が社債を発行される際に、担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。		
投資信託		お客さまが投資された資金を投資信託委託会社(投信会社)が「ファンド」としてひとまとめにして、複数の株式や債券等に投資し、その成果を投資金額に応じてお客さまに分配いたします。株式や債券を個別に購入することに比べると少額から購入でき、運用は、豊富な経験と知識を持った専門家(ファンド・マネージャー)に任せられます。		
金融商品仲介		株式や社債、外貨建債券、公募仕組債等の売買に際し、証券会社へのお取次ぎを行っています。また、証券運用に関するご相談もお受けしています。 【提携証券会社：大和証券㈱、野村證券㈱、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱】		

投資信託や金融商品仲介で取扱う商品は、値動きのある証券に投資するため、元本および分配金等が保証されるものではありません。

外国為替業務

(平成24年7月1日現在)

種 類		し く み と 特 色
両 替	外国通貨(Cash)	日本円を米ドル、ユーロなど主要外国通貨に交換いたします。また、海外からお持ち帰りの主要外国通貨も日本円に交換いたします。
	旅行小切手(T/C)	日本および欧米主要銀行発行の旅行小切手の買取りのお取り扱いをしています。
外国送金	送金小切手(D.D)	海外の一流銀行を支払場所とする小切手をお作りし、直接お客さまからお受取人に送付していただく方法です。
	電信送金(T.T)	海外のお受取人の取引銀行口座へ電信により振込入金する方法です。
送金受取		海外からの送金のお受け取りに、<いわぎん>のお取引口座をご指定いただくことでご利用いただけます。
貿易取引	輸出関係	輸出信用状の通知、輸出手形の買取り、取立てなどをお取り扱いしています。
	輸入関係	輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入代金の決済などをお取り扱いしています。
為替予約		輸出入決済や資本取引などに関わる為替予約をお取り扱いしています。
外貨現金宅配サービス		㈱三井住友銀行との提携により、ご自宅や勤務先で外貨現金が宅配便でお受取りになれます。
キャッシュパスポート		アクセスプリペイドジャパン㈱との提携による、海外で使えるプリペイドタイプのトラベルマネーカードです。
外国送金リピーターサービス		同じお受取人に外国送金を行う際に、次の送金用として印字作成した依頼書をお渡しするサービスです。
貿易投資相談サービス		お客さまの海外進出、貿易取引、海外との資金決済方法などの海外ビジネスに関するご相談をお受けしています。(フリーダイヤル ☎0120-522737)

外国為替取扱店および外貨両替取扱店は、店舗一覧(37～38ページ)に表示しています。

保険業務

(平成24年7月1日現在)

種 類	内 容
生 命 保 険	生命保険会社14社と提携し、変額個人年金、定額個人年金、終身保険、医療保険、定期保険等をお取り扱いしています。
火 災 保 険	損害保険会社3社と提携し、住宅ローン長期火災保険2商品をお取り扱いしています。

保険コールセンターを設置し、各種保険商品のご紹介を行っています。

暮らしに便利な主なサービス

(平成24年7月1日現在)

サービスの種類		サービスの内容
カードサービス	〈いわぎん〉キャッシュカード	カード1枚で手軽にご預金をお引出しできます。〈いわぎん〉の本支店やショッピングセンター、病院などにある現金自動サービスコーナーのほか、全国の提携金融機関のCD、ATMもご利用いただけます。代理人カードや会社名、商店名での法人カードもお取り扱いしています。現在は「ICチップ」を搭載してセキュリティを強化した〈いわぎん〉ICキャッシュカードとして発行しています。
	〈いわぎん〉生体認証付ICキャッシュカード	〈いわぎん〉ICキャッシュカードのセキュリティをさらに強化したカードです。ICチップ内にお客さまの「指静脈」情報を事前に登録していただき、ATMでの払戻時に認証装置に指をかざしてご本人を確認させていただきます。
	〈いわぎん〉クレジットカード 「I be One(アイビーワン)」	お買物もお食事もしゃりもサインひとつでご利用いただけます。ご利用代金は預金口座から自動的に引き落としとなります。
	デビットカード	加盟店となっている百貨店や小売店で買物をしたり、レストランで食事をした際に、現金の代わりにキャッシュカードでお支払いができます。
	生体認証付ICキャッシュカード一体型クレジットカード 「I be One+(アイビーワンプラス)」	キャッシュカード、クレジットカード、デビットカード、自動融資サービス機能をもつ「1枚4役」の便利なカードです。
為替サービス	公共料金自動支払	電話料・電気料・ガス代・水道料・NHK受信料などの公共料金をはじめ、税金、高校授業料、保険料などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
	給料自動受取り	毎月のお給料やボーナスが、一度のお手続きでお勤め先からお客さまの口座に自動的に入金される便利なサービスです。
	年金・配当金自動受取り	各種年金、株式配当金がお客さまの指定する預金口座に自動的に入金されます。お受取りのための支払通知書や配当金受領書の紛失などのご心配がなくなります。
	自動送金サービス	お客さまの預金口座から毎月一日に一定額を引き落とし、指定口座へ振込みを行うサービスです。家賃の振込みや学費の送りなどにご利用いただけます。
	集金代行サービス	収納企業(委託先)から委託を受けて引落請求先の預金口座から自動的に代金等を引き落とし、委託先の口座に一括して振込するサービスです。
保管サービス	貸金庫	預金証書・株券・貴金属などお客さまの大切な財産を盗難などから安全にお守りいたします。
	夜間金庫	毎日の売上代金などを銀行の営業時間終了後や休日でも安全にお預かりし、翌営業日にはお客さまのご指定の預金口座へ入金いたします。
メールオーダーサービス「ポストにボン」		銀行にお越しただけなくともお近くのポストから郵便でお申し込みできるサービスです。スーパーマイカード、マイカーローン等ローンのお申込み、公共料金自動支払い、住所変更、年金受取金融機関変更のお申し込みなどにご利用いただけます。
〈いわぎん〉点字通知サービス		預金残高・入出金明細を点字により毎月無料で通知するサービスです。
〈いわぎん〉グリーンポイント倶楽部		給料・年金のお受取りや公共料金の自動支払など、いろいろなお取引をポイントに換算し、合計ポイント数に応じてさまざまな優遇サービスをご提供いたします。

エレクトロニックバンキングサービス

(平成24年7月1日現在)
手数料金額は消費税相当額が含まれています。

サービス名	サービス利用のメディア	利用できるサービス	月間基本手数料	ご利用できる方
〈いわぎん〉ファームバンキングサービス	パソコン(当行FB用ソフト)またはFB専用端末機	①②③④⑤⑥⑦	3,150円 ^(注1)	法人・個人事業主
〈いわぎん〉ホームバンキングサービス	パソコン(当行FB用ソフト)	①②	1,050円 ^(注1)	法人・個人事業主
〈いわぎん〉テレホンサービス	電話(プッシュホン)	①②	1,050円 ^(注2)	法人・個人事業主
	電話(ダイヤルホン)	①	無料	
〈いわぎん〉ファクシミリサービス	FAX(プッシュホン)	①②	1,050円	法人・個人事業主
	FAX(ダイヤルホン)	①		
〈いわぎん〉新EBサービス	パソコン(当行EBソフト) ^(注3)	①②③④⑤⑥⑦	3,150円 ^(注4)	法人・個人事業主
〈いわぎん〉インターネットバンキングサービス	インターネット(パソコン) ^(注3)	①②③④⑤⑨⑩	1,050円 ^(注5)	法人・個人事業主
〈いわぎん〉インターネット・モバイルバンキングサービス	インターネット(パソコン) およびブラウザ対応電話 ^(注6)	①②⑨	代表口座ごとに210円 ^(注7)	個人

(注1) 当行以外の金融機関のEB専用端末機またはEBパソコンソフトを利用する場合の月額基本手数料は別途料金となります。

(注2) ①のサービスのみお申込の場合は無料です。

(注3) データ通信にインターネット回線を使用するため、プロバイダー契約が必要になります。

(注4) アンサーサービスのみをご利用の場合は1,050円です。また、当行への月額基本手数料のほかに、㈱NTTデータへのVALUX利用料が別途発生します。

なお、当行以外のEB/パソコンソフトを利用する場合の月額基本手数料は別途料金となります。

(注5) データ伝送サービスまたは外国為替取引サービスをご利用の場合は3,150円です。データ伝送サービス及び外国為替取引サービスの両方をご利用の場合は5,250円です。

(注6) iモード、Ezweb、Yahoo!ケータイ対応の電話機。

(注7) ①のサービスのみお申込の場合およびグリーンポイント倶楽部第1ステージ以上の場合は無料です。

主なサービスの種類	サービスの内容
① 照会サービス	NTTのアンサーシステムを通じて、お取引口座の残高や入出金の明細等をご案内するサービスです。
② 振込・振替サービス	NTTのアンサーシステムを通じて、ご指定の口座から、別にご指定する当行本支店および他の金融機関にある預金口座へ、即時にまたはご指定日に振込・振替を行うサービスです。
③ 総合振込・給与振込サービス	総合振込や給与振込の明細データを受付し、振込指定日にご指定の預金口座へ振込するサービスです。
④ 住民税納付代行サービス	企業が従業員の方々の住民税を各市町村に納付する事務手続きを〈いわぎん〉が代行するサービスです。
⑤ 口座振替サービス	特定多数のお客さまからガス料金等の代金を指定日に口座振替により引落とし、ご指定の口座へ入金するサービスです。
⑥ 資金集中管理サービス	多店舗展開している企業の支店・営業所等の売上代金を本社口座へ集中したり、本社口座から支店・営業所の口座へ諸経費の支払資金等を分配するサービスです。
⑦ 出退勤管理サービス	〈いわぎん〉のキャッシュカードをタイムカードとして利用し、時間管理から給与計算事務および給与振込データの作成までを行うサービスです。
⑧ コンビニ収納サービス	提携コンビニの店頭において、収納企業の商品販売代金などの各種料金や水道料金、ガス料金等を代行収納するサービスです。
⑨ 料金収納サービス(ペイジー)	インターネットバンキングサービスやモバイルバンキングサービス等を利用して、パソコンや携帯電話から税金・各種料金の払込を行うサービスです。
⑩ 外国為替取引サービス	インターネットバンキングサービスを利用して、パソコンから外国向け・国内向け外国送金を即時またはご指定日に行うサービスです。

※①～⑥、⑨⑩は、お客さまのパソコンや電話等と〈いわぎん〉のコンピュータを電話回線で接続することでご利用いただけるサービスです。

手数料のご案内

(平成24年7月1日現在)

CD・ATMコーナーご利用手数料

手数料金額は消費税相当額が含まれています。

利 用 区 分		当行カード	他行カード
平 日	8:00～ 8:45	105円	210円
	8:45～18:00	無手数料	105円
	18:00～21:00	105円	210円
土曜日 日曜日 祝 日	9:00～19:00	105円	210円

(注)ATM提携行(青森銀行・秋田銀行・仙台銀行)のキャッシュカードをご利用の場合は、当行カードと同一の手数料となります。
ただし、当行幹事以外の共同出張所は除きます。

主な為替手数料

手数料金額は消費税相当額が含まれています。

項 目				当行本支店あてのもの		他行あてのもの		
				3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	
振込手数料	窓 口 利 用			同一支店	105円	315円	525円	735円
				他 店	210円	420円		
	A T M	当行カード利用		同一支店	無手数料		315円	525円
				他 店	105円	315円		
		現金または 他行カード利用		同一支店	現 金	無手数料	420円	630円
					他行カード	無手数料		
				他 店	105円	315円		
		モバイルバンキング インターネットバンキング		同一支店	無手数料		315円	525円
	他 店			105円	315円			
	法人インターネット バンキング (ビジネスWeb)		同一支店	無手数料		420円	630円	
			他 店	105円	315円			
	自動送金 手数料		同一支店	105円	315円	525円	735円	
			他 店	210円	420円			
代金取立手数料				同一手形交換所		210円		
				異なる手形交換所		420円		普通扱 630円 至急扱 840円
振込訂正手数料				525円				

(注)ATM利用の場合、土日、祝日の「お振込予約」は、上記手数料のほか105円のお取扱手数料を頂戴いたします。

その他の主な手数料

手数料金額は消費税相当額が含まれています。

項 目	料 金	
発行手数料	CDカード・ローンカード・通帳・証書再発行	1件 1,050円
	残高証明書	1件 (都度依頼) 420円 (継続発行) 210円 (定形外) 1,050円 (監査法人向け) 2,100円 (取引証明) 1,050円
	生体認証付ICキャッシュカード (新規お申込時)	1件 1,050円
取引明細表作成手数料	1顧客あたり 525円	
両替手数料	(両替枚数100枚以下)無手数料 (101枚～500枚)210円 (501枚～1,000枚)315円 (1,001枚～2,000枚)525円 (2,001枚以上)1,000枚ごとに315円加算 (※東京営業部のお取扱いは以下のとおりです) (両替枚数 20枚以下)無手数料 (21枚～100枚)210円 (101枚～500枚)315円 (501枚～1,000枚)420円 (1,001枚～2,000枚)525円 (2,001枚以上)1,000枚毎に315円加算)	
両替機利用手数料 (両替機設置店のみ対象)	年間利用手数料 18,900円 両替機利用カード発行手数料 3,150円	
貸金庫(年間)	一般型	6,300円
	本店営業部 東京営業部	小型 7,560円 中型8,820円 大型10,080円 特大(本店) 15,750円
	半自動型	小型 9,450円 中型11,340円
	全自動型	小型13,860円 中型20,160円 大型26,460円
夜間金庫	基本契約料 取扱手数料	月間5,250円 専用入金帳1冊5,250円

業績のご説明

索 引	
平成23年度の営業概況	46
財務諸表.....	48
連結財務諸表.....	53
資本／株式.....	60
損益の状況／諸比率.....	61
貸出金.....	63
預金.....	66
証券業務等.....	68
デリバティブ取引情報	72
オフバランス取引情報／内国為替取引／外国為替取引	74
バーゼルⅡ 第3の柱に関する告示に基づく開示	75

平成23年度の営業概況

経済金融情勢

平成23年度のわが国経済の動向をみますと、東日本大震災後の供給面の制約が急速に改善され、生産や輸出は夏場にかけて回復の動きが明確となりました。しかしながら、秋以降はタイの洪水被害の影響による生産の停滞や、欧州債務問題等を背景とした海外経済の減速と歴史的な円高による輸出の落ち込みが景気を押し下げ、国内景気の回復は足踏み状態となりました。

この間の需要項目の動きをみますと、個人消費は雇用・所得環境の改善の動きが鈍く、デフレによる節約志向・低価格志向が依然として続くなか、震災による自粛ムードが徐々に緩和され底堅い動きとなりました。民間設備投資は被災した工場や設備の復旧投資に加え、生産ラインの増設などにより増加の動きとなりましたが、住宅投資においては住宅エコポイントの終了に伴う駆け込み需要の反動などから減少に転じています。輸出につきましては、欧州経済の停滞やアジア経済の成長鈍化等を背景に弱含みの展開となりました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の県内経済につきましても、震災直後に大幅に低下した生産活動は内陸部の生産施設やサプライチェーンの急速な復旧から持ち直しの動きがみられましたが、秋以降は自動車など輸出関連業種を中心に生産が一服したことから弱含んで推移いたしました。

平成24年度は被災した沿岸市町村や県の復興計画が本格始動する復興元年であり、県内経済は復興事業の実施に伴う直接・間接の波及効果による景気の押し上げが期待されています。

観光産業に目を向けますと、平成23年6月に岩手県民が待ち望んだ「平泉」の世界文化遺産登録が実現し、復興に向けてのシンボルともいえる灯明が大きく輝きを放ちました。さらに、平成24年4月からは、JRグループによる国内最大規模の観光キャンペーン（「デスティネーションキャンペーン」）が本県で単独開催され、沿岸被災地への復興バスツアーの運行も企画されるなど、平泉の世界文化遺産登録効果とも相まって、震災で落ち込んだ本県観光の起爆剤になるものと見込まれています。

金融機関を取り巻く環境をみますと、海外では欧州債務問題に対する懸念から先行き不透明感の高まり、国内においては企業・家計の資金需要の低迷と貸出金利の低下など依然として厳しい状況が続いています。また、復興資金への対応や成長分野への支援など円滑な金融仲介機能を提供していくためにも、自己資本の充実や安定的な収益基盤の構築、リスク管理の一層の向上が求められています。

金融市場におきましては、短期金利は日本銀行による潤沢な資金供給が続く資金余剰感が強いなか、長めのターム物を含めて金利は0.1%を下回る水準で推移いたしました。また、長期金利は株価が強含む場面では幾分上昇したものの、概ね1%前後の水準となりました。

株式市場では、日経平均株価は米欧株価の動向につれて軟調に推移し、8千円台前半まで下落する場面もありましたが、平成24年2月以降は米国の経済指標改善や為替が円安方向に推移したことを背景に上昇傾向に転じ、年度末には1万円台の水準まで反発しています。

外為市場では、円対米ドル相場は米国の景気減速懸念等から一時は75円台まで円高が進みましたが、日本銀行の追加金融緩和や米国の経済指標の改善を映じた日米金利差の拡大を受けて、年度末には83円前後の水準となりました。

当行（グループ）の業績

このような金融経済環境のなかで、当行は株主の皆さまとお取引先のご支援のもと、役職員が一体となって震災からの復興とともに収益力の強化と経営の効率化に努めました結果、

次のような営業成績を収めることができました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、懸賞金付定期預金「おたのしみ定期「夢開運」」に加え「いわてデスティネーションキャンペーン」応援定期預金『力は無限大』が好調に推移したほか、震災に係る交付金の歩留まりや保険金等の流入などもあって、個人預金および公金預金を中心に増加したことから、期中5,684億円増加し、期末残高は2兆9,557億円となりました。

預り資産は、コールセンターを活用したテレマーケティングによる医療保険の販売を開始したほか、金融商品仲介業務の取扱店舗の拡大に努めましたが、震災の影響と欧州債務危機による投資環境の悪化を背景として投資マインドが低下したことなどから、預り資産全体の残高は期中12億円減少し2,402億円となりました。

貸出金は、個人向け貸出が減少したものの、公共向け貸出および法人向け貸出が増加したことから、期中447億円増加し、期末残高は1兆5,183億円となりました。

有価証券は、運用資金の増加に伴い、国債などの債券の買入れを増加させたことなどから、期中1,053億円増加し、期末残高は1兆1,090億円となりました。

収益動向をみますと、経常収益は、有価証券利息が増加した一方、貸出金利息が利回りの低下を主因に減少したことなどから資金運用収益が減少したほか、有価証券売却益の減少もあって、前期対比9億20百万円減の459億14百万円となりました。

経常費用は、預金利息の利回り低下による資金調達費用の減少に加え、信託受益権を含めた有価証券の売却損が減少したほか、引き続き経費の節減に努めたことなどから、前期対比20億66百万円減の359億5百万円となりました。

この結果、経常利益は前期対比11億46百万円増の100億8百万円となりました。また、当期純利益は震災関連の特別損失がなくなったことなどから前期対比37億97百万円増の49億6百万円となりました。

店舗関係につきましては、東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸部の8カ店のうち、6カ店はフルバンキング業務が遂行可能な環境を整備した仮店舗等へ移転し営業を再開したほか、残る2カ店についても近隣地区の支店内へ移転し、同一建物内において複数店舗が営業する形態（支店内支店）により営業を再開いたしました。なお、期末における店舗数は109カ店（うち出張所1カ所）、店舗外現金自動設備は220カ所となりました。

配当政策

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としています。

当事業年度におきましては、中間配当として1株につき普通配当30円を実施し、期末配当金として1株につき普通配当30円を実施することとしました。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会決議	552	30
平成24年6月22日 定時株主総会決議	550	30

■最近の5事業年度における主要な経営指標等の推移(単体)

(単位: 百万円)

事業年度 項 目	第126期 平成20年3月期	第127期 平成21年3月期	第128期 平成22年3月期	第129期 平成23年3月期	第130期 平成24年3月期
経 常 収 益	53,625	54,636	50,801	46,827	45,890
業 務 粗 利 益	36,002	23,936	37,087	37,659	39,218
業 務 純 益	8,749	△4,957	10,607	11,126	11,075
経常利益(△は経常損失)	10,017	△8,919	8,225	8,883	9,984
当期純利益(△は当期純損失)	4,819	△4,660	5,239	1,132	4,886
資 本 金	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
(発行済株式総数)	(19,097千株)	(19,097千株)	(19,097千株)	(19,097千株)	(19,097千株)
純 資 産 額	149,535	121,130	140,577	135,662	146,332
総 資 産 額	2,378,277	2,421,611	2,528,134	2,592,310	3,176,680
預 金 残 高	2,094,869	2,144,153	2,246,540	2,319,064	2,584,896
貸 出 金 残 高	1,335,567	1,402,590	1,428,560	1,473,566	1,518,340
有 価 証 券 残 高	909,880	868,812	939,503	1,003,422	1,108,763
1株当たり純資産額(円)	8,084.29	6,558.92	7,625.22	7,371.46	7,969.40
1株当たり配当額(円)	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)(円)	257.53	△252.20	283.73	61.39	265.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	239.33	—	258.73	56.08	247.59
単体自己資本比率(国内基準)(%)	13.27	12.77	13.23	13.21	13.42
配 当 性 向 (%)	23.29	—	21.14	97.73	22.58
従 業 員 数 (人)	1,470	1,470	1,492	1,508	1,494

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 第130期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
4. 第127期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。
6. 第127期(平成21年3月)の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していません。
7. 第127期(平成21年3月)の配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。

■最近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位: 百万円)

連結会計年度 項 目	平成19年度 自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	平成21年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日	平成23年度 自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日
連 結 経 常 収 益	53,655	54,650	50,810	46,834	45,914
連結経常利益(△は連結経常損失)	10,046	△8,908	8,211	8,862	10,008
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	4,843	△4,657	5,226	1,109	4,906
連 結 純 資 産 額	150,048	121,645	141,081	136,143	146,834
連 結 総 資 産 額	2,378,642	2,421,970	2,528,473	2,592,622	3,177,007
1株当たり純資産額(円)	8,112.89	6,587.56	7,653.40	7,398.40	7,997.65
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)(円)	258.83	△252.04	283.03	60.12	266.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	240.53	—	258.08	54.91	248.64
連結自己資本比率(国内基準)(%)	13.31	12.82	13.27	13.25	13.46
従 業 員 数 (人)	1,517	1,507	1,527	1,536	1,513

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。
5. 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているため記載していません。

[財務諸表]

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期	平成24年3月期	科 目	平成23年3月期	平成24年3月期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	71,425	293,154	預 金	2,319,064	2,584,896
現 金	43,550	26,963	当 座 預 金	49,124	50,414
預 け 金	27,874	266,191	普 通 預 金	981,635	1,267,537
コ ー ル ロ ー ン	5,117	225,000	貯 蓄 預 金	55,019	58,245
買 入 金 銭 債 権	12,510	14,689	通 知 預 金	1,599	6,183
商 品 有 価 証 券	5	—	定 期 預 金	1,125,980	1,143,880
商 品 地 方 債	5	—	定 期 積 金	22,514	19,749
金 銭 の 信 託	4,922	994	そ の 他 の 預 金	83,192	38,885
有 価 証 券	1,003,422	1,108,763	譲 渡 性 預 金	68,475	371,083
国 債	348,458	386,602	コ ー ル マ ネ ー	5,000	5,000
地 方 債	213,366	239,860	借 用 金	4,478	26,998
社 債	307,987	353,345	借 入 金	4,478	26,998
株 式	30,677	28,710	外 国 為 替	0	—
そ の 他 の 証 券	102,931	100,243	未 払 外 国 為 替	0	—
貸 出 金	1,473,566	1,518,340	社 債	20,000	—
割 引 手 形	5,500	5,034	新 株 予 約 権 付 社 債	11,700	10,450
手 形 貸 付	121,426	112,985	そ の 他 負 債	10,754	15,991
証 書 貸 付	1,147,245	1,231,487	未 払 法 人 税 等	1,560	3,448
当 座 貸 越	199,393	168,833	未 払 費 用	4,299	3,409
外 国 為 替	2,131	1,335	前 受 収 益	761	536
外 国 他 店 預 け	2,131	1,335	給 付 補 て ん 備 金	54	26
買 入 外 国 為 替	0	0	金 融 派 生 商 品	247	478
そ の 他 資 産	7,932	7,215	資 産 除 去 債 務	36	36
前 払 費 用	24	27	そ の 他 の 負 債	3,794	8,055
未 収 収 益	3,947	4,209	役 員 賞 与 引 当 金	28	28
金 融 派 生 商 品	884	5	退 職 給 付 引 当 金	8,270	9,344
そ の 他 の 資 産	3,076	2,973	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	357	414
有 形 固 定 資 産	16,640	16,054	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	184	184
建 物	5,631	5,293	偶 発 損 失 引 当 金	352	237
土 地	8,769	8,520	災 害 損 失 引 当 金	377	104
建 設 仮 勘 定	128	337	支 払 承 諾	7,604	5,613
その他の有形固定資産	2,110	1,902	負 債 の 部 合 計	2,456,647	3,030,347
無 形 固 定 資 産	994	961	(純 資 産 の 部)		
ソ フ ト ウ ェ ア	950	841	資 本 金	12,089	12,089
その他の無形固定資産	44	119	資 本 剰 余 金	4,811	4,811
繰 延 税 金 資 産	5,468	1,728	資 本 準 備 金	4,811	4,811
支 払 承 諾 見 返	7,604	5,613	利 益 剰 余 金	114,123	117,905
貸 倒 引 当 金	△19,429	△ 17,171	利 益 準 備 金	7,278	7,278
			そ の 他 利 益 剰 余 金	106,845	110,626
			固定資産圧縮積立金	844	917
			別 途 積 立 金	102,780	102,780
			繰 越 利 益 剰 余 金	3,221	6,928
			自 己 株 式	△ 3,980	△ 4,117
			株 主 資 本 合 計	127,044	130,688
			その他有価証券評価差額金	8,614	15,900
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4	△ 256
			評価・換算差額等合計	8,618	15,644
			純 資 産 の 部 合 計	135,662	146,332
資 産 の 部 合 計	2,592,310	3,176,680	負債及び純資産の部合計	2,592,310	3,176,680

業績のご説明

財務諸表

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期	平成24年3月期
経 常 収 益	46,827	45,890
資 金 運 用 収 益	37,354	36,884
貸 出 金 利 息	24,221	23,071
有価証券利息配当金	12,801	13,335
コールローン利息	119	204
預 け 金 利 息	10	106
その他の受入利息	201	166
役 務 取 引 等 収 益	5,950	6,141
受入為替手数料	2,426	2,351
その他の役務収益	3,523	3,790
そ の 他 業 務 収 益	1,206	1,562
外国為替売買益	115	124
商品有価証券売買益	2	3
国債等債券売却益	887	1,362
金融派生商品収益	185	68
その他の業務収益	15	3
そ の 他 経 常 収 益	2,315	1,302
株 式 等 売 却 益	1,419	29
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	896	1,272
経 常 費 用	37,943	35,906
資 金 調 達 費 用	3,172	2,265
預 金 利 息	2,517	1,645
譲渡性預金利息	80	70
コールマネー利息	15	7
債券貸借取引支払利息	0	0
借 用 金 利 息	0	55
社 債 利 息	335	231
金利スワップ支払利息	222	256
その他の支払利息	0	0
役 務 取 引 等 費 用	2,339	2,469
支払為替手数料	399	388
その他の役務費用	1,939	2,081
そ の 他 業 務 費 用	1,346	636
国債等債券売却損	1,282	500
国債等債券償還損	—	135
国債等債券償却	64	—
その他の業務費用	0	0
営 業 経 費	27,352	27,258
そ の 他 経 常 費 用	3,732	3,276
貸倒引当金繰入額	1,314	1,260
貸 出 金 償 却	1	5
株 式 等 売 却 損	156	1,075
株 式 等 償 却	661	697
金銭の信託運用損	76	5
債 権 売 却 損	45	6
その他の経常費用	1,476	225
経 常 利 益	8,883	9,984

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期	平成24年3月期
特 別 利 益	183	146
固定資産処分益	183	146
償却債権取立益	0	—
特 別 損 失	7,071	256
固定資産処分損	107	174
減 損 損 失	44	81
その他の特別損失	6,919	—
税引前当期純利益	1,996	9,874
法人税、住民税及び事業税	1,687	4,020
法 人 税 等 調 整 額	△ 823	967
法 人 税 等 合 計	863	4,987
当 期 純 利 益	1,132	4,886

業績のご説明

財務諸表

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
株 主 資 本		
当 期 首 残 高	12,089	12,089
当 期 変 動 額	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	12,089	12,089
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
当 期 首 残 高	4,811	4,811
当 期 変 動 額	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	4,811	4,811
資 本 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	4,811	4,811
当 期 変 動 額	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	4,811	4,811
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
当 期 首 残 高	7,278	7,278
当 期 変 動 額	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	7,278	7,278
そ の 他 利 益 剰 余 金		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		
当 期 首 残 高	813	844
当 期 変 動 額		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	70	121
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△ 39	△ 48
当 期 変 動 額 合 計	30	73
当 期 末 残 高	844	917
別 途 積 立 金		
当 期 首 残 高	99,080	102,780
当 期 変 動 額		
別 途 積 立 金 の 積 立	3,700	—
当 期 変 動 額 合 計	3,700	—
当 期 末 残 高	102,780	102,780
繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	7,265	3,221
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 1,109	△ 1,104
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	△ 70	△ 121
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	39	48
別 途 積 立 金 の 積 立	△ 3,700	—
当 期 純 利 益	1,132	4,886
自 己 株 式 の 処 分	△ 337	△ 0
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,044	3,707
当 期 末 残 高	3,221	6,928
利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	114,437	114,123
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 1,109	△ 1,104
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—
当 期 純 利 益	1,132	4,886
自 己 株 式 の 処 分	△ 337	△ 0
当 期 変 動 額 合 計	△ 314	3,781
当 期 末 残 高	114,123	117,905

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△ 4,155	△ 3,980
当 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 580	△ 138
自 己 株 式 の 処 分	755	1
当 期 変 動 額 合 計	174	△ 137
当 期 末 残 高	△ 3,980	△ 4,117
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	127,183	127,044
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 1,109	△ 1,104
当 期 純 利 益	1,132	4,886
自 己 株 式 の 取 得	△ 580	△ 138
自 己 株 式 の 処 分	418	0
当 期 変 動 額 合 計	△ 139	3,644
当 期 末 残 高	127,044	130,688
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	13,145	8,614
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 4,531	7,286
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,531	7,286
当 期 末 残 高	8,614	15,900
繰 越 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	248	4
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 243	△ 261
当 期 変 動 額 合 計	△ 243	△ 261
当 期 末 残 高	4	△ 256
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	13,393	8,618
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 4,774	7,025
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,774	7,025
当 期 末 残 高	8,618	15,644
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	140,577	135,662
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 1,109	△ 1,104
当 期 純 利 益	1,132	4,886
自 己 株 式 の 取 得	△ 580	△ 138
自 己 株 式 の 処 分	418	0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 4,774	7,025
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,914	10,669
当 期 末 残 高	135,662	146,332

業績のご説明

財務諸表

■はじめに

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けています。
3. 当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っています。

■重要な会計方針(平成24年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っています。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しています。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 3年～30年 その他 3年～20年
- (2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
6. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しています。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2)役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- (3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しています。
- (4)役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- (5)睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。
- (6)偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しています。
- (7)災害損失引当金
東日本大震災以降に、被災した資産の撤去費用および原状回復費用等に備えるため、当事業年度末以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しています。
7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
8. ヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業に

おける金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

ハ)一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っています。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

■追加情報(平成24年3月期)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。

■注記事項(平成24年3月期)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 13百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に50,000百万円含まれています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,016百万円、延滞債権額は43,523百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は364百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,108百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,013百万円です。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、5,034百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	159,791百万円
その他資産	71百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,958百万円
コールマネー	5,000百万円
借入金	16,770百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券57,601百万円及びその他資産3百万円を差し入れています。
また、その他の資産のうち保証金は116百万円及び敷金は152百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、644,276百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが624,063百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 37,475百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,045百万円(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後

特約付借入金10,000百万円が含まれています。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,693百万円です。

（損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、信託受益権の償還益316百万円を含んでいます。
2. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しています。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗1か所	土地及び建物	1百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 0百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地11か所	土地	56百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	1百万円
遊休資産	宮城県内	遊休土地1か所	土地	23百万円
合計				81百万円 (うち土地 81百万円) (うち建物 0百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っています。
当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しています。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	693	42	0	736	(注) 1、2
合 計	693	42	0	736	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加42千株のうち41千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、0千株は単元未満株式の買取による増加です。
2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少です。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

- (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

※リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 157百万円	有形固定資産 138百万円
無形固定資産 7百万円	無形固定資産 7百万円
合計 165百万円	合計 145百万円

期末残高相当額

有形固定資産 19百万円
無形固定資産 0百万円
合計 20百万円

- ②未経過リース料期末残高相当額等

1年内 22百万円
1年超 1百万円
合計 22百万円

- ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 32百万円
減価償却費相当額 29百万円
支払利息相当額 2百万円

- ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

- ⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(借主側)	(貸主側)
1年内	1百万円	1年内 13百万円
1年超	1百万円	1年超 325百万円
合計	3百万円	合計 338百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	10
関連法人等株式	3
合 計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,445 百万円
退職給付引当金	3,337
減価償却費	1,374
有価証券	737
その他	1,579
繰延税金資産小計	12,475
評価性引当額	△ 1,462
繰延税金資産合計	11,012
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 8,775
固定資産圧縮積立金	△508
その他	△0
繰延税金負債合計	△ 9,283
繰延税金資産の純額	1,728 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.2 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.7
住民税等均割額	0.4
評価性引当額	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.9
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.5 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により主に、繰延税金資産は104百万円、その他有価証券評価差額金は1,098百万円、法人税等調整額は975百万円それぞれ増加しています。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行では、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	7,969.40 円
1株当たり当期純利益金額	265.67 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	247.59 円

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

純資産の部の合計額	146,332 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	— 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	146,332 百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	18,361 千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,886 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	4,886 百万円
普通株式の期中平均株式数	18,393 千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△1 百万円
うち転換社債型新株予約権付社債 償還益（税額相当額控除後）	△1 百万円
普通株式増加数	1,335 千株
うち転換社債型新株予約権付社債	1,335 千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[連結財務諸表]

■連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成23年3月期	平成24年3月期	科 目	平成23年3月期	平成24年3月期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	71,425	293,154	預 金	2,318,996	2,584,818
コールローン及び買入手形	5,117	225,000	譲 渡 性 預 金	68,325	370,933
買 入 金 銭 債 権	12,510	14,689	コールマネー及び売渡手形	5,000	5,000
商 品 有 価 証 券	5	—	借 用 金	4,478	26,998
金 銭 の 信 託	4,922	994	外 国 為 替	0	—
有 価 証 券	1,003,720	1,109,080	社 債	20,000	—
貸 出 金	1,473,566	1,518,340	新 株 予 約 権 付 社 債	11,700	10,450
外 国 為 替	2,131	1,335	そ の 他 負 債	10,777	16,029
そ の 他 資 産	7,932	7,217	役 員 賞 与 引 当 金	28	28
有 形 固 定 資 産	16,640	16,054	退 職 給 付 引 当 金	8,294	9,355
建 物	5,631	5,293	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	360	418
土 地	8,769	8,520	睡眠預金払戻損失引当金	184	184
建 設 仮 勘 定	128	337	偶 発 損 失 引 当 金	352	237
その他の有形固定資産	2,110	1,902	災 害 損 失 引 当 金	377	104
無 形 固 定 資 産	994	961	支 払 承 諾	7,604	5,613
ソ フ ト ウ ェ ア	950	841	負 債 の 部 合 計	2,456,479	3,030,173
その他の無形固定資産	44	119	(純 資 産 の 部)		
繰 延 税 金 資 産	5,481	1,737	資 本 金	12,089	12,089
支 払 承 諾 見 返	7,604	5,613	資 本 剰 余 金	4,811	4,811
貸 倒 引 当 金	△19,429	△ 17,171	利 益 剰 余 金	114,605	118,407
			自 己 株 式	△3,985	△ 4,122
			株 主 資 本 合 計	127,521	131,186
			その他有価証券評価差額金	8,616	15,904
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4	△ 256
			その他の包括利益累計額合計	8,621	15,648
			純 資 産 の 部 合 計	136,143	146,834
資 産 の 部 合 計	2,592,622	3,177,007	負債及び純資産の部合計	2,592,622	3,177,007

■連結損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成23年3月期	平成24年3月期
経 常 収 益	46,834	45,914
資 金 運 用 収 益	37,353	36,884
貸 出 金 利 息	24,221	23,071
有価証券利息配当金	12,800	13,335
コールローン利息及び買入手形利息	119	204
預 け 金 利 息	10	106
その他の受入利息	201	166
役 務 取 引 等 収 益	5,962	6,153
そ の 他 業 務 収 益	1,206	1,562
そ の 他 経 常 収 益	2,311	1,314
その他の経常収益	2,311	1,314
経 常 費 用	37,971	35,905
資 金 調 達 費 用	3,172	2,265
預 金 利 息	2,517	1,644
譲 渡 性 預 金 利 息	79	70
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	7
債券貸借取引支払利息	0	0
借 用 金 利 息	0	55
社 債 利 息	335	231
その他の支払利息	223	257
役 務 取 引 等 費 用	2,339	2,469
そ の 他 業 務 費 用	1,346	636
営 業 経 費	27,354	27,257
そ の 他 経 常 費 用	3,759	3,276
貸倒引当金繰入額	1,314	1,260
その他の経常費用	2,444	2,015
経 常 利 益	8,862	10,008

(単位: 百万円)

科 目	平成23年3月期	平成24年3月期
特 別 利 益	183	146
固 定 資 産 処 分 益	183	146
償 却 債 権 取 立 益	0	—
特 別 損 失	7,071	256
固 定 資 産 処 分 損	107	174
減 損 損 失	44	81
その他の特別損失	6,919	—
税金等調整前当期純利益	1,975	9,898
法人税、住民税及び事業税	1,689	4,020
法 人 税 等 調 整 額	△ 823	972
法 人 税 等 合 計	865	4,992
少数株主損益調整前当期純利益	1,109	4,906
少 数 株 主 利 益	—	—
当 期 純 利 益	1,109	4,906

■連結包括利益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成23年3月期	平成24年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	1,109	4,906
そ の 他 の 包 括 利 益		
その他有価証券評価差額金	△ 4,531	7,286
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 243	△ 261
持分法適用会社に対する持分担当額	0	1
その他の包括利益合計	△ 4,774	7,026
包 括 利 益	△ 3,665	11,933
親会社株主に係る包括利益	△ 3,665	11,933
少数株主に係る包括利益	—	—

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
株 主 資 本		
当 期 首 残 高	12,089	12,089
当 期 変 動 額	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	12,089	12,089
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	4,811	4,811
当 期 変 動 額	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	4,811	4,811
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	114,943	114,605
当 期 変 動 額	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 1,109	△ 1,104
当 期 純 利 益	1,109	4,906
自 己 株 式 の 処 分	△ 337	△ 0
当 期 変 動 額 合 計	△ 337	3,801
当 期 末 残 高	114,605	118,407
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△ 4,159	△ 3,985
当 期 変 動 額	—	—
自 己 株 式 の 取 得	△ 580	△ 138
自 己 株 式 の 処 分	755	1
当 期 変 動 額 合 計	174	△ 137
当 期 末 残 高	△ 3,985	△ 4,122
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	127,684	127,521
当 期 変 動 額	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 1,109	△ 1,104
当 期 純 利 益	1,109	4,906
自 己 株 式 の 取 得	△ 580	△ 138
自 己 株 式 の 処 分	418	0
当 期 変 動 額 合 計	△ 163	3,664
当 期 末 残 高	127,521	131,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	13,147	8,616
当 期 変 動 額	—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 4,530	7,287
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,530	7,287
当 期 末 残 高	8,616	15,904
繰 越 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	248	4
当 期 変 動 額	—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 243	△ 261
当 期 変 動 額 合 計	△ 243	△ 261
当 期 末 残 高	4	△ 256
その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	13,396	8,621
当 期 変 動 額	—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 4,774	7,026
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,774	7,026
当 期 末 残 高	8,621	15,648
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	141,081	136,143
当 期 変 動 額	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 1,109	△ 1,104
当 期 純 利 益	1,109	4,906
自 己 株 式 の 取 得	△ 580	△ 138
自 己 株 式 の 処 分	418	0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 4,774	7,026
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,937	10,691
当 期 末 残 高	136,143	146,834

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期	平成24年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,975	9,898
減価償却費	1,839	1,849
減損損失	44	81
持分法による投資損益(△は益)	26	△ 17
貸倒引当金の増減(△)	3,917	△ 2,258
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	222	△ 115
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	925	1,061
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	25	57
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 1	0
災害損失引当金の増減額(△は減少)	377	△ 272
資金運用収益	△ 37,353	△ 36,884
資金調達費用	3,172	2,265
有価証券関係損益(△)	△ 86	1,032
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	76	5
為替差損益(△は益)	△ 17	△ 14
固定資産処分損益(△は益)	155	102
貸出金の純増(△)減	△ 45,005	△ 44,774
預金の純増減(△)	72,524	265,821
譲渡性預金の純増減(△)	3,860	302,608
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	4,212	12,520
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	7	△ 60,975
コールローン等の純増(△)減	88,106	△ 222,056
コールマネー等の純増減(△)	△ 5,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減	127	795
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 5	△ 0
資金運用による収入	37,392	36,879
資金調達による支出	△ 4,339	△ 3,324
その他	△ 5,124	2,076
小 計	122,054	266,363
法人税等の支払額	△ 345	△ 2,255
法人税等の還付額	125	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,834	264,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 256,203	△ 337,048
有価証券の売却による収入	74,890	92,973
有価証券の償還による収入	110,279	150,657
金銭の信託の増加による支出	△ 5,000	△ 5,477
金銭の信託の減少による収入	—	9,400
有形固定資産の取得による支出	△ 1,019	△ 1,269
有形固定資産の売却による収入	241	273
無形固定資産の取得による支出	△ 219	△ 401
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 77,031	△ 90,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000
社債の償還による支出	—	△ 10,000
劣後特約付社債及び新株予約 権付社債の償還による支出	△ 1,954	△ 11,246
配当金の支払額	△ 1,109	△ 1,104
自己株式の取得による支出	△ 580	△ 138
自己株式の売却による収入	418	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,226	△ 12,489
現金及び現金同等物にかかる換算差額	17	23
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	41,593	160,753
現金及び現金同等物の期首残高	29,311	70,905
現金及び現金同等物の期末残高	70,905	231,659

業績のご説明

連結財務諸表

■はじめに

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けています。
3. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っています。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成24年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社 1社
会社名 いわぎんビジネスサービス株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社 3社
会社名 いわぎんリース・データ株式会社
株式会社いわぎんディーシーカード
株式会社いわぎんクレジットサービス
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は3月末日です。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っています。
 - (2)有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
 - (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
 - (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
 - (4)減価償却の方法
 - ①有形固定資産
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 3年～30年 その他 3年～20年
 - ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
 - (5)貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しています。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (6)役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
 - (7)退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法に按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しています。
 - (8)役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しています。

(11)災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により、被災した資産の撤去費用および原状回復費用等に備えるため、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しています。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(13)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(イ)一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っています。

(5)消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

■追加情報(平成24年3月期)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。

■注記事項(平成24年3月期)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式330百万円を含んでいます。
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に50,000百万円含まれています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,016百万円、延滞債権額は43,523百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は364百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,108百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,013百万円です。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方

法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、5,034百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券	159,791百万円
その他資産	71百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,958百万円
コールマネー及び	
売渡手形	5,000百万円
借入金	16,770百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券57,601百万円及びその他資産3百万円を差し入れています。

また、その他資産のうち保証金は116百万円、敷金は152百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、644,276百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが624,063百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

37,475百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

1,045百万円(当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれています。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,693百万円です。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常収益」には、信託受益権の償還益316百万円を含んでいます。
- 「その他の経常費用」には、株式等売却損1,075百万円、株式等償却697百万円を含んでいます。
- 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しています。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗1か所	土地及び建物	1百万円
			(うち土地 0百万円)	
			(うち建物 0百万円)	
遊休資産	岩手県内	遊休土地11か所	土地	56百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	1百万円
遊休資産	宮城県内	遊休土地1か所	土地	23百万円
合計				81百万円
			(うち土地 81百万円)	
			(うち建物 0百万円)	

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っています。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	9,167百万円
組替調整額	1,034百万円
税効果調整前	10,202百万円
税効果額	△ 2,915百万円
その他有価証券評価差額金	7,286百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△ 606百万円
組替調整額	201百万円
税効果調整前	△ 404百万円
税効果額	143百万円
繰延ヘッジ損益	△ 261百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	1百万円
組替調整額	ー百万円
税効果調整前	1百万円
税効果額	ー百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1百万円
その他の包括利益合計	7,026百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	ー	ー	19,097	
合 計	19,097	ー	ー	19,097	
自己株式					
普通株式	696	42	0	738	(注) 1、2
合 計	696	42	0	738	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加42千株のうち41千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、0千株は単元未満株式の買取による増加です。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少です。

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	552	30	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	552	30	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	550	利益剰余金	30	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	293,154百万円
外貨預け金	△ 61,000百万円
その他	△ 495百万円
現金及び現金同等物	231,659百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

※リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産	有形固定資産
157百万円	138百万円
無形固定資産	無形固定資産
7百万円	7百万円
合計	合計
165百万円	145百万円

期末残高相当額

有形固定資産	19百万円
無形固定資産	0百万円
合計	20百万円

②未經過リース料期末残高相当額等

1年内	22百万円
1年超	ー百万円
合計	22百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	32百万円
減価償却費相当額	29百万円
支払利息相当額	2百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

④利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

(借主側)	(貸主側)
1年内	1年内
1百万円	13百万円
1年超	1年超
1百万円	325百万円
合計	合計
3百万円	338百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っています。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク(金利リスクや価格変動リスク等)を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しています。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理(ALM)」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券です。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで地方公共団体、製造業、卸・小売業などとなっており、概ね各業種に分散されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されています。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しています。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行グループの信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しています。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しています。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利の変動リスクに晒されています。

なお、連結子会社では、預金及び譲渡性預金を除き、有価証券等の金融資産は保有していないほか、借入金等もございません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しています。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、融資管理部により行われ、定期的に取締役会へ付議・報告を行っています。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しています。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当行グループではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV(ベースシスポイントバリュ)、VaR(バリュ・アット・リスク)等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しています。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っています。

(ii)為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しています。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しています。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しています。これらの情報はリスク管理部を通じて、経営者に対し日次で報告しています。

市場金融部における有価証券投資については、資金証券業務運用基準ならびに投資基本方針に定める投資対象ならびに投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。また、市場環境や投資状況については、リスク管理部を通じて、経営者に対し定期的に報告しています。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程ならびに資金証券業務運用基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しています。

(v)市場リスクに係る定量的情報

①市場運用部門の金融商品

当行グループでは、債券、株式等の保有する有価証券VaR算定にあたり、分散・共分散法を採用しています。算定にあたってのパラメータは、次のとおりです。

	保有期間	信頼区間	観測期間
債券(投資勘定)	3カ月	99%	1年
純投資株式	3カ月	99%	1年
政策投資株式	6カ月	99%	1年
投資信託	3カ月	99%	1年

当行の市場運用部門における市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で13,014百万円です。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、保有期間1日のVaRを用いて実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 預金、貸出金等の金融商品

当行グループでは、預金、貸出金等のVaR算定にあたり、分散・共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しています。

当行グループの預金、貸出金等の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,210百万円です。

算定にあたっては、対象の金融資産と金融負債を金利満期日に応じて適切な期間に割り振ったキャッシュ・フローと、期間毎の金利変動幅を用いています。ただし、VaRは、過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での金利リスク量を計測しており、合理的な想定幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループにおける流動性リスク管理は、資金繰りリスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っています。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	293,154	293,154	—
(2)コールローン及び買入手形	225,000	225,000	—
(3)買入金銭債権	14,689	14,723	33
(4)金銭の信託	994	994	—
(5)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	18,642 1,088,280	18,967 1,088,280	324 —
(6)貸出金 貸倒引当金(*1)	1,518,340 △ 16,528	1,509,186	7,374
資産計	3,142,573	3,150,306	7,732
(1)預金	2,584,818	2,585,423	605
(2)譲渡性預金	370,933	370,947	13
(3)コールマネー及び売渡手形	5,000	5,000	—
(4)借入金	26,998	26,949	△ 49
(5)新株予約権付社債	10,450	10,293	△ 156
負債計	2,998,200	2,998,613	412
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(74) (398)	(74) (593)	— (195)
デリバティブ取引計	(472)	(668)	(195)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該

帳簿価額を時価としています。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年未満の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年以上のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としています。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格によっています。私募債は、割引/現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割引いて算定しています。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部付付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としています。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、[デリバティブ取引情報]に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれていません。

(単位: 百万円)

区 分	平成24年3月31日
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,449
② 組合出資金等 (*3)	707
合 計	2,157

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っています。

(*3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び買入手形	225,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,531	929	1,384	—	—	6,843
有価証券						
満期保有目的の債券	9,085	4,844	1,740	—	—	2,972
うち 国債	7,995	2,999	—	—	—	1,972
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,090	1,845	1,740	—	—	1,000

その他有価証券のうち 満期があるもの	111,311	274,258	167,194	140,479	284,038	65,292
うち 国債	24,733	46,903	65,200	96,132	122,355	18,309
地方債	7,126	85,737	24,679	4,541	76,973	40,802
社債	57,416	123,612	50,713	37,503	78,228	196
貸出金 (*)	287,350	340,804	261,674	126,060	126,886	194,539
合 計	638,279	620,837	431,993	266,539	410,924	269,647

(*) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めていません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*1)	2,386,586	187,614	10,229	138	248	—
譲渡性預金	370,423	510	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	5,000	—	—	—	—	—
借入金 (*2)	—	—	—	—	10,000	—
新株予約権付社債	—	—	—	10,450	—	—
合 計	2,762,010	188,124	10,229	10,588	10,248	—

(*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めています。

(*2) 借入金、長期借入金であって、金利の負担を伴うものについて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（平成17年9月1日に厚生年金基金制度から移行）及び退職一時金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△ 24,872 百万円
年金資産 (B)	<u>10,200</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 14,672
未認識数理計算上の差異 (D)	<u>5,316</u>
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△ 9,355
前払年金費用 (F)	—
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	<u>△ 9,355</u>

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	607 百万円
利息費用	364
期待運用収益	△ 319
数理計算上の差異の費用処理額	<u>997</u>
退職給付費用	<u>1,650</u>

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.5%
(2) 期待運用収益率	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生年度に全額損益処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,445 百万円
退職給付引当金	3,341
減価償却費	1,374
有価証券	737
その他	<u>1,585</u>
繰延税金資産小計	12,485
評価性引当額	<u>△ 1,464</u>
繰延税金資産合計	11,021
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 8,775
固定資産圧縮積立金	△ 508
その他	<u>△ 0</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 9,283</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,737 百万円</u>

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.7
住民税均等割額	0.5
評価性引当額	1.0
税率変更による期末繰延資産の減額修正	9.8
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により主に、繰延税金資産は103百万円、その他有価証券評価差額金は1,098百万円、法人税等調整額は976百万円それぞれ増加しています。

【資産除去債務関係】

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
- 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しています。
2. 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について
- 当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。

【賃貸等不動産関係】

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【セグメント情報等】

1. セグメント情報
- 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。
2. 関連情報
- (1)サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,071	14,727	8,114	45,914

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

(2)地域ごとの情報

①経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

②有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しています。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいないため、記載を省略しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
- 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
- 該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
- 該当事項はありません。
6. 関連当事者情報
- 関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額	7,997.65円
1株当たり当期純利益金額	266.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	248.64円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------------------|------------|
| 純資産の部の合計額 | 146,834百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | －百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 146,834百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 18,359千株 |
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,906百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	4,906百万円
普通株式の期中平均株式数	18,390千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△ 1百万円
うち転換社債型新株予約権付社債	
償還益(税額相当額控除後)	△ 1百万円
普通株式増加数	1,335千株
うち転換社債型新株予約権付社債	1,335千株

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

■連結附属明細表(平成24年3月期)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年 12月8日	10,000	—	年1.57	なし	平成23年 12月8日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 12月8日	10,000	—	平成23年12月8 日まで:年1.78 以後5年間:6ヶ月 LIBOR+1.89	なし	平成28年 12月8日 (期限前償 還条項付)
	2017年満期ユー ー円建転換社債型 新株予約権付社債	平成19年 8月13日	11,700	10,450	平成24年8月13 日まで:無利息 以後5年間:6ヶ月 LIBOR+0.50	なし	平成29年 8月13日 (期限前償 還条項付)
合計	—	—	31,700	10,450	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2017年満期ユー－円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	8,362.8
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100%
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日～平成29年7月30日

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,478	26,998	0.56	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	4,478	26,998	0.56	平成24年5月 ～平成33年12月
1年以内に返済予定の リース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返 済予定のものを除く。)	—	—	—	—

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しています。
2. 借入金のうち、長期借入金であって、金利の負担の伴うものの連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりです。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	—	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1に満たないため、記載を省略しています。

[資本・株式]

■資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成6月30日	69,261千円	11,433,529千円	転換社債の転換(平成5年4月1日～平成6年3月31日)
平成7月30日	7,251千円	11,440,780千円	転換社債の転換(平成6年4月1日～平成7年3月31日)
平成8月30日	92,764千円	11,533,545千円	転換社債の転換(平成7年4月1日～平成8年3月31日)
平成9月30日	556,088千円	12,089,634千円	転換社債の転換(平成8年4月1日～平成9年3月28日)

■株式の総数

(平成24年3月31日現在)

株 式 数	発行する株式の総数 発行済株式の総数	普通株式 49,450,000株 普通株式 19,097,786株
-------	-----------------------	--------------------------------------

■株式所有者別状況

(平成24年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単 元 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 法 人	外 国 法 人 等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	21人	70	27	577	107(1)	7,171	7,973	
所 有 株 式 数	13,957単元	62,614	1,210	26,930	30,132(6)	55,027	189,870	110,786
割 合	7.35%	32.98	0.64	14.18	15.87(0.00)	28.98	100.00	

(注) 自己株式736,004株は「個人その他」に7,360単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれています。

■株式所有数別状況

(平成24年3月31日現在)

区 分	株式の状況								単 元 未 満 株式の状況
	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	
株 主 数	29人	32	106	140	1,533	1,187	3,792	6,819	
割 合	0.43%	0.47	1.55	2.05	22.48	17.41	55.61	100.00	
所 有 株 式 数	94,506単元	23,625	21,014	9,229	26,930	7,511	7,055	189,870	110,786株
割 合	49.77%	12.44	11.07	4.86	14.18	3.96	3.72	100.00	

■大株主

(平成24年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合	氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー) サブアカウント アメリカンクライアント	1,287,100株	6.73%	ノーザントラストカンパニー-エイブイエフシー ユーエスストックスエグゼクティブペンションファンズ	494,100株	2.58%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	783,700	4.10	明治安田生命保険相互会社	481,068	2.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	703,074	3.68	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUEPORTFOLIO	300,200	1.57
岩手県企業局	611,980	3.20	住友生命保険相互会社	300,000	1.57
岩手県	576,347	3.01	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	298,100	1.56

(注) 1. 当行は、自己株式736,004株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.85%)を保有していますが、上記には記載していません。
2. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業および同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当行として当期末時点における当該法人名義の所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏 名 ま た は 名 称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー	1,892,100株	9.91%

■株価の状況

(単位:円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
最 高	7,650	7,020	5,690	5,430	3,995
最 低	6,010	4,520	4,560	2,400	2,812

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

[損益の状況・諸比率]

■利益総括表(単体)

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
業 務 粗 利 益	37,659	39,218
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	38,118	38,491
資 金 運 用 収 支	34,188	34,620
役 務 取 引 等 収 支	3,611	3,671
そ の 他 業 務 収 支	△ 140	926
(うち国債等債券損益)	△ 458	726
(うち商品有価証券売買損益)	2	3
経費(除く臨時処理分)	26,233	26,130
人 件 費	13,958	13,768
物 件 費	11,095	11,172
税 金	1,179	1,189
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,425	13,088
除く国債等債券損益(5勘定戻)	11,884	12,361
一般貸倒引当金繰入額①	299	2,013
業 務 純 益	11,126	11,075
除く国債等債券損益(5勘定戻)	11,585	10,348

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
臨 時 損 益	△ 2,242	△ 1,090
不良債権処理額②	1,159	△ 813
貸 出 金 償 却	1	5
個別貸倒引当金繰入額	1,015	△ 752
偶発損失引当金繰入額	97	△ 72
債 権 売 却 損	45	6
(貸倒償却引当費用①+②)	1,458	1,199
株 式 等 関 係 損 益	601	△ 1,743
株 式 等 売 却 益	1,419	29
株 式 等 売 却 損	156	1,075
株 式 等 償 却	661	697
退 職 給 付 費 用	997	997
信託受益権償還益	—	316
信託受益権売却損及び償却	916	—
そ の 他 臨 時 損 益	229	520
経 常 利 益	8,883	9,984
特 別 利 益	183	146
うち固定資産処分益	183	146
特 別 損 失	7,071	256
うち固定資産処分損	107	174
う ち 減 損 損 失	44	81
うちその他の特別損失	6,919	—
うち貸倒引当金繰入額等	6,075	—
税 引 前 当 期 純 利 益	1,996	9,874
法人税、住民税及び事業税	1,687	4,020
法 人 税 等 調 整 額	△ 823	967
当 期 純 利 益	1,132	4,886

(注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものです。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。

5. 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

■粗利益

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	33,497	690	34,188	33,887	732	34,620
役 務 取 引 等 収 支	3,587	23	3,611	3,656	15	3,671
そ の 他 業 務 収 支	△ 256	115	△ 140	801	124	926
業 務 粗 利 益	36,829	830	37,659	38,345	872	39,218
業 務 粗 利 益 率	1.50%	0.93%	1.53%	1.39%	0.65%	1.41%

(注) 資金運用収支を算出する際の資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成23年3月期 6百万円、平成24年3月期 1百万円)を控除して表示しています。

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期						平成24年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(82,112) 2,442,574	(147) 36,645	1.50%	88,922	856	0.96%	(127,478) 2,757,539	(127) 36,133	1.31%	133,327	878	0.65%
資 金 調 達 勘 定	2,343,709	3,148	0.13%	(82,112) 87,923	(147) 165	0.18%	2,652,770	2,246	0.08%	(127,478) 133,410	(127) 145	0.10%

(注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期 7,329百万円、平成24年3月期 8,780百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年3月期 4,785百万円、平成24年3月期 1,593百万円)及び利息(平成23年3月期 6百万円、平成24年3月期 1百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期 12百万円、平成24年3月期 12百万円)を控除して表示しています。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しています。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成23年3月期						平成24年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	901	△ 2,429	△ 1,528	△ 9	△ 185	△ 194	4,128	△ 4,640	△ 511	292	△ 270	22
支 払 利 息	78	△ 1,809	△ 1,731	1	△ 114	△ 112	269	△ 1,171	△ 901	49	△ 69	△ 19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しています。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	5,915	34	5,950	6,108	32	6,141
うち 為 替 業 務	2,392	34	2,426	2,318	32	2,351
役 務 取 引 等 費 用	2,328	11	2,339	2,452	16	2,469
うち 為 替 業 務	388	11	399	371	16	388

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益	—	115	115	—	124	124
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	2	—	2	3	—	3
国 債 等 債 券 損 益	△ 458	—	△ 458	726	—	726
そ の 他	200	—	200	70	—	70

■営業経費

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
給 料 ・ 手 当	11,052	10,780
退 職 給 付 費 用	1,624	1,647
福 利 厚 生 費	2,366	2,468
減 価 償 却 費	1,839	1,849
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	740	766
営 繕 費	78	69
消 耗 品 費	318	381
給 水 光 熱 費	329	298
旅 費	119	84
通 信 費	671	625
広 告 宣 伝 費	193	204
租 税 公 課	1,179	1,189
預 金 保 険 料	1,796	1,827
そ の 他	5,042	5,064
合 計	27,352	27,258

(注) 本表は49ページの経常費用中の「営業経費」の内訳を示したもので、5ページの「経費」との差額は臨時的経費として「臨時損益」に含まれています。

■業務純益

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
業 務 純 益	11,126	11,075

(注) 業務純益＝業務相利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

〈諸比率〉

■利益率

(単位：％)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.35	0.35
資 本 経 常 利 益 率	6.63	7.48
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.04	0.17
資 本 当 期 純 利 益 率	0.84	3.66

■総資金利鞘

(単位：％)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.50	0.96	1.52	1.31	0.65	1.33
資 金 調 達 原 価	1.23	0.64	1.25	1.05	0.40	1.06
総 資 金 利 鞘	0.27	0.32	0.27	0.26	0.25	0.27

■預貸率(貸出金の預金に対する比率)

(単位：％)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	期 末	期中平残	期 末	期中平残
国 内 業 務 部 門	63.12	59.87	51.29	55.15
国 際 業 務 部 門	8.38	72.61	88.29	79.46
合 計	61.71	59.90	51.36	55.20

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：％)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	期 末	期中平残	期 末	期中平残
国 内 業 務 部 門	39.90	38.72	35.09	38.40
国 際 業 務 部 門	122.28	1,275.01	1,335.34	1,252.97
合 計	42.02	41.82	37.50	41.16

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

[貸出金]

■貸出金科目別残高(期末残高)

(単位: 百万円、%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残 高	国内業務部門	国際業務部門	残 高	国内業務部門	国際業務部門
割 引 手 形	5,500 (0.4)	5,500	—	5,034 (0.4)	5,034	—
手 形 貸 付	121,426 (8.2)	121,426	—	112,985 (7.4)	112,985	—
証 書 貸 付	1,147,245 (77.9)	1,142,093	5,152	1,231,487 (81.1)	1,226,639	4,847
当 座 貸 越	199,393 (13.5)	199,393	—	168,833 (11.1)	168,833	—
合 計	1,473,566(100.0)	1,468,413	5,152	1,518,340(100.0)	1,513,493	4,847

(注) ()内は構成比です。

■貸出金科目別残高(平均残高)

(単位: 百万円、%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残 高	国内業務部門	国際業務部門	残 高	国内業務部門	国際業務部門
割 引 手 形	5,241 (0.4)	5,241	—	3,858 (0.3)	3,858	—
手 形 貸 付	80,876 (5.8)	80,876	—	76,025 (5.3)	76,025	—
証 書 貸 付	1,116,437 (80.8)	1,112,239	4,197	1,182,375 (82.1)	1,177,665	4,710
当 座 貸 越	179,577 (13.0)	179,577	—	177,797 (12.3)	177,797	—
合 計	1,382,133(100.0)	1,377,935	4,197	1,440,058(100.0)	1,435,347	4,710

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■貸出金残存期間別残高

(期末 単位: 百万円)

区 分		平成23年3月期	平成24年3月期
1年以下	貸出金	272,320	287,350
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超3年以下	貸出金	314,475	340,804
	うち変動金利	170,241	188,486
	うち固定金利	144,234	152,318
3年超5年以下	貸出金	255,235	261,675
	うち変動金利	125,096	103,780
	うち固定金利	130,139	157,895
5年超7年以下	貸出金	110,294	126,060
	うち変動金利	25,254	27,781
	うち固定金利	85,040	98,279
7年超	貸出金	314,468	321,425
	うち変動金利	60,389	67,879
	うち固定金利	254,079	253,546
期間の定めのないもの	貸出金	206,774	181,027
	うち変動金利	7,923	5,872
	うち固定金利	198,851	175,155
合計	貸出金	1,473,566	1,518,340
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

当座貸越は期間の定めのないものに計上しています。

■行員1人当たり貸出金残高

(期末 単位: 百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1人当たり貸出金残高	951	—	951	988	—	988
行 員 数	1,548人	—	1,548人	1,536人	—	1,536人

(注) 行員数は期中平均人員を記載しています。なお、国内店の行員数には本部人員を含んでいます。

■1店舗当たり貸出金残高

(期末 単位: 百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり貸出金残高	13,644	—	13,644	14,058	—	14,058
店 舗 数	108店	—	108店	108店	—	108店

(注) 店舗数には出張所を含んでいません。

業種別貸出状況

(期末 単位: 百万円、%)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製 造 業	217,991	14.79	222,206	14.63
農 業 ・ 林 業	4,803	0.33	5,542	0.37
漁 業	809	0.05	745	0.06
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	2,384	0.16	2,240	0.15
建 設 業	51,102	3.47	48,579	3.20
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	28,143	1.91	34,829	2.29
情 報 通 信 業	11,015	0.75	13,735	0.90
運 輸 業 ・ 郵 便 業	27,589	1.87	27,772	1.83
卸 売 業 ・ 小 売 業	186,089	12.63	176,433	11.62
金 融 業 ・ 保 険 業	124,442	8.44	134,238	8.84
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	139,967	9.50	143,082	9.42
各 種 サ ー ビ ス 業	111,047	7.54	109,358	7.20
地 方 公 共 団 体	226,475	15.37	263,013	17.32
そ の 他	341,704	23.19	336,561	22.17
合 計	1,473,566	100.00	1,518,340	100.00

貸出金使途別内訳

(期末 単位: 百万円、%)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	519,357	35.24	523,666	34.49
運 転 資 金	954,208	64.76	994,674	65.51
合 計	1,473,566	100.00	1,518,340	100.00

貸出金及び支払承諾見返額の担保別内訳

(期末 単位: 百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳
有 価 証 券	1,348	—	1,221	—
債 権	20,365	1,234	16,686	470
商 品	—	—	—	—
不 動 産	176,458	1,615	168,201	1,367
そ の 他	865	—	710	—
計	199,038	2,849	186,819	1,838
保 証	540,256	1,047	545,351	1,002
信 用	734,270	3,706	786,170	2,772
合 計	1,473,566	7,604	1,518,340	5,613
(うち劣後特約付貸出金)	(—)		(—)	

中小企業等に対する貸出金

(期末 単位: 百万円、件、%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
中小企業等向け貸出金残高	798,748	801,800
総貸出金残高に占める割合	54.20	52.80
中小企業等向け貸出先件数	104,224	97,928
総貸出先件数に占める割合	99.67	99.67

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等です。

個人向けローン残高

(期末 単位: 百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
住 宅 ロ ー ン	307,478	305,889
消 費 者 ロ ー ン	19,884	18,458
合 計	327,362	324,347

貸倒引当金の内訳

(単位: 百万円)

	平成23年3月期					平成24年3月期					摘 要
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	4,529	5,802	—	*4,529	5,802	5,802	7,815	—	*5,802	7,815	*洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	10,983	23,308	3,255	☆17,408	13,627	13,627	21,606	3,518	☆22,358	9,356	☆洗替及び回収による取崩額
うち非居住者向け債権分	2,503	—	2,325	178	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸 出 金 償 却 額	1	5

■リスク管理債権(単体)

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破 綻 先 債 権 額	1,653	1,016
延 滞 債 権 額	52,633	43,523
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	663	364
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	7,198	10,108
リ ス ク 管 理 債 権 額 合 計 (貸出金残高に占める比率)	62,149 (4.21%)	55,013 (3.62%)

(注) 用語解説は29ページをご覧ください。

■リスク管理債権(連結)

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破 綻 先 債 権 額	1,653	1,016
延 滞 債 権 額	52,633	43,523
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	663	364
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	7,198	10,108
リ ス ク 管 理 債 権 額 合 計	62,149	55,013

(注) 当行の連結ベースのリスク管理債権は、単体ベースと同額です。

■業種別リスク管理債権(単体)

(期末 単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
		前期比		前期比
製 造 業	13,845	8,545	11,077	△ 2,768
農 業 ・ 林 業	148	18	82	△ 66
漁 業	651	269	253	△ 398
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 石 業	177	△ 2	58	△ 119
建 設 業	7,157	△ 173	2,584	△ 4,303
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	3	3	100	97
情 報 通 信 業	520	△ 59	430	△ 90
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,895	1,581	1,506	△ 1,389
卸 売 業 ・ 小 売 業	14,114	5,154	12,048	△ 2,066
金 融 業 ・ 保 険 業	352	△ 2,170	52	△ 300
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	5,070	519	4,387	△ 683
各 種 サ ー ビ ス 業	12,810	2,329	12,966	156
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	4,400	465	9,193	4,793
合 計	62,149	16,480	55,013	△ 7,136

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	27,500	19,956
危 険 債 権	27,089	25,167
要 管 理 債 権	7,862	10,473
正 常 債 権	1,423,581	1,473,021
合 計	1,486,034	1,528,619

(注) 用語解説は29ページをご覧ください。

■特定海外債権残高

該当ありません。

【預金】

■預金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		残 高	国内業務部門	国際業務部門	残 高	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流 動 性 預 金	1,087,377(46.9)	1,087,377	—	1,382,380(53.5)	1,382,380	—
	うち有利息預金	980,277(42.3)	980,277	—	1,239,446(47.9)	1,239,446	—
	定 期 性 預 金	1,148,494(49.5)	1,148,494	—	1,163,629(45.0)	1,163,629	—
	うち固定自由金利定期預金	1,012,022(43.6)	1,012,022	—	1,026,758(39.7)	1,026,758	—
	うち変動自由金利定期預金	678(0.0)	678	—	589(0.0)	589	—
	そ の 他	83,192(3.6)	21,737	61,454	38,885(1.5)	33,395	5,489
合 計		2,319,064(100.0)	2,257,610	61,454	2,584,896(100.0)	2,579,406	5,489
譲 渡 性 預 金		68,475	68,475	—	371,083	371,083	—
総 合 計		2,387,539	2,326,085	61,454	2,955,980	2,950,490	5,489

(注) 1. ()内は構成比です。
 2. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
 3. 定期性預金は定期預金、定期積金です。固定自由金利定期預金は預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金、変動自由金利定期預金は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。

■預金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		残 高	国内業務部門	国際業務部門	残 高	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流 動 性 預 金	1,018,922(46.2)	1,018,922	—	1,235,810(50.5)	1,235,810	—
	うち有利息預金	932,572(42.3)	932,572	—	1,116,295(45.6)	1,116,295	—
	定 期 性 預 金	1,172,209(53.2)	1,172,209	—	1,197,848(48.9)	1,197,848	—
	うち固定自由金利定期預金	1,076,841(48.9)	1,076,841	—	1,061,341(43.4)	1,061,341	—
	うち変動自由金利定期預金	1,112(0.1)	1,112	—	632(0.0)	632	—
	そ の 他	13,045(0.6)	7,264	5,780	13,616(0.6)	7,688	5,928
合 計		2,204,177(100.0)	2,198,396	5,780	2,447,276(100.0)	2,441,348	5,928
譲 渡 性 預 金		102,847	102,847	—	161,202	161,202	—
総 合 計		2,307,025	2,301,244	5,780	2,608,478	2,602,550	5,928

(注) 1. ()内は構成比です。
 2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■預金者別残高

(期末 単位：百万円、%)

		平成23年3月期		平成24年3月期	
		残 高	構成比	残 高	構成比
個 人 預 金		1,727,320	74.5	1,853,192	71.7
法 人 預 金		381,919	16.5	445,356	17.2
金 融 機 関 預 金		21,985	0.9	41,481	1.6
公 金 預 金		187,839	8.1	244,865	9.5
合 計		2,319,064	100.0	2,584,896	100.0

(注) 譲渡性預金を除いています。

■行員1人当たり預金残高

(期末 単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たり預金残高		1,542	—	1,542	1,924	—	1,924
行 員 数		1,548人	—	1,548人	1,536人	—	1,536人

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
 2. 行員数は「行員1人当たり貸出金残高」と同一の基準により記載しています。

■1店舗当たり預金残高

(期末 単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金残高		22,106	—	22,106	27,370	—	27,370
店 舗 数		108店	—	108店	108店	—	108店

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
 2. 店舗数は「1店舗当たり貸出金残高」と同一の基準により記載しています。

■財形預金残高

(期末 単位：百万円)

		平成23年3月期	平成24年3月期
財 形 預 金 残 高		31,169	31,128

■定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区 分		平成23年3月期	平成24年3月期
3 カ 月 未 満	定期預金	280,614	269,959
	うち固定自由金利定期預金	280,304	269,694
	うち変動自由金利定期預金	249	206
3 カ 月 以 上 6 カ 月 未 満	定期預金	236,879	242,576
	うち固定自由金利定期預金	236,855	242,533
	うち変動自由金利定期預金	24	43
6 カ 月 以 上 1 年 未 満	定期預金	414,339	422,522
	うち固定自由金利定期預金	414,202	422,466
	うち変動自由金利定期預金	136	56
1 年 以 上 2 年 未 満	定期預金	55,670	80,964
	うち固定自由金利定期預金	55,518	80,829
	うち変動自由金利定期預金	152	134
2 年 以 上 3 年 未 満	定期預金	73,049	59,330
	うち固定自由金利定期預金	72,931	59,180
	うち変動自由金利定期預金	118	151
3 年 以 上	定期預金	9,190	10,616
	うち固定自由金利定期預金	9,190	10,616
	うち変動自由金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	1,069,741	1,085,967
	うち固定自由金利定期預金	1,069,001	1,085,319
	うち変動自由金利定期預金	678	590

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

[証券業務等]

■有価証券種類別残高(期末残高)

(単位: 百万円、%)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		残 高	国内業務部門	国際業務部門	残 高	国内業務部門	国際業務部門
国	債	348,458(34.7)	348,458	—	386,602(34.9)	386,602	—
地 方	債	213,366(21.3)	213,366	—	239,860(21.6)	239,860	—
短 期 社	債	—	—	—	—	—	—
社	債	307,987(30.7)	307,987	—	353,345(31.9)	353,345	—
株	式	30,677(3.1)	30,677	—	28,710(2.6)	28,710	—
そ の 他 の 証 券		102,931(10.3)	27,784	75,146	100,243(9.0)	26,933	73,309
う ち 外 国 債 券		75,145(7.5)	—	75,145	73,308(6.6)	—	73,308
う ち 外 国 株 式		0(0.0)	—	0	0(0.0)	—	0
合	計	1,003,422(100.0)	928,275	75,146	1,108,763(100.0)	1,035,453	73,309

(注) 1. ()内は構成比です。
2. 株式および合計の金額は、自己株式(平成23年3月期3,980百万円、平成24年3月期 4,117百万円)を除いて表示しています。

■有価証券種類別残高(平均残高)

(単位: 百万円、%)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		残 高	国内業務部門	国際業務部門	残 高	国内業務部門	国際業務部門
国	債	320,080(33.2)	320,080	—	382,888(35.7)	382,888	—
地 方	債	199,920(20.7)	199,920	—	217,270(20.2)	217,270	—
短 期 社	債	—	—	—	901(0.1)	901	—
社	債	312,068(32.3)	312,068	—	343,630(32.0)	343,630	—
株	式	25,554(2.6)	25,554	—	23,486(2.2)	23,486	—
そ の 他 の 証 券		107,323(11.1)	33,615	73,708	105,623(9.8)	31,345	74,277
う ち 外 国 債 券		73,707(7.6)	—	73,707	74,276(6.9)	—	74,276
う ち 外 国 株 式		0(0.0)	—	0	0(0.0)	—	0
合	計	964,948(100.0)	891,240	73,708	1,073,800(100.0)	999,522	74,277

(注) 1. ()内は構成比です。
2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
3. 株式および合計の金額は、自己株式(平成23年3月期 3,949百万円、平成24年3月期 4,015百万円)を除いて表示しています。

■有価証券の残存期間別残高

(期末 単位: 百万円)

		平成23年3月期						
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの
国	債	40,905	68,336	50,161	17,308	139,619	32,126	—
地 方	債	30,340	47,288	61,352	9,162	51,066	14,156	—
社	債	40,981	120,525	45,327	26,112	70,751	4,288	—
株	式							30,677
そ の 他 の 証 券		20,976	28,046	19,735	3,733	6,172	5,846	18,419
う ち 外 国 債 券		20,976	26,791	14,708	2,845	5,219	4,605	—
う ち 外 国 株 式								0
合	計							0

(注) 株式の金額は、自己株式3,980百万円を除いて表示しています。

(期末 単位: 百万円)

		平成24年3月期						
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの
国	債	32,729	49,903	65,200	96,132	122,355	20,281	—
地 方	債	7,126	85,737	24,679	4,541	76,973	40,802	—
社	債	58,506	125,457	52,453	37,503	78,228	1,196	—
株	式							28,710
そ の 他 の 証 券		22,034	18,004	26,600	2,302	6,481	5,984	18,835
う ち 外 国 債 券		20,787	16,734	23,576	2,302	5,305	4,601	—
う ち 外 国 株 式								0
合	計							0

(注) 株式の金額は、自己株式4,117百万円を除いて表示しています。

■公共債引受額

(年間 単位: 百万円)

		平成23年3月期	平成24年3月期
国	債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債		46,426	48,047
合	計	46,426	48,047

■公共債窓口販売高／商品有価証券売買高／商品有価証券平均残高

(年間 単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
公 共 債 窓 口 販 売 高	8,564	13,999
商 品 有 価 証 券 売 買 高	5,992	10,848
商 品 有 価 証 券 平 均 残 高		
商 品 国 債	1	1
商 品 地 方 債	1	0
合 計	3	1

■有価証券の情報

[平成23年3月期]

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	30,961	31,352	390
	地 方 債	999	1,002	2
	社 債	5,858	6,027	168
	そ の 他	7,494	7,658	164
	小 計	45,314	46,040	726
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	6,234	5,780	△ 453
	そ の 他	4,558	4,289	△ 268
	小 計	10,792	10,070	△ 722
合 計		56,107	56,110	3

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	19,705	11,096	8,608
	債 券	669,137	654,841	14,295
	国 債	237,606	232,594	5,011
	地 方 債	172,787	168,944	3,842
	社 債	258,743	253,302	5,441
	そ の 他	36,777	36,444	332
	小 計	725,619	702,382	23,237
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	9,783	12,205	△ 2,421
	債 券	156,621	158,355	△ 1,733
	国 債	79,890	80,718	△ 827
	地 方 債	39,579	40,038	△ 458
	社 債	37,151	37,598	△ 447
	そ の 他	65,968	70,576	△ 4,607
	小 計	232,373	241,136	△ 8,762
合 計		957,993	943,519	14,474

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株 式	1,175
そ の 他	185
合 計	1,360

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	1,000	400	△ 600
合 計	1,000	400	△ 600

(売却の理由) 債券の発行者の信用状態の著しい悪化

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	3,731	1,419	156
債	券	64,084	865	749
国	債	31,359	202	229
地	方	17,457	457	—
社	債	15,267	206	520
そ	の	7,074	21	532
合	計	74,890	2,306	1,438

6. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券150百万円の保有目的を発行体の信用状態が著しく悪化したとの理由により変更し、その他有価証券に区分しています。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額は、1,010百万円(うち、株式629百万円、社債64百万円、及びその他のうち信託受益権316百万円)です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合です。

(1)株式

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

- 取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

【平成24年3月期】

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	—

2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	12,967	13,240	272
	社 債	3,278	3,393	114
	そ の 他	6,308	6,494	185
	小 計	22,555	23,128	573
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	—	—	—
	社 債	2,396	2,333	△ 62
	そ の 他	7,849	7,697	△ 151
	小 計	10,245	10,030	△ 214
合 計		32,800	33,159	358

3. その他有価証券

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	18,436	11,567	6,868
	債 券	932,730	910,022	22,707
	国 債	361,678	352,485	9,192
	地 方 債	238,047	230,938	7,108
	社 債	333,005	326,598	6,406
	そ の 他	34,929	34,523	405
	小 計	986,095	956,114	29,981
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	9,141	10,476	△ 1,335
	債 券	28,436	28,631	△ 194
	国 債	11,957	11,981	△ 24
	地 方 債	1,813	1,814	△ 0
	社 債	14,665	14,836	△ 170
	そ の 他	64,606	68,381	△ 3,774
	小 計	102,184	107,489	△ 5,304
合 計		1,088,280	1,063,603	24,676

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位: 百万円)

			貸借対照表計上額
株	式		1,119
そ	の	他	707
合		計	1,826

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

			売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式		1,121	29	444
債	券		88,952	1,362	326
国	債		70,674	548	—
地	方	債	9,018	616	—
社		債	9,259	197	326
そ	の	他	2,889	—	805
合		計	92,964	1,392	1,576

6. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券11百万円の保有目的を発行体の信用状態が著しく悪化したとの理由により変更し、その他有価証券に区分しています。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額は、686百万円(うち、株式686百万円)です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合です。

(1)株式

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

■金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

			平成23年3月期	平成24年3月期
貸	借	対 照 表 計 上 額	4,922	994
当	期	の 損 益 に 含 ま れ た 評 価 差 額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

			平成23年3月期	平成24年3月期
評	価	差 額	14,474	24,676
(+)	繰 延 税 金 資 産		△ 55	—
(△)	繰 延 税 金 負 債		5,803	8,775
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)			8,614	15,900

[デリバティブ取引情報]

【平成23年3月期】

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	4,962	4,962	△ 123	△ 123
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 123	△ 123

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引

該当ありません。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売 建	2,000	—	△ 3	△ 3
	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 3	△ 3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。
3. クレジット・デフォルト・スワップ「売建」は信用リスクの引受取引です。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	その他有価証券 (債券)	34,090	34,090	8
	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
金利スワップ の特 例 処 理	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	貸出金、満期保有 目的の債券	8,255	3,147	315
合 計		—	—	—	323

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨預金 外国為替	82,000 785	— —	736 20
為 替 予 約 等 の 振 当 処 理	通貨スワップ 為替予約	— —	— —	— —	— —
合 計		—	—	—	756

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しています。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

【平成24年3月期】

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	4,962	4,962	△ 74	△ 74
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 74	△ 74

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—
	売 買	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	売 買	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	為 替 予 約	—	—	—	—
	売 買	15	—	△ 1	△ 1
	買 入	35	—	1	1
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
合 計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	その他有価証券 (債券)	32,157	32,157	△ 396
	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
金利スワップ の特 例 処 理	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	貸出金、満期保有 目的の債券	3,104	3,104	△ 195
合 計		—	—	—	△ 591

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	外国為替	511	—	△ 1
為 替 予 約 等 の 振 当 処 理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合 計		—	—	—	△ 1

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しています。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

[オフバランス取引情報・内国為替取引・外国為替取引]

■金融派生商品および先物外国為替取引

(単位: 億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		商品の内容
	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	
金利及び通貨スワップ	473	402	15	3	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュフロー(元本・金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	6	5	0	0	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品(キャップ取引)	—	—	—	—	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保证する取引
合 計	479	407	15	3	

(注) 1. 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しています。
 2. 信用リスク相当額については、ネットティング(取引相手と結んだすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの)は行っていません。
 3. なお、自己資本比率の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位: 億円)

	契約金額・想定元本額	
	平成23年3月末	平成24年3月末
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	821	0
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	821	0

■与信関連取引

(単位: 億円)

	契約金額		商品名
	平成23年3月末	平成24年3月末	
コミットメント	6,158	6,471	貸越契約の枠空き等
保証取引	75	55	支払承諾等
その他	0	0	
合 計	6,234	6,527	

〈内国為替業務〉

■内国為替取扱高

(年間 単位: 千口、百万円)

		平成23年3月期		平成24年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	仕 向 為 替	11,940	7,464,221	11,885	8,483,887
	被 仕 向 為 替	11,656	8,039,061	11,647	9,377,361
代 金 取 立	仕 向 為 替	142	210,462	128	198,245
	被 仕 向 為 替	63	92,626	56	87,201

〈外国為替業務〉

■外国為替取扱高

(年間 単位: 百万米ドル)

		平成23年3月期	平成24年3月期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	1,123	647
	買 入 為 替	748	1,167
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	100	121
	取 立 為 替	3	3
合 計		1,975	1,939

■外貨建資産残高

(期末 単位: 百万米ドル)

	平成23年3月末	平成24年3月末
外 貨 建 資 産 残 高	61	60

[バーゼルⅡ 第3の柱に関する告示に基づく開示]

【定性的事項】

■自己資本調達手段の概要

○自己資本調達手段(平成24年3月末)

自己資本調達手段	概要
株式(19,097,786株)	普通株式
劣後特約付借入金(10,000百万円)	ステップアップ金利特約付 期間10年(期日一括返済) ただし、5年経過以後の各利払日に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能

○連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。(連結グループの概要は35ページをご覧ください。)

連結グループに属する連結子会社は、いわぎんビジネスサービス㈱の1社で、同社の自己資本は十分な水準にあります。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。

【定量的事項】

■自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額

該当ありません。

【定量的事項】

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しています。

○単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成23年3月末	平成24年3月末
基 本 的 項 目 (TierI)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,811	4,811
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	7,278	7,278
	その他利益剰余金	106,845	110,626
	その他	—	—
	自己株式(△)	3,980	4,117
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	552	550
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	126,491	130,137
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	126,491	130,137
補 完 的 項 目 (TierII)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	5,802	7,815
	偶発損失引当金	352	237
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	補完的項目不算入額(△)	—	1,225
	計	16,154	16,826
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	16,154	16,826
	控除項目(注4) (C)	651	302
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	141,994	146,662

リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス)項目	974,119	982,354
	オフ・バランス取引項目	31,159	41,166
	信用リスク・アセットの額	(E) 1,005,279	1,023,520
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F) 69,488	68,751
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G) 5,559	5,500
	計(E) + (F)	(H) 1,074,767	1,092,272
総所要自己資本額 = (H) × 4 (%)		42,990	43,690
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		13.21%	13.42%
(参考)Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		11.76%	11.91%

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4)利払い業務の延期が認められるものであること。
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。

○連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

項 目		平成23年3月末	平成24年3月末
基 本 的 項 目 (Tier1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,811	4,811
	利益剰余金	114,605	118,407
	自己株式(△)	3,985	4,122
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	552	550
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	126,969	130,635
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	126,969	130,635
補 完 的 項 目 (TierII)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	5,802	7,815
	偶発損失引当金	352	237
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	補完的項目不算入額(△)	—	1,223
	計	16,154	16,828
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	16,154	16,828
	控除項目(注4) (C)	655	305
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	142,468	147,158
リ ス ク ・ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス)項目	974,431	982,681
	オフ・バランス取引等項目	31,159	41,166
	信用リスク・アセットの額	(E) 1,005,591	1,023,847
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F) 69,522	68,780
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G) 5,561	5,502
	計(E) + (F)	(H) 1,075,113	1,092,628
総所要自己資本額 = (H) × 4 (%)		43,004	43,705
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		13.25%	13.46%
(参考)Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		11.80%	11.95%

- (注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。

〈連結子会社におけるリスク管理について〉

当社の連結子会社（いわぎんビジネスサービス株式会社）は、現金の整理業務、人材派遣業務等銀行従属業務を主体としており、金融・与信業務は行っていないほか、資産の大半が当行の預金であることなどから、オペレーショナル・リスクの管理のみ実施しています。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述となります。

【定性的事項】

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、Tier1を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、配賦した資本に対する収益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指す体制を構築中です。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しています。

○自己資本比率 ○Tier1比率（10%以上の水準を維持） ○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

○早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量

【定量的事項】

■自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額

◎資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

	所要自己資本の額（単体）		所要自己資本の額（連結）	
	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	11	11	11	11
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	4	5	4	5
7. 国際開発銀行向け	0	0	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	59	78	59	78
9. 我が国の政府関係機関向け	331	369	331	369
10. 地方三公社向け	44	—	44	—
11. 金融機関及び証券会社向け	2,253	2,893	2,253	2,893
12. 法人等向け	19,939	20,070	19,939	20,070
13. 中小企業等向け及び個人向け	7,988	8,030	7,988	8,030
14. 抵当権付住宅ローン	1,618	1,448	1,618	1,448
15. 不動産取得等事業向け	3,030	3,198	3,030	3,198
16. 三月以上延滞等	208	307	208	307
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	216	188	216	188
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	1,573	1,500	1,585	1,513
21. 上記以外	1,509	1,079	1,510	1,079
22. 証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	176	109	176	109
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合 計	38,964	39,294	38,977	39,307

◎オフ・バランス項目（単体）

（単位：百万円）

	所要自己資本の額	
	平成23年3月末	平成24年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	82	117
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	0	0
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	270	374
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証） （うち有価証券の保証） （うち手形引受） （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	264 264 — — —	198 198 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	16	14

(単位:百万円)

11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	604	936
12. 派生商品取引	8	4
(1)外為関連取引	0	1
(2)金利関連取引	7	3
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,246	1,646

連結ベースのオフ・バランス実績は単体ベースと同額です。

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,779	2,750	2,780	2,751
うち粗利益配分手法	2,779	2,750	2,780	2,751

■信用リスクに関する事項

【定量的事項】

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク管理の基本方針)

26ページ「リスク管理態勢」・信用リスク管理をご覧ください。

(償却・引当基準)

30ページ「資産の健全性確保に向けて」・償却・引当基準をご覧ください。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるため、すべての種類のエクスポージャーについて使用する適格格付機関に、つぎの4社を採用しています。

- ①格付投資情報センター(R&I) ②日本格付研究所(UCR) ③ムーディーズ(Moody's)
④スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)

【定量的事項】

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単体)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引			
	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
国 内 計	2,712,571	3,255,974	1,645,329	1,721,911	956,309	1,054,318	940	399	9,256	11,061
国 外 計	51,489	110,191	2,342	1,632	47,015	46,205	－	－	－	－
地 域 別 合 計	2,764,060	3,366,165	1,647,671	1,723,543	1,003,324	1,100,523	940	399	9,256	11,061
製 造 業	275,778	282,876	227,536	230,283	48,240	52,591	0	0	1,929	3,274
農 業	4,470	5,024	4,467	5,021	－	－	－	－	5	5
林 業	938	1,114	938	1,114	－	－	－	－	－	0
漁 業	844	747	844	747	－	－	－	－	108	127
鉱 業	2,528	2,384	2,385	2,241	142	142	－	－	－	－
建 設 業	67,958	75,887	50,741	51,138	17,214	24,745	－	－	2,530	455
電気・ガス・熱供給・水道業	39,861	46,151	28,820	35,537	11,040	10,613	－	－	－	－
情 報 通 信 業	19,991	21,333	11,564	14,147	8,427	7,185	－	－	16	4
運 輸 業	76,006	116,095	27,688	27,937	48,317	88,157	－	－	145	65
卸・小 売 業	197,985	189,508	187,865	178,539	10,116	10,965	－	－	1,584	1,297
金 融・保 険 業	544,711	1,044,551	287,768	329,548	220,699	221,676	939	399	－	15
不 動 産 業	91,407	95,049	79,156	83,077	12,248	11,967	－	－	1,102	1,002
各種サービス業	191,470	179,671	177,442	173,864	13,914	5,693	－	－	1,065	2,103
国・地方公共団体	830,989	922,889	226,772	263,353	604,213	659,532	－	－	－	－
個 人	326,487	320,713	325,960	320,118	－	－	0	－	769	2,708
そ の 他	92,629	62,166	7,719	6,871	8,749	7,250	－	－	－	－
業 種 別 計	2,764,060	3,366,165	1,647,671	1,723,543	1,003,324	1,100,523	940	399	9,256	11,061

(単位: 百万円)

1 年 以 下	551,854	855,447	408,994	443,299	135,482	124,049	422	10	1,291	2,453
1 年 超 3 年 以 下	508,303	544,706	256,983	271,193	251,205	273,405	114	107	301	348
3 年 超 5 年 以 下	446,543	406,592	264,805	244,951	181,737	161,634	—	—	266	285
5 年 超 7 年 以 下	148,409	294,850	102,743	166,826	45,665	128,024	—	—	739	437
7 年 超 10 年 以 下	437,912	435,950	216,135	213,969	221,777	221,966	—	15	475	391
10 年 超	497,835	513,142	384,108	373,703	113,324	139,173	402	265	1,475	3,200
期間の定めのないもの	173,200	315,475	13,900	9,599	54,132	52,270	—	—	4,706	3,944
残 存 期 間 別 合 計	2,764,060	3,366,165	1,647,671	1,723,543	1,003,324	1,100,523	940	399	9,256	11,061

(注) 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債および外国他店預け等を計上しています。

(連結)

(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引			
	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
国 内 計	2,712,883	3,256,301	1,645,329	1,721,911	956,608	1,054,635	940	399	9,256	11,061
国 外 計	51,489	110,191	2,342	1,632	47,015	46,205	－	－	－	－
地 域 別 合 計	2,764,372	3,366,492	1,647,671	1,723,543	1,003,623	1,100,840	940	399	9,256	11,061
製 造 業	275,778	282,876	227,536	230,283	48,240	52,591	0	0	1,929	3,274
農 業	4,470	5,024	4,467	5,021	－	－	－	－	5	5
林 業	938	1,114	938	1,114	－	－	－	－	－	0
漁 業	844	747	844	747	－	－	－	－	108	127
鉱 業	2,528	2,384	2,385	2,241	142	142	－	－	－	－
建 設 業	67,958	75,887	50,741	51,138	17,214	24,745	－	－	2,530	455
電気・ガス・熱供給・水道業	39,861	46,151	28,820	35,537	11,040	10,613	－	－	－	－
情 報 通 信 業	19,991	21,333	11,564	14,147	8,427	7,185	－	－	16	4
運 輸 業	76,006	116,095	27,688	27,937	48,317	88,157	－	－	145	65
卸・小 売 業	197,985	189,508	187,865	178,539	10,116	10,965	－	－	1,584	1,297
金 融 ・ 保 険 業	544,852	1,044,703	287,768	329,548	220,840	221,829	939	399	－	15
不 動 産 業	91,407	95,049	79,156	83,077	12,248	11,967	－	－	1,102	1,002
各種サービス業	191,628	179,836	177,442	173,864	14,072	5,857	－	－	1,065	2,103
国・地方公共団体	830,989	922,889	226,772	263,353	604,213	659,532	－	－	－	－
個 人	326,487	320,713	325,960	320,118	－	－	0	－	769	2,708
そ の 他	92,643	62,177	7,719	6,871	8,749	7,250	－	－	－	－
業 種 別 計	2,764,372	3,366,492	1,647,671	1,723,543	1,003,623	1,100,840	940	399	9,256	11,061
1 年 以 下	551,854	855,447	408,994	443,299	135,482	124,049	422	10	1,291	2,453
1 年 超 3 年 以 下	508,303	544,706	256,983	271,193	251,205	273,405	114	107	301	348
3 年 超 5 年 以 下	446,543	406,592	264,805	244,951	181,737	161,634	－	－	266	285
5 年 超 7 年 以 下	148,409	294,850	102,743	166,826	45,665	128,024	－	－	739	437
7 年 超 10 年 以 下	437,912	435,950	216,135	213,969	221,777	221,966	－	15	475	391
10 年 超	497,835	513,142	384,108	373,703	113,324	139,173	402	265	1,475	3,200
期間の定めのないもの	173,512	315,801	13,900	9,599	54,431	52,587	－	－	4,706	3,944
残 存 期 間 別 合 計	2,764,372	3,366,492	1,647,671	1,723,543	1,003,623	1,100,840	940	399	9,256	11,061

(注) 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債および外国他店預け等を計上しています。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位: 百万円)

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	4,529	5,802	—	*4,529	5,802	5,802	7,815	—	*5,802	7,815
個 別 貸 倒 引 当 金	10,983	23,308	3,255	☆17,408	13,627	13,627	21,606	3,518	☆22,358	9,356
うち非居住者向け債権分	2,503	—	2,325	178	—	—	—	—	—	—
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. *: 洗替による取崩額

2. ☆: 洗替及び回収による取崩額

連結子会社に貸倒引当金の計上はないことから、連結ベースの貸倒引当金は単体ベースと同額です。

○一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

当行では、単体、連結ともに、一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

○個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(単体)

(単位：百万円)

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
国 内 計	8,480	23,308	930	17,230	13,627	13,627	21,606	3,518	22,358	9,356
国 外 計	2,503	—	—	178	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	10,983	23,308	930	17,409	13,627	13,627	21,606	3,518	22,358	9,356
製 造 業	392	4,845	169	1,641	3,427	3,427	5,185	855	5,251	2,504
農 業	50	12	—	10	5	5	12	—	12	6
林 業	—	—	—	—	—	0	0	—	0	0
漁 業	76	339	—	171	244	244	194	—	355	84
鉱 業	—	0	—	0	0	0	0	—	0	—
建 設 業	3,285	5,048	147	6,231	1,955	1,955	2,316	1,799	2,201	270
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	4	325	—	70	259	259	146	47	334	24
卸 ・ 小 売 業	1,356	3,654	275	2,567	2,168	2,168	3,058	742	3,153	1,330
金 融 ・ 保 険 業	—	298	—	2	296	296	285	—	579	1
不 動 産 業	860	2,144	230	1,486	1,287	1,287	2,140	34	2,437	956
各 種 サ ー ビ ス 業	2,396	6,458	54	4,910	3,888	3,888	8,094	—	7,875	4,108
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	55	180	8	135	92	92	170	37	156	69
そ の 他	2,503	—	—	178	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計	10,983	23,308	3,255	17,408	13,627	13,627	21,606	3,518	22,358	9,356

連結子会社に個別貸倒引当金の計上はないことから、連結ベースの個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳は単体ベースと同額です。

○貸出金償却額の業種別内訳(単体)

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
製 造 業	—	—	0	—
農 業	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	0	—
鉱 業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	0	—
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	0	—
卸 ・ 小 売 業	—	—	0	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	0	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	0	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	0	—	4	—
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	0	—	5	—

連結子会社に貸出金償却額の計上はないことから、連結ベースの個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳は単体ベースと同額です。

○リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額(単体)				エクスポージャーの額(連結)			
	平成23年3月末		平成24年3月末		平成23年3月末		平成24年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	3,694	1,017,790	3,724	1,275,670	3,694	1,017,790	3,724	1,275,670
10%	90,811	113,460	105,698	124,989	90,811	113,460	105,698	124,989
20%	194,195	131,918	256,609	199,477	194,195	131,918	256,609	199,477
35%	—	115,427	—	103,597	—	115,427	—	103,597
50%	264,263	18,923	267,997	19,345	264,263	18,923	267,997	19,345
75%	110	263,892	110	265,713	110	263,892	110	265,713
100%	110,793	397,590	123,675	384,538	110,793	397,902	123,675	384,865
150%	660	2,102	663	3,628	660	2,102	663	3,628
700%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額	412	—	—	—	412	—	—	—
合 計	664,941	2,061,106	758,478	2,376,961	664,941	2,061,418	758,478	2,377,289

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【定量的事項】

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

○信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、自己資本比率の算出に際し、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

○方針および手続き

信用リスク削減手法の一つである適格金融資産担保については、当行が定める「貸出事務規程」および「信用リスク・アセット算出基準書」にて評価および管理を行っており、主に自行預金、上場会社の株式を取り扱っています。

また、適格保証については、地方公共団体ならびに独立行政法人住宅金融支援機構による保証が主体となっており、信用度の評価については、すべて政府または政府関係機関と同様と判定しています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、相殺契約の有効性を確認のうえ、お客さまの担保登録のない定期性預金を対象としています。

○信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法による削減効果が大きいのは、適格保証によるものです。

保証残高の上位は、国・地方公共団体および政府関係機関による保証であり保証能力に問題はありません。

また適格金融資産担保のうち、株式担保の約57%が当行株式となっていますが、その他については、特定の銘柄に偏ることなく分散されています。

【定量的事項】

■信用リスク削減手法に関する事項

連結子会社に信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはないことから、単体ベースの実績のみを開示しています。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
現金および自行預金	13,162	210,502
適格債券	9,648	22,236
適格株式	648	659
適格金融資産担保合計	23,459	233,399
適格保証	12,895	10,535
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	12,895	10,535

【定量的事項】

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引および長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しています。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、市場金融部リスク管理グループがカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、日次および月次で市場性取引全体のクレジットライン使用状況を報告しています。

【定量的事項】

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社に派生商品取引はないことから、単体ベースの実績のみを開示しています。

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

○グロス再構築コストの額の合計額

零を下回らないグロスの再構築コストの合計額は、一百万円(金利スワップ一百万円)です。

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種 類 お よ び 取 引 の 区 分	与信相当額	
	平成23年3月末	平成24年3月末
派生商品取引	1,070	582
外国為替関連取引	107	140
金利関連取引	916	391
株式関連取引	46	51
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 1. 担保による信用リスク削減手法を適用した取引はありません。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

【定性的事項】

○リスク管理の方針および手続きの概要

(取引の内容)

当行は平成18年3月期から平成20年3月期にかけて、日本政策金融公庫(旧中小企業金融公庫)が組成するCLOに参加し事業者向け貸出を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しています。また、当行は投資家として証券化商品に対する投資を行っています。

(取引に対する取組み方針)

当期は事業者向け貸出の証券化を予定していません。また、投資家としては運用の多様化を目的にリスク対比で投資妙味がある銘柄についての投資を検討していく方針です。

(取引に係るリスクの内容)

日本政策金融公庫が組成したCLOでは、証券化対象の事業者向け貸出について期限前返済を禁止しており、万一、期限前返済をした場合は損害金を徴求することとしているため、プリペイメント率は考慮に入れていません。また、当行が投資家として保有する証券化商品には信用リスクならびに金利リスクが内包されていますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

証券化取引の取組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めています。日本政策金融公庫が組成したCLOに係る信用リスクについては、行内自己査定基準に従って事後的モニタリングを実施する管理体制を構築しており、プリペイメント率は、現状期限前返済を禁止しているため管理の対象としていません。

○信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しています。

○証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与する証券化商品の会計処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。また、投資家として保有する証券化商品に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を行っています。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)の適格格付機関4社を使用しています。

【定量的事項】

連結子会社に証券化エクスポージャーの取扱いはないことから、単体ベースの実績のみを開示しています。

○当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(ただし、当行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るもの)

・資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

該当ありません。

・合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ありません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額

該当ありません。

(3)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

(4)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

該当ありません。

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別内訳

該当ありません。

(6)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳

該当ありません。

(7)早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません。

(8)当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)の適用により算出されるリスク・アセット額)はありません。

○当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

			平成23年3月末	平成24年3月末
A	B	S	—	—
C	D	S	1,972	—
ア	パ	ー	ト	ロ
事	業	用	不	動
商	業	用	不	動
事	業	者	向	け
住	宅	ロ	ー	ン
消	費	者	ロ	ー
リ	ー	ス	債	権
合	計		15,469	9,963

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスクウェイト	平成23年3月末		平成24年3月末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	10,869	86	9,033	72
50%	4,141	82	—	—
100%	46	1	930	37
自己資本控除	412	412	—	—
合計	15,469	584	9,963	109

(注) 所要自己資本の額は国内基準の4%にて算出しています。

(3)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

		平成23年3月末	平成24年3月末
商	業	用	不
合	計	412	—

(4)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額のうち、自己資本告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用して算出したものではありません。

【定性的事項】

■オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

27ページ「リスク管理態勢」・オペレーショナル・リスク管理をご覧ください。

【定性的事項】

■出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「適切な収益の確保を実現するため、リスクを適正に把握するとともに、期間損益および自己資本を勘案したポジション枠等を設定し、管理する。」という、市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っています。

リスク管理の手続きは、市場部門に対する配賦資本に基づき、半期毎に常務会において市場環境等を勘案のうえVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守したポジション管理を行っています。

投資金額については、有価証券ポートフォリオ全体のバランスと株価見通しに基づく期待収益率ならびに価格変動リスクを考慮して決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・リスク(VaR)により行っています。信頼水準は、99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は3カ月として計測しています。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

【定量的事項】

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	単体				連結			
	平成23年3月末		平成24年3月末		平成23年3月末		平成24年3月末	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	30,276		28,885		30,276		28,885	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,179		1,123		1,477		1,440	
合 計	31,455	31,455	30,008	30,008	31,753	31,753	30,325	30,325

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含まれていません。

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表(単体)		貸借対照表(連結)	
	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
子会社・子法人等	10	10	—	—
関連法人等	3	3	312	327
合 計	13	13	312	327

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却額及び償却に伴う損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
売却損益額	1,262	△ 414
償却額	661	697

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	6,243	5,374

(注) 投資信託及び匿名組合出資を通じた出資等エクスポージャーに係る評価損益は含まれていません。

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位：百万円)

保有目的	平成23年3月末			平成24年3月末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	3,980	2,290	△ 1,690	4,117	2,760	△ 1,357
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

【定性的事項】

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、市場金利上昇時の損失が過大とならないようモニタリングを行い、収益影響度の分析を実施することを市場リスク管理の基本方針としています。具体的には、ALMの一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの把握・分析を実施しています。

(手続きの概要)

当行では、銀行全体のリスクをコントロールするため、各部門におけるリスク限度額を半期ごとにALM委員会で協議し設定しています。

ALM部門では金利リスクが設定されたリスク限度額の範囲内に収まっているかモニタリングを行っているほか、市場部門では半期毎に投資額や保有額の上限を設定した有価証券運用に係る投資基本方針を策定し、過度な金利リスクを負わないよう効率的な市場取引を行っています。

また、金利リスクの状況については、キャップ幅の変化傾向や金利変動による収益影響、自己資本に対する比率等をALM委員会において報告しています。

○当行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

(市場リスク管理)

現在、当行では調達（負債）と運用（資産）の期間ミスマッチによる金利リスクの分析（金利感応度分析）を基本とし、BPV（ベシス・ポイント・バリュ）、VaR（バリュー・アット・リスク）などの手法を用いてリスク量を計測しています。

VaRの算出に際しては、保有目的等に応じて保有期間の設定を行って計測しているほか、債券と株式については両者の相関を考慮して合算したVaRを用いて全体の金利リスク量を計測しています。

【定量的事項】

■金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する現在価値の増減額

□金利ショックに対する現在価値の増減額

・コア預金なし

100BPV 65,012百万円

・コア預金あり、GPS方式による現在価値の増減額

99パーセンタイル値 5,559百万円

□VaR

・コア預金なし 31,066百万円

(信頼区間：99%、保有期間：6カ月、観測期間：1年)

【報酬等に関する開示事項】

開示対象となる主要な連結子法人等に該当する子会社および関連会社はないことから、単体開示・連結開示ともに同一となります。

(1) 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

①「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

②「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役です。なお、社外取締役および社外監査役を除いています。

③「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(i)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ございません。

(ii)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(iii)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

②対象役職員の報酬等の決定について

②対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されています。

③対象従業員等の報酬等の決定について

当行における従業員の報酬等は、当行の取締役会等にて制定される給与方針に基づいて、決定され、支払われています。当該方針は、業務推進部門から独立した当行の人事部においてその制度設計・文書化がなされています。

なお、対象従業員等に含まれる当行執行役員の報酬等については、役員報酬の総額には含めないものの、個人別の配分は取締役会で決定しています。

③報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数(平成23年4月～平成24年3月)	
取締役会(岩手銀行)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

(2) 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

○報酬等に関する方針について

当行は対象役職員の報酬等に関する方針として、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域社会の発展に貢献する」、「健全経営に徹する」という当行の経営方針に基づいて、役員報酬制度を設計しています。

具体的には、役員の報酬等の構成を、

- ・役員報酬
- ・役員賞与
- ・役員退職慰労金

としています。

役員報酬は、定時株主総会終了後の取締役会において、支給対象者の職務、経験等に徴し、報酬月額を決定しています。役員賞与は、別途定める内規に基づき、事業年度の業績および当該役員の業績貢献度等を勘案のうえ金額を決定しています。役員退職慰労金は、当行所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を支給することとし、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することを株主総会において決議しています。取締役会ならびに監査役の協議においては、別途定める内規に基づき、対象者の担当職務や在籍期間に応じた支給算式により支給額を決定しています。

(3) 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっています。

また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。

(4) 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	人員	報酬等の 総額 (百万円)							
			固定報酬の 総額			変動報酬の 総額			退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与	
対象役員 (除く社外役員)	12	292	171	171	－	31	－	31	94
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 支給人員には、平成23年6月24日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名、監査役1名を含んでいます。

2. 上記には、当年度に繰入した役員退職慰労引当金、役員賞与引当金、使用人賞与および当事業年度中に退職した役員に支払った退職慰労金と当該役員に対する過年度の役員退職慰労引当金との差額を含めています。

(5) 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

※印は、銀行法施行規則に基づく開示項目です。

経営の概況・組織

経営方針	2～3
当行の取り組みについて	6～30
貸出運営についての考え方	10～11
※法令遵守の体制	22～23
※リスク管理態勢	25～27
沿革	32
※組織	34
※当行及び子会社等の概況	35
※子会社等の概要	35
資本金の推移	60
株式の総数	60
※大株主	60
株式所有者別状況	60
株価の状況	60
配当政策	46
※役員一覧	33
従業員の状況	34
※店舗一覧	37～38
自動機設置状況	39
社会的責任と貢献活動	6～7・20～21

業務の概況

※主要な業務内容	31
商品・サービスの案内	40～43
商品利用に当たっての留意事項	40～43
手数料一覧	44

財務・業績の概況

※平成23年度の営業概況	46
※主要な経営指標等の推移(単体)	47
※主要な経営指標等の推移(連結)	47
利益総括表(単体)	5・61

単体情報

※貸借対照表	48
※損益計算書	49
※株主資本等変動計算書	50
※監査証明に関する事項	51
※業務粗利益	61
※資金運用収支	61
※役務取引等収支	61
※その他業務収支	61
※資金運用勘定・調達勘定の平均残高	61
※総資金利鞘	62
資金運用利回	62
資金調達原価	62
※受取利息・支払利息の分析	61
役務取引の状況	62
その他業務利益の内訳	62
営業経費	62
業務純益	62
※利益率	62
※単体自己資本比率	75

預金業務

※預金科目別残高	66
預金者別残高	66
行員1人当たり預金残高	66
1店舗当たり預金残高	66
財形預金残高	66
※定期預金の残存期間別残高	67

貸出業務

※貸出金科目別残高	63
※貸出金残存期間別残高	63
※貸出金担保別内訳	64
※支払承諾担保別内訳	64
※貸出金使途別内訳	64
※貸出金業種別内訳	64
※中小企業等向け貸出金	64
消費者ローン・住宅ローンの残高	10・64
行員1人当たり貸出金残高	63
1店舗当たり貸出金残高	63
※特定海外債権残高	65
※預貸率	62
※貸倒引当金の内訳	64
※貸出金償却額	65
※リスク管理債権	65
業種別リスク管理債権(単体)	65
金融再生法に基づく開示債権	65

証券業務

※商品有価証券平均残高	69
商品有価証券売買高	69
※有価証券残存期間別残高	68
※有価証券種類別残高	68
※預証率	62
公共債引受額	68
公共債窓口販売高	69
※有価証券の情報	69～71
※金銭の信託の情報	71

内国為替業務

内国為替取扱高	74
---------	----

外国為替業務

外国為替取扱高	74
外貨建資産残高	74

その他

※デリバティブ取引情報	72～73
オフバランス取引情報	74

連結情報

※連結貸借対照表	53
※連結損益計算書	53
※連結包括利益計算書	53
※連結株主資本等変動計算書	54
連結キャッシュフロー計算書	54
※監査証明に関する事項	55
※連結リスク管理債権	65
※連結自己資本比率	76
※連結セグメント情報	59

バーゼルⅡ 第3の柱に関する告示に基づく開示項目

1. 定性的な開示事項

(1)自己資本調達手段の概要	75
(2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要	77
(3)信用リスクに関する事項	78
①リスク管理の方針及び手続きの概要	78
②標準的手法が適用されるポートフォリオについて	78
(4)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	81
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	81
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	82
①リスク管理の方針及び手続きの概要	82
②信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	82
③証券化取引に関する会計方針	82
④リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称	82
(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	83
①リスク管理の方針及び手続きの概要	83
(8)出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	83
(9)銀行勘定における金利リスクに関する事項	84
①リスク管理の方針及び手続きの概要	84
②内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	84

2. 定量的な開示事項

(1)自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額	75
(2)自己資本の構成に関する事項	75~76
(3)自己資本の充実度に関する事項	77~78
(4)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	78~80
①エクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳	78~79
②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	79~80
③業種別の貸出金償却の額	80
④リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘定後の残高、控除項目など資本控除した額	80
(5)信用リスク削減手法に関する事項	81
(6)派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項	81
(7)証券化エクスポージャーに関する事項	82
①オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	82
②投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	83
(8)銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項	83~84
(9)銀行勘定における金利リスクに関する事項	84

3. 報酬等に関する開示事項

(1)当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	85
①「対象役職員」の範囲	85
②「対象役員」の範囲	85
④「対象従業員等」の範囲	85
(i)「主要な連結子法人等」の範囲	85
(ii)「高額な報酬等を受ける者」の範囲	85
(iii)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲	85
②対象役職員の報酬等の決定について	85
②対象役員の報酬等の決定について	85
④対象従業員等の報酬等の決定について	85
③報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数	85
(2)当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	85
(3)当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に 関する事項	85
(4)当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	85
(5)当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	85

The Bank
of
Iwate, Ltd.
Report 2012

